

令和4年2月定例会

# 環境農林水産常任委員会会議録

令和4年3月8日～9日・11日

場 所 第4委員会室

令和4年3月8日(火曜日)

委員 川添博  
委員 河野哲也

午前9時58分開会

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

会議に付託された議案等

- 議案第1号 令和4年度宮崎県一般会計予算
- 議案第6号 令和4年度宮崎県山林基本財産特別会計予算
- 議案第7号 令和4年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算
- 議案第8号 令和4年度宮崎県林業改善資金特別会計予算
- 議案第12号 令和4年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 議案第21号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第30号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第33号 林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第34号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について

○その他報告事項

- ・令和4年度環境森林部組織改正案について
- ・第13次鳥獣保護管理事業計画(案)について
- ・みやざきスマート林業指針(案)について
- 閉会中の継続調査について

出席委員(7人)

委員 長 岩切達哉  
副委員 長 武田浩一  
委員 蓬原正三  
委員 山下博三  
委員 右松隆央

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長 河野譲二  
環境森林部次長(総括) 田村伸夫  
環境森林部次長(技術担当) 黒木哲郎  
環境森林課長 長倉佐知子  
環境管理課長 佐沢行広  
循環社会推進課長 鍋島宏三  
自然環境課長 藤本英博  
森林経営課長 廣島一明  
森林管理推進室長 右田憲史郎  
山村・木材振興課長 有山隆史  
みやざきスギ活用推進室長 福田芳光  
工事検査監 木嶋誠  
林業技術センター所長 黒木逸郎  
木材利用技術センター所長 橘木秀利

事務局職員出席者

議事課主査 内田祥太  
議事課主任主事 木村結

○岩切委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。

お手元に配付しております委員会審査の進め方(案)を御覧ください。

まず、1、審査方針についてであります。

当初予算の審査に当たっては、重点事業・新規事業を中心に説明を求めることとし、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明を求めることとしております。

次に、2、当初予算関連議案の審査についてであります。

今回の委員会は、審査が長くなることが予想されることから、環境森林部については2班に、農政水産部については3班に分けて審査を行い、最後にそれぞれ総括質疑の場を設けたいと存じます。

各委員におかれましては、関連する質問については、まとめて行うなど、効率的な審査に御協力をよろしくお願いいたします。

審査方法について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

まず、当委員会に付託されました環境森林部の令和4年度当初予算関連議案について、部長の説明を求めます。

○河野環境森林部長 環境森林部でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

お手元に配付しております常任委員会資料の表紙を御覧いただきたいと思います。

本日の説明事項は、提出議案が6件、その他報告事項が3件であります。

まず、Ⅰの予算議案といたしまして、議案第1号「令和4年度宮崎県一般会計予算」など4件であります。

次に、Ⅱの特別議案といたしまして、議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」など2件でございます。

次に、Ⅲのその他報告事項といたしまして、令和4年度環境森林部の組織改正案についてなど3件であります。

それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。

令和4年度の当初予算議案についてですが、1の歳出予算集計表(課別)を御覧ください。この表は、議案第1号をはじめとする4つの予算議案に関する歳出予算を課別に集計したものであります。一般会計の予算額は、令和4年度当初予算額Aの列の中ほどに網かけしております小計の欄にありますように、199億3,138万4,000円となっております。

また、特別会計の予算額は、下から2段目の小計の欄にありますように、12億5,791万1,000円となっております。

この結果、環境森林部の令和4年度当初予算は、一般会計と特別会計を合わせまして、一番下の合計の欄にありますように211億8,929万5,000円となり、令和3年度当初予算額と比較しますと100.6%となっております。

次に、2ページを御覧ください。

2の債務負担行為(追加)についてであります。

まず、自然環境課の山地治山事業及び森林経営課の森林環境保全整備事業において、事業期間が年度をまたがることから、債務負担行為を設定するものであります。期間は、令和4年度から令和5年度までであり、限度額は、山地治

山事業が2億6,000万円、森林環境保全整備事業が8,000万円をお願いするものであります。

次に、令和4年度に、日本政策金融公庫が宮崎県林業公社に融資したことによって、万が一、損害を受けた場合の損失補償を行うものであります。これは、林業公社が第4期経営計画に基づき、経営改善を図るため、現在の借入金残高の一部について、日本政策金融公庫からの低利の融資に借り換えることを予定しており、その借入れに対し損失補償をするものであります。

借入額の限度額は2億3,178万1,000円をお願いするものであります。

私からの説明は以上であります。各事項の詳細につきましては、それぞれ担当課長及び室長が説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

**○岩切委員長** 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、2班に班分けして議案の審査を行い、最後に総括質疑の時間を設けることといたします。

歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔に行い、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いいたします。

それでは、環境森林課、環境管理課、循環社会推進課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

**○長倉環境森林課長** お手元の令和4年度歳出予算説明資料の203ページを御覧ください。

環境森林課の当初予算額は、表の一番上、左から2列目の令和4年度当初予算額の欄にありますように、一般会計で23億9,370万9,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明します。

205ページを御覧ください。

上から5行目の(事項) エネルギー対策推進費3,144万1,000円であります。これは、説明欄にありますように、新エネルギー対策の総合的な推進に要する経費であり、4の新規事業、企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進事業については、後ほど常任委員会資料で御説明します。

次に、一番下の(事項) 環境保全推進費3,434万5,000円であります。

206ページを御覧ください。

説明欄のうち、7の宮崎県環境基本計画改定事業701万4,000円につきましては、昨年3月に第四次宮崎県環境基本計画を策定して以降、地球温暖化対策推進法の改正や国の地球温暖化対策計画の見直しなど、ゼロカーボン化に向けた国の動きが加速し、計画の内容が部分的に国の方針と整合しない状態となったことから、国の動きを反映した内容に計画を改定するための経費であります。

その次の(事項) 地球温暖化防止対策費1,476万3,000円のうち、2の新規事業、2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業と3の新規事業、県有施設ゼロカーボン化推進モデル事業については、常任委員会資料で御説明します。

207ページを御覧ください。

中ほどの(事項) 元気な森林・林業・山村づくり推進事業費2,220万5,000円のうち、1の新規事業、森林産業イノベーション人材創出モデル事業と2の新規事業、森林環境マネジメント調査事業については、常任委員会資料で御説明します。

それでは、環境農林水産常任委員会資料の3ページを御覧ください。

新規・重点事業について御説明いたします。

まず、ゼロカーボン社会づくりの推進に関する3つの新規事業についてまとめて御説明します。1の事業の目的・背景ですが、2050年ゼロカーボン社会を実現するためには、事業者や県民一人一人の積極的な取組が不可欠であることから、訴求効果の高いプロモーションや事業者の再エネ設備導入の支援等を行って、取組の促進を図るものであります。

右のページの現状と課題を御覧ください。事業構築に当たりまして県民意識調査を実施したところ、ゼロカーボンについて十分認知されておらず、どのように取り組めばよいか分からないなど戸惑いが見られたことなどがこの事業の背景となります。

3ページに戻っていただいて、2の事業の概要ですが、(1)予算額は、3事業合わせて3,789万6,000円で、(3)事業期間は、プロモーション事業が令和4年度、その他は令和4年度から5年度の2か年としております。

(5)事業内容ですが、①の2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業では、ゼロカーボンに親しみを持ってもらうためのロゴマークやキャッチコピーの作成、具体的な取組を分かりやすくまとめた啓発パンフレットの作成など、企画提案公募により民間業者のアイデアを取り入れながら効果的なプロモーションを実施したいと考えております。

また、②の企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進事業では、企業の災害対応力の強化とゼロカーボン化を同時に推進するため、BCPを策定済みまたは策定する見込みのある県内企業を対象に、自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入について補助するものであります。

さらに、③の県有施設ゼロカーボン化推進モデル事業では、県庁自身も事業者として取組を

進めるため、モデル的に、環境森林部が入居する県庁7号館と出先機関のうち延岡総合庁舎について、照明のLED更新等の省エネ化と太陽光発電設備の導入を行うもので、令和4年度に実施設計、令和5年度に施工を考えております。

3の事業効果としては、県民や事業者の意識向上とゼロカーボンに向けての取組の加速化が図られるものと考えております。

右のページの下段に、2050年に向けた温室効果ガス排出量の削減目標を掲載しておりますので御覧ください。左から、基準年度である2013年度の実績、直近でデータが出ている2018年度の実績、2030年度の間目標、そして2050年度の目標を示しております。

2018年度実績では、基準年度と比較して30%削減となり、2030年度の間目標である26%削減は達成できる見通しとなっておりますが、2030年度の国の目標が46%削減に引き上げられたため、本県の目標についても、先ほど御説明しました計画改定事業により、来年度見直すこととしております。

これまでの施策に加え、新規事業を含めた来年度以降の取組により、ゼロカーボン化を加速させ、2050年の実質ゼロを目指してまいります。

5ページを御覧ください。

新規事業、森林産業イノベーション人材創出モデル事業であります。この事業は、1の事業目的・背景にありますように、本県の森林産業を資源循環型産業に変革させるため、立場や視点の異なる産学官の関係者により、森林産業の抱える課題の本質を捉え直すプログラムを実施し、イノベーション人材創出を推進するものであります。

右のページを御覧ください。現状と課題にありますように、イノベーションを起こすために

は、地域の核となる人材が必要であり、また、固定観念にとらわれずに、森林産業が抱える課題の本質を捉えて解決に取り組むためには、産学官の異分野人材をマッチングさせて、チームで学び合うといった取組が必要であると考えております。

このため、事業内容及び効果にありますとおり、まずは、(1)の事前学習会を開催して、県内の林業・木材産業関係者を対象に、県内外の異業種人材等を交えて、森林産業の現状について学び、課題を導き出します。

次に、(2)現地訪問やワークショップを開催して、地域の歴史や文化を体感しながら課題について共有・共感し、対話等を繰り返すことで、課題の本質を探り未来の姿を描いていきます。

そして、(3)アウトプットとして、対話の結果を冊子等の形にまとめて提示することで、関わった地域人材のモチベーションをアップし、未来に向けた行動力を高めてまいります。

これらのプログラムにより、地域の核となる人材づくりや都市との連携、イノベーションを推進する土壌づくりを進めてまいります。

5ページに戻っていただいて、2の事業の概要ですが、(1)予算額は1,000万円で、(3)事業期間は、令和4年度から令和6年度の3か年としております。

次に、7ページを御覧ください。

新規事業、森林循環マネジメント調査事業であります。この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、市町村や森林組合、素材生産業等の関係者と連携しながら、森林伐採後の再造林や天然更新等の実態を調査し、様々な課題を分析して有効な対策を検討することにより、森林の経営管理が適切に行われる基盤づくりを目指すものであります。

右側のページを御覧ください。現状と課題に、農林中金総合研究所が行った森林組合を対象としたアンケート調査の結果をグラフでお示ししておりますが、再造林を実施しない理由として、将来の収益で造林費用を賄えないために、森林所有者が造林初期費用を投資する意欲が持てないことや、所有者が山林所有に価値を見出せず林業経営への関心がないことが上位に上がっております。

また、そのほかにも再造林が進まない要因は多々あると考えられることから、本県における実態を把握した上で、再造林を妨げる原因を可視化し、再造林推進に向けた有効策を検討する必要があります。

このため、事業内容及び効果にありますとおり、(1)実態調査の実施として、伐採届を天然更新で提出している森林所有者に対し、市町村の協力を得て、森林所有や経営、再造林の制約となっている要因についての実態調査を行うとともに、森林組合、素材生産事業者、製材工場等に対し、立木販売・原木伐採に係る流通コストについての実態調査を行います。

併せて、(2)の検討委員会等の開催として、関係団体、大学、金融機関等で構成する委員会において、実態調査の進め方や調査結果の分析、今後の方向性などについて議論し、森林循環マネジメントシステムの検討を進めることとしております。

7ページに戻っていただいて、2の事業の概要ですが、(1)予算額は1,000万円で、(3)事業期間は、令和4年度から令和5年度の2か年としております。

環境森林課の説明は、以上であります。

○佐沢環境管理課長 歳出予算説明資料の209ページを御覧ください。

環境管理課の当初予算の総額は、左から2列目の欄にありますように、一般会計で3億6,374万5,000円をお願いしております。

主な内容について御説明いたします。

211ページを御覧ください。

まず、中ほどの(事項)大気保全費8,655万8,000円ですが、説明欄の1大気汚染常時監視事業5,472万円は、大気汚染防止法に基づき、硫黄酸化物や窒素酸化物、光化学オキシダントなどの大気汚染物質を常時監視するものであります。説明欄の3の(1)の新規事業、災害時アスベスト飛散防止対策事業につきましても、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次の(事項)水質保全費4,744万8,000円です。説明欄の1、水質環境基準等監視事業2,065万5,000円は、水質汚濁防止法に基づき、河川や海域、地下水について、有機性の汚濁物質やヒ素、カドミウムなどの有害物質などを常時監視するものや分析装置の更新に要するものであります。

212ページを御覧ください。

中ほどの(事項)放射能測定調査費1,334万9,000円は、国からの委託を受け、県内4か所のモニタリングポストを用いた空間の放射線量やゲルマニウム半導体検出器を用いた水道水、土壌などの放射能を調査するものであります。

213ページを御覧ください。

一番下の(事項)公害保健対策費9,610万6,000円は、旧土呂久鉱山のヒ素による公害健康被害に係る経費で、説明欄の1、公害健康被害補償対策費7,968万3,000円は、慢性ヒ素中毒症の認定患者の方々へ医療費や障害補償費などを給付するものであります。

その下の2、健康観察検診費1,115万4,000円は、慢性ヒ素中毒症の認定患者を含む土呂久地

区住民などの方々の健康状態の観察、いわゆる土呂久検診を実施するためのものであります。

次に、一番下の(事項)合併処理浄化槽等普及促進費1億592万円ですが、説明欄の4、浄化槽整備促進事業8,941万9,000円は、生活排水処理率の向上を図るため、市町村が設置する合併処理浄化槽や単独処理浄化槽やくみ取槽から合併処理浄化槽に転換する個人設置の浄化槽に補助するもので、これまでの本体設置や宅内配管工事、単独処理浄化槽撤去の費用補助に加えまして、新たにくみ取槽の撤去費用につきましても補助の対象とすることとしております。

続きまして、新規・重点事業について御説明いたします。

常任委員会資料の9ページを御覧ください。

新規事業、災害時アスベスト飛散防止対策事業であります。この事業は、1、事業の目的・背景にありますように、大規模災害時などに被災した建物などからアスベストが飛散しないよう指導を強化するため、現場に持ち込んで建材などのアスベストの含有が確認できる機器を整備するものであります。

2、事業の概要であります。1) 予算額は808万5,000円、2) 財源は大規模災害対策基金、3) 事業年度は令和4年度であります。

右側の10ページを御覧ください。

現状と課題であります。県の地域防災計画において、被災した建築物の解体撤去工事などに伴うアスベスト対策について、県は被災建築物の所有者や解体工事業者などに対し、飛散防止対策を行うよう指導することとしており、アスベストを確認する機器を整備する必要があります。

事業内容及び効果であります。アスベストアナライザーを整備することで、地震等の大規

模災害や水害・土砂災害等の局所災害の際、下の写真のように機器を用いて被災した建築物や建材などにアスベストが使われているか、ないかを、現場で即時に確認できます。

そして、この測定データを根拠とした適切な指導助言を行うことで、アスベストの飛散防止が徹底され、解体工事の作業員や周辺住民の健康を守ることができるものと考えております。

環境管理課の説明は、以上であります。

○鍋島循環社会推進課長 歳出予算説明資料の215ページを御覧ください。

当該の当初予算の総額は、一般会計で5億1,151万9,000円をお願いしております。

主な内容につきまして御説明いたします。

217ページを御覧ください。

上から5段目の(事項)一般廃棄物処理対策推進費2,204万4,000円であります。

このうち、説明欄の2、海岸漂着物等地域対策推進事業2,064万7,000円につきましては、国の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用しまして、テレビCM等による海岸漂着物発生抑制のための啓発や、市町村が実施する海岸漂着物等の回収・処理への支援に加え、海岸に漂着したごみの組成調査をするものでございます。

なお、(2)の改善事業、海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業につきましては、後ほど常任委員会資料により御説明いたします。

次に、(事項)産業廃棄物処理対策推進費4億1,107万9,000円あります。このうち、説明欄の2、産業廃棄物処理監視指導事業8,716万4,000円につきましては、焼却施設及び最終処分場でのダイオキシン類の測定や、廃棄物監視員などによる不法投棄等不適正処理の巡回・監視により、早期発見、原状回復の徹底を図るものでございます。

下から2つ目の5、産業廃棄物税基金積立金2億7,459万6,000円につきましては、産業廃棄物税の収収等から徴税経費を除いた額を基金に積み立てるものであります。

めくっていただきまして、218ページ、上から3つ目の9、改善事業、優良産業廃棄物処理業育成支援事業につきましては、後ほど常任委員会資料により御説明いたします。

その下の(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費7,839万6,000円あります。説明欄の1、循環型社会推進総合対策事業6,592万8,000円につきましては、廃棄物の減量化やリサイクル施設の整備支援、適正処理に係る意識啓発など、循環型社会の形成に向けた各種施策を実施するものでございます。

続きまして、新規・重点事業について御説明いたします。

常任委員会資料の11ページを御覧ください。

改善事業、海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業でございます。この事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画の策定に当たって実施した現況調査において、本県海岸に満遍なく漂着物が確認されたことから、海岸の良好な景観と環境を保全するため、県民の海岸漂着物等への関心を高め、その発生を抑制しようとするものでございます。

右側、12ページの現状と課題を御覧ください。海岸漂着物の状況につきましてまとめております。(1)にありますとおり、海岸漂着物の約77%は、流木などの自然物、残りが発砲スチロールなどの人工物であり、特に、プラスチック類、ペットボトルなどは、(2)にありますとおり、河川など水の流れによって海へと運ばれてきております。



これまでも海岸漂着物等の発生抑制対策に取り組んでおりますが、沿岸部を中心とした取組だけでなく、河川上流部での発生抑制対策を含め、県内全域で海岸漂着物対策に取り組むことが重要となります。

そのため、次の事業内容及び効果にありますとおり、継続して行っておりますテレビCMやポスターの掲示に加えまして、図書館などでの海岸漂着物等に関する巡回パネル展や、内陸に所在する市町村の美化活動行事と連携し、海岸の保全活動に関する講演会の開催とともに、県職員による出前授業を実施することとしております。

このような取組を通じまして、海岸漂着物対策の機運を高め、海岸漂着物等の減少、発生抑制につなげてまいります。

11ページに戻っていただきまして、2の事業概要でございますが、予算額は561万4,000円、財源として、国の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用いたします。事業期間は、令和4年度から令和6年度までの3か年間、事業主体は県であります。

続きまして、13ページを御覧ください。

改善事業、優良産業廃棄物処理業育成支援事業であります。この事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、一般社団法人宮崎県産業資源循環協会が行います優良産廃処理業者の認定取得に向けた取組などを支援することによりまして、産業廃棄物処理業の持続的な発展を促進するものであります。

右側14ページの現状と課題を御覧ください。

(1)の排出事業者の委託先の選定につきまして、産業廃棄物の処理責任は、排出事業者でございますが、排出事業者が処理業者を選定する際には、これまでの取引関係、また、処理費

用を重視する傾向がございます。

(2)の優良産廃処理業者の認定につきまして、優良産廃処理業者とは、廃棄物処理法に定める制度であり、その下の図の枠囲み、優良認定取得の要件にありますとおり、実績と違法性、事業の透明性、環境配慮など5つの項目を満たす産廃処理業者に対し、知事が優良のお墨付きを与えるもので、これによりまして、業の許可期間が、通常の5年間から7年間となるなど、一定のメリットがございます。

令和2年度末現在、本県の優良認定を取得しているのは83社でございますが、県内業者に限りますと927社のうち13社となっております。

(3)の宮崎県産業資源循環協会の取組であります。大企業を中心に、廃棄物の適正処理、特にリサイクルを重視する傾向を踏まえまして、協会では、優良認定の取得を推奨するとともに、廃棄物処理業の持続的な発展に向けまして、様々な取組を行っているところでございます。

このような状況を踏まえまして、次の事業内容及び効果であります。まず、①の優良認定取得支援では、相談窓口の設置や優良認定取得アドバイザーの派遣などに要する経費を支援いたします。

また、②の人材育成支援では、産業廃棄物処理業者を対象に、適正処理に係る技術力向上のための講習や講座の受講に要する経費などを支援するとともに、③の情報発信・啓発支援では、排出事業者への啓発や優良認定制度の周知など、情報発信に要する経費を支援することによりまして、持続可能な循環型社会の形成、産業廃棄物の適正処理を促進してまいります。

13ページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、予算額は854万円、財源は産廃税基金、事業期間は令和4年度から令和6

年度までの3か年間、事業主体は宮崎県産業資源循環協会であります。

当課の説明は、以上でございます。

○岩切委員長 議案に関する説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○右松委員 ゼロカーボン社会づくりの推進の現状を教えていただければと思います。

委員会資料の3ページと4ページについて、ゼロカーボンシティということで、宮崎県も宣言をされ、4ページの事業効果では、全体の数字としては今のところ順調に来ているのかなど。

一方で、温室効果ガスの排出を押し下げている効果を出しているところと、なかなか難しいところが——これは事情があるのは十分承知していますけれども——あります。

そこで、2013年度が基準年度で、そこから現状、中間目標を既に超えている状況ですので、取組としてはいい取組をされているのかなど思っています。

そこで、まず、効果を出しているところ、押し下げた努力が見える家庭がマイナス49%、業務がマイナス38%、このあたりの要因を教えてください。県の取組と、押し下げた要因について教えてください。

○長倉環境森林課長 業務部門、家庭部門については、県の取組としましては、まずは普及啓発ということで、いろいろな省エネセミナーでありますとか、事業者向けの取組も進めておりますし、家庭向けでは、エコふぁみというアプリを使いまして、家庭での自主的な取組を促進する取組も行っているところです。

この数字が下がった大きな要因としましては、電気の排出係数といたしまして、電気を発生するのにCO<sub>2</sub>をどれくらい使っているのかという排出係数がございしますが、九州電力は原発の稼

働等により、以前に比べて排出係数が下がったことから、全体としての排出量が下がったというのが大きな要因でございます。

もちろん業務部門、家庭部門、それぞれでの取組も進んではいるところではあります。数字的な要因としては、CO<sub>2</sub>の排出係数が電力の部分で下がったということが要因となっております。

○右松委員 そうですね。CO<sub>2</sub>の排出係数が下がったということで、これは基準年度からいくと5年間ということですか。それで、啓発の取組でありますとか、もう少し見える化もしていくといいかなと思います。

やっぱり、これだけ押し下げている、電気の電源の元ですね。国も非常に大きな目標を掲げていますし、本県もそれに向かって努力をしていくということですから、そういった意味では県を挙げて、全ての産業が関わっていかねばいけない大きな課題ですので、もう少し見える化していただいて、効果がしっかり見える形で説明をいただくとありがたいと思います。

それで、今後、目標に向かってゼロカーボンを実現していく上で、運輸部門というのは大変な努力をされておりますけれども、脱炭素化に向けた取組、推進に向けて、バスやトラック、それから鉄道、船舶、航空機もそうだと思いますけれども——このあたりは、ヨーロッパはかなり進んだ取組をしています——電動化とかハイブリットなど、企業が投資をしていく上で非常に難しいところもあると思うんです。それから開発の速度もあります。

そういった中で、県として、運輸、物流部門に対して、この求められる対策において、どういったサポートをしているのか。そういった体制、それから、今後に向けての方向性も含めて

どのように考えておられるのか教えてください。

**○長倉環境森林課長** 運輸部門には、実は家庭での自家用自動車の運行というのにも含まれております。進めるに当たっては、一番に自動車、トラック等の電動化ということになるかと思っております。

自動車メーカー各社がこぞって電動化に向けた開発競争をしている中で、いずれは電動自動車しか新車販売されないという時代になってこようかと思っております。そうなれば電動車を選ばざるを得ないという状況も将来的には出てくるかと思っております。

県としましては、今回新規事業で上げておりますプロモーション事業の中で、県民事業者の機運醸成というところで、どのような取組を行えばいいかという部分の具体例としては、自動車のEV化等も含めまして訴えていきたいと考えております。

あと、運輸部門でいきますと、総合政策部の総合交通課とも連携し、どのような形で訴えていくのが効果的なのかというところを探りながら、取組を進めてまいりたいと思っております。

**○右松委員** それぞれの家庭の自家用車については、ハイブリットとか、電気自動車の普及も広がってきているかと思っております。初期投資は金額的には大きいですが、その分効果がありますので、そこはそれぞれの家庭で努力をされているのかなと思っております。

こちらのバス・トラックです。ここは、先進的に取り組んでいるところが、軽油から電気へのエネルギー転換で、CO<sub>2</sub>の排出量が6割削減であるとか、あるいはオイルの交換とかメンテも非常に負担が軽減されているといった効果の声も出ています。そういった中で、国の政策的な、民間企業などへの補助といった部分につ

いては、今どういう状況なのでしょう。

**○長倉環境森林課長** クリーンエネルギー自動車、電動車を含めた購入補助がございまして、それぞれ車種別に、EVでありましたら補助額80万円とか、プラグインハイブリッド車、PHEVでありましたら1台当たり補助額50万円という補助は国のほうで行われております。

あと、充電インフラについての補助も国のほうでメニューがございまして、実施されているところがございます。

**○右松委員** 国の補助メニューは、本県としてはどれぐらい活用されているのか、そのあたりのデータは取っているんですか。

**○長倉環境森林課長** 国の補助事業の実績等は把握しておりません。

**○右松委員** 分かりました。いずれにしても、全体的に、取組としては押し下げているので、そこは評価させていただきたいと思っております。

それを前提としまして、今後ゼロカーボンを目指す上で、どこかを押し下げないといけない。

そうなってくると産業と運輸というのはどうしても、一企業だけでは難しいところがありますので、国と県とが一体となって補助なり後押しをしていかないと、現実的には難しいと思っております。そのあたりは引き続き国の動向を見ながら、県としても何か補助のメニューなり、いろいろと知恵を絞っていただきたいと思っております。

**○長倉環境森林課長** 国の補助メニューも、脱炭素化に関するメニューが充実してきているところがございますが、その補助メニューでは要件のハードルが高くて使いづらいといった声もありますので、その隙間を埋めるような部分で、県の支援を今後とも検討していきたいと考えております。

委員会資料の3ページ、(5)の②の企業者向

けの太陽光発電設備の導入につきましても、国のメニューもありますが、ハードルが高いところがございまして、隙間を埋めるような形でこの事業メニューをつくっているところがございます。このように国の施策と連動して、県としても取組を進めてまいりたいと考えております。

**○蓬原委員** この4ページの表で、森林の吸収量が4つ書いてありますけれども、年々減っているのでしょうか。これは、実際のこの数が減ったということですか。それも、一番最後はちょうどプラマイゼロになるようにしてあるんですけども、この数字の根拠を教えてください。

**○長倉環境森林課長** 森林等吸収量につきましては、本県では2018年度の実績で391万トンというところ……

**○蓬原委員** 宮崎県全体で相当減ってきているということですか。

**○長倉環境森林課長** はい。

**○蓬原委員** 森林面積が減っているということですか。

**○長倉環境森林課長** 面積といいますか、本県では杉が多いんですけれども、木の成長量に応じて二酸化炭素の吸収量が変わってきまして、若い木でありますと成長が盛んなので二酸化炭素を多く吸収するというところがございます。この目標に向かって数字的に減っておりますのは、高齢の樹木になりますと成長量が減るので、二酸化炭素吸収量が減ってしまうという部分がありまして、数字的には減っているところです。

ただ、それをなるべく維持するために、森林の若返りということで伐採を進めて、植林をして若い木に更新していく、そのような取組を進めていくことにしております。

**○蓬原委員** ということは、現状においては、宮崎県の持つ森林の吸収量は減っているという

ことですね。

当然増やす努力をしないといけないということになるんですけれども、先ほど、右松委員の質問に対して、業務・家庭・運輸の部門がありましたけれども、業務と家庭部門は宮崎県の努力じゃなくて、使わない努力をすればそうだけれども、これは九州電力の努力ですね。

エネルギーを供給している側が、そうやって電源にできるだけ炭素を発生させないものを使った結果減ったということであって、運輸部門についても、ガソリン車を電動化、EV化するとか、これも導入する努力は宮崎県の努力だけれども他力本願ですね。その本体が炭酸ガスを発生させないようにする機器を造ったから、後は宮崎県の努力で導入していくことができるということだろうと思うんです。

産業についても似たようなところかなと思っ  
ていまして、宮崎県が努力して炭素を減らせることとは本質的には何なんだというところの議論も必要かなという気がしたものですから、今、この森林の炭素吸収量を聞いたところでした。

整理して言うと、要は、森林が吸収することによって、炭素がもっと減るわけであって、ここは環境森林部ですから、そこのところにまず注意をすべきじゃないのかなということ。

それと、減らすということについては、九州電力とか自動車メーカーじゃなくて、県としてできる場所は何なんだというところ、例えば、太陽光発電設備を設置することもそうかもしれません。その辺りがもう少し視点としてほしいかなという気がしました。

それで、具体的に聞きますけれども、環境森林部で持っておられる自動車は何台あるんですか。たしか全庁で1,000台近くあるはずなんです  
が、いずれガソリン車はなくなるわけですから、

これを少しずつ、計画的にEVに変えていかないと、そのうちガソリン車は使えなくなるよという話もしたことはあるんですけども、環境森林部に限ってみても、それを全部EVに切り替わる時期が来ますよね。それまでに更新するにはどうすればいいのかということも計算してみないと、今ここで1台、2台、3台入れる話じゃないと思うんです。今度は県としての努力ということになると思うんです。本体は自動車メーカーが脱炭素に努めるわけですけども。

○長倉環境森林課長 すみません。部の台数といますか、知事部局の台数でいきますと……

○蓬原委員 分からなければ後でもいいです。

○長倉環境森林課長 知事部局の自動車の台数でいきますと、令和2年度末時点で886台ございまして、電気自動車はゼロです。ハイブリット車が67台入っている状況でございます。

やはり、県庁も一事業者ですので、県内の事業者と同じように取組を進めなければならないという中で、公用車についても議論はしているところではありますけれども、なかなか航続距離の問題であるとか、コストの面で実現には至っていない状況です。引き続き関係部局と協議を続けていきたいと考えております。

一部ですけども、今回、委員会資料の3ページの③のゼロカーボン化推進モデル事業で、県有施設の省エネと再生エネルギーの導入というところで、取りかかりたいというところがございます。

○蓬原委員 だから、ここが宮崎県の環境政策を推進する本家ですから、総合政策部に任せるのではなくて、環境に関して、車に限って言えば、いずれガソリン車はなくなるというのが分かっているわけですから、約900台ある自動車をどうやって電気自動車に変えていくか、財政の

話もあるでしょうが、環境森林部が主導して、こうしないといけないぐらいの気概でやってほしいと思いますが、どうですか。

○河野環境森林部長 おっしゃるとおりだと思っております。地球温暖化対策、これまでもハイブリットが出てくる中で、更新してきた部分はあるんですけども、今、課長が言いましたように、財政的な面とか、いろいろな課題の中で進んでこなかったところでありまして。しかし、今まさに時期といえますか、世の中としてゼロカーボン化の流れができていっている中で、私どもとしても、今年度は重点としてゼロカーボン社会づくりというのを掲げて、非常に大きな予算獲得に向けての後押しになると思っております。

全庁的な取組の中でも、まさに委員におっしゃっていただいた公用車もしかり、庁舎に太陽光発電設備を設置したり、全庁的な影響があります。そういう議論をようやく今、環境森林部を中心に、各部にいろいろお願いしてきたところですよ。

太陽光パネルを庁舎に設置するにしても、公用車にしても、それがようやく今、我々を中心に、事業者としてもいろいろ考えてもらえるようになってきたと思っております。後ほども出てまいります。専任の担当を置くことによって、そのあたりの庁内としての取組も強化していきたいと思っております。

○蓬原委員 よろしくお願ひします。

○山下委員 歳出予算説明資料206ページ、環境保全行政の推進に関する経費の中の7番、課長の説明の中で、第四次の計画改定をしないといけないということで、国との相違点があったということなんですが、本県の目指す改定方向と、国との指針の違いというのはどういうことがありましたか。

○長倉環境森林課長 一番大きなものとしましては、温室効果ガス排出量の削減目標でございます。

第四次の宮崎県環境基本計画では、マイナス26%削減ということで目標を掲げておりますけれども、国のほうでは既に46%削減ということにしておりますので、本県としても国と同等以上の削減目標に改定すべく温室効果ガス排出量の推計だとか、そういったところから目標設定をしていきたいというのが一番大きなものです。

あとは、常任委員会資料の4ページにも上げております部門ごとの排出量削減の目標をつくるようにということで、国のほうで決められておりますので、その部門別の目標を設定をしたりといったところが出てまいります。

○山下委員 人類が利便性を求めて文化的な生活をしてきた結果がこの温暖化の状況なんです。

私も、何年か前の一般質問で、この温暖化の中で、地球が人間の間引きを始めたんだと、そういう話をしたことがあったんですが、どういふことかという、最近、すごい勢いで線状降水帯とか、世界規模で干ばつがあったり、大雨災害があったりして、何千人という人たちが一災害で亡くなっていくような状況です

そんな状況について、地球が身が持たないようになってきて、地球が自ら身を守るために、人間を間引き始めたんだと、本に書いてあったことを話したことがあったんですが、我々がまだ幼いときから考えると、いかに温暖化してきたかを我々は体験として分かっているんです。

どういふことかという、私は農業をしていましたから、若い頃、農業をするときには、9月ぐらいの秋作は、10月になると霜が降るからということで、作付を急いでいたんですが、今は都城市でも12月にならないと霜が降りないん

です。だから、大体10月の末に初霜が降りていたのが、12月の10日以降にならないと霜は降りないようになってきた。だから、我々は体験としてよく分かっているんです。

だけれども、皆さん方がゼロカーボン社会づくりを目指す運動というのは、等しく県民に今の状況を理解させていかないといけない。我々の年代というのは、以前の状況をよく分かっているから、確かに何らかの対策を講じないといけないという思いなんです、県民に広く知らせようというときに、どれだけの認識を得ているのかということなんです。

だから、実際に宮崎県の平均気温がどれぐらい上がってきて、何年前と比べると今どういふ状況ですとか、今いろいろな調査の中で、何年後は、南極や北極の氷が解けて海面が上昇して水没する地域が出るとか、そういうことがテレビとかで報道されて分かっているんですが、実質的に宮崎県にはどういふ影響が出てくるのか、その辺のことも詳しく伝えていく必要があるだろうと思うんです。

ゼロカーボンという言葉は特に去年ぐらいからはやり出してきましたが、県民運動として知らしめる必要が——変化の状況を伝えないといけないと思うんです。その辺のところはどのように認識しているのか、お聞かせください。

○長倉環境森林課長 委員おっしゃられるとおり、県民に向けての普及啓発の中で、具体的に何をすればいいのかという部分も大事なんですけども、なぜ取り組まなければならないのかという部分を強く訴えていかなければ、県民の行動は変わらないと考えております。

我々世代でいきますと、昔と変わっているところは感じてはいますけれども、将来の我々の子供、孫世代になったときに、宮崎県に住めなく

なると、だから今から取り組まなくてはならないという部分の訴えかけ方があると思います。

若い世代の方々については、これが当たり前と思っているかもしれないというところで、将来的にはこういう世界になって住めなくなっていく、世界規模で見ても住めない地域が出てくるとか、甚大な被害が出てくる、そういったリスクの部分の訴えて、なぜ今から取り組まなければならないのかという部分を含めて、このプロモーション事業の中で訴えていきたいと考えております。

○山下委員 皆さん方は、平均気温がどれくらい上がってきているのか把握されていますか。

○長倉環境森林課長 少しお待ちください。

○山下委員 調べてみてください。話を続けますが、1.5度ということが言われています。これは世界レベルでの話なんでしょうけれども、我々が去年の12月に自民党会派の環境農林水産部会で北海道の小樽市に調査に行ったんです。そこでは、山梨県でしたか、東京近郊から移住して、将来的な温暖化を見込んで、小樽市でブドウ栽培をしていると——あと何年かしたら必ず北海道のほうが生産地になってくるということを見越して移住されているんです。

だから、私たちは、何をもって県民に危機感を訴えてそれぞれが努力していかないといけないのか、その実例をいろいろ考えて、その辺の認識をしっかりと訴えないといけないだろうと思うんです。

I P C C と呼ばれる国際的な政府間機関があります。2月28日でしたか、私は新聞を見て非常に興味を持ったものですから、資料等を取り寄せたところなんですけど、I P C C では、人類がなした温暖化を、それぞれが認識して、それぞれ部門ごとに、企業体系ごとに責任を課して

改善努力をしていくと、3つの作業部会に分かれてそれぞれの数値目標を報告しています。

だから、具体的で分かりやすい。どのように気候変動が変わってきたのか、例えば災害だって、今まであり得なかった線状降水帯といった甚大な災害があって、テレビのインタビューに出てくる人が、70年、80年生きてきたけれども、こんな災害が起きたのは初めだということを毎回話されています。

だから、そういった実例や、どのように変化してきたのかといった辺りをもう少し皆さん方に数字にして示していただいて、そこから訴えていかないと、みんな責任と義務を果たさないとだろと思うんです。県民にある程度の責任を課して、義務を果たしてもらおうということが、この運動のテーマでしょうから、その辺の取組をお願いしておきたいと思います。

○長倉環境森林課長 気象庁が2021年に発表しました年平均気温については、宮崎県は100年当たり1.23度の割合で気温が上がっているというデータはございます。

○山下委員 100年の間に大体1.2度ですね。そのくらいのものでしょうか。だから、一例として、私が農業をしているところからの気候変動を申し上げましたけれども、気候変動に伴う環境の変化、その辺のことを、気温が1度上がることによって、これだけ変わってきたんだと、例えば、お米だって、今はヒノヒカリが主流なんですけれども、温暖化の中で高温障害が出てくるとか、新たな品種に取り組んでいかないといけない状況もありますし、全ての面で、皆さん方が窓口になっているわけですから、環境の変化というのを適切に情報発信をしていただきたい。そうすると、次は農業では、どういう生産体制を取っていかないといけないよとか、様

々な取組の課題が出てくると思うんです。その辺の指針を早く示していただくとありがたいと思うんです。

あと10年後には気温が何度ぐらい上がるんだと、何も努力しなければ、これぐらいの大きな問題になるんだと。だから、せめて皆さん方がこれだけは努力しながら、ガスの排出を抑えていこうとか、そういう形で早く取り組んでいかないといけないと思うんです。ぜひお願いしたいと思います。

**○長倉環境森林課長** 委員のおっしゃるように、具体的に宮崎県がどうなっていくのか、シナリオ的などころを示していく必要はあると考えております。

気候変動への対応としましては、緩和と適応とがございまして、緩和は、温室効果ガスの排出を抑制する取組、省エネとか再エネの導入等による取組。そういった取組をみんなが一生懸命頑張ったとしても、気温上昇は避けられないので、そうなったときに適応という部分で、被害を軽減するような取組とか、農作物でいくと高温地域でも作れる作物を開発していくとか、そういった部分の取組も必要なので、農政水産部では、独自にグリーン戦略ということで取り組まれておりますけれども、情報交換を行いながら進めてまいりたいと考えております。

**○山下委員** 今回のIPCCの報告書の中にも、大干ばつという状況も出てくるということで、国の対策としてダムによるしっかりとした治水についても公表されているんです。

だから、例えば、ため池の整備も急がなくてはいけないだろうという思いでその報告書を見ていたところなんです。ぜひ、皆さん方でいろいろな環境調査をして、そういう報告書を見ていただいて、全体的な課題として早く取り組むべき

こと、そのことも提案していってもらわないといけないと思っていますので、お願いしておきたいと思います。

**○長倉環境森林課長** 環境森林課内に、宮崎県気候変動適用センターという看板を置いております。その中で、いろいろな国の情報とかデータとかを収集して、定期的に県庁内の関係部署等に情報提供をする取組も行っておりますので、そういったセンターを使いながら、各部局との連絡調整等も行いつつ、また、ゼロカーボン化に向けて、全庁的な取組を進めるためにも、庁内連絡会議も設置しておりますので、そういった中で訴えていきたいと思っています。

**○蓬原委員** 環境データブックの絶滅危惧種とか、それが宮崎県でどういう状況なのか。

要は、なぜゼロカーボンは今やらないといけないのかというのは、奇跡的にできたこの地球、水があって、生命が生まれてという——銀河系の中で恒星というのは1,000億個ぐらいあって、その中で地球みたいな環境を持っているところは10個ぐらいしかなくて、生命が住んでいるところは2個ぐらいしかないみたいな話を聞いて——非常に奇跡的なこの地球なんですけれども、要は、温暖化が進んで、生命体が存在できなくなるということです。ということは人間も住めなくなる、だから今頑張らないと、大変なことになるんだということだと思うんです。

ある人が、我々のことを、ゆでガエルと言ったんです。まさしくそのとおりだなと思って、この言葉がすとんと落ちたんですけれども、さっきも、子供たちはこれが当たり前だと思っているという話がありましたが、知らない間にだんだんと慣れていってしまっていて、だんだんと地球の環境が悪くなって、ほかのいろいろな生物がどんどん絶滅していって、環境がおかしくなっ



て、結果的には、人間が引き起こしたことなんだけれども、そのことによって人間が絶滅していってしまうと。過去にも絶滅の歴史というのは繰り返してきているわけですから、本当はそういう物すごい危機的な状況のはしりのところに来ているんだということだと思あるので、皆さん、県民への啓発ということであれば、生命がどうなっているかという視点で、この危機感を皆さんに知ってもらうのは必要じゃないかなと思っていて、環境データブックの中身については今ここで聞きませんが、またいつか委員会の中で教えていただくとありがたいなと思っています。

○長倉環境森林課長 先ほど蓬原委員から御質問がありました環境森林部の公用車の状況ですが、環境森林部所管で106台ございまして、そのうちハイブリットが3台となっております。

○蓬原委員 電気自動車はゼロですね。

○長倉環境森林課長 はい。

○右松委員 ゼロカーボン社会づくりの推進において、森林等吸収量をプラマイゼロにするということで、部門計排出量331万トンということですが、参考までに、それぞれ部門でどれぐらいで計を算出されているのでしょうか。積算されて331万トンまでに持っていく考えでいくのか、そこを教えてください。

○長倉環境森林課長 排出量は、部門別には目標としては設定しておりませんで、全体としてということになっております。

先ほど申しました来年度の計画改定の中で、部門別に目標を設定していくということにしております。

○右松委員 分かりました。ある程度計画を持っていくために、どれぐらい削減していくのかは考えていくのがいいのかなと思っています。

それから、県民意識調査をされています。それで、どのように取り組めばよいか分からないからというのが4割近くあります。これは改善をしていくところかなと思っています。

ちなみに、鳥取県は、節電なりそれぞれ一人一人ができることしていくということで、ウェブで5分で診断ができるうちエコ診断というのをやっています。いろいろな県が様々な取組をしていますので、それぞれ意識を高めていく、美しいかけがえのない地球をしっかりと後世まで残していくために、一人一人が何ができるか、小さいかもしれないけれども、その積み重ねだと思いますので、様々な努力を重ねながら頑張っていたいただければと思います。

答弁はいりません。

○川添委員 関連しまして、県有施設のLEDの普及率を把握していらっしゃいますか。

○長倉環境森林課長 LEDの普及率については、今把握はできておりません。

○川添委員 太陽光発電設備について、現在、県有施設で、例えば本館から8号館とか、県内の施設で、何か所に設置されていて、今後の設置計画というようなものがあるのでしょうか。

これからまださらに設置していく予定だとか、これまで何か所に設置してきたとかといったところを把握していらっしゃれば教えてください。

○長倉環境森林課長 現在、太陽光発電設備を導入している県有施設は、21施設ございまして、出力は合わせて834キロワットでございます。一番大きいものは、総合農業試験場で340キロワット、それから、議会棟の上に10キロワット、防災庁舎に9キロワットの太陽光発電設備を設置しております。

○岩切委員長 今後の計画についても御質問がありましたのでお答えください。

○長倉環境森林課長 今後の計画につきましては、今回、県庁7号館と延岡総合庁舎でモデル的に行いまして、今後、屋根の形状でありますとか、載せやすい部分、載せられないところもございまして、施設の調査を行いたいと考えております。これは、全庁的に施設の所管課と連携して、まず、可能性調査を行って、今後の計画を立てていきたいと考えております。

○川添委員 ぜひ、LEDにしても、太陽光発電設備にしても、PR効果も高いので、積極的に計画をつくって、日当たりとかもあるでしょうから、状態のいい場所に設置を進めていただきたいと思います。

○岩切委員長 ゼロカーボンがうたわれているんですが、新年度予算におけるゼロカーボン関連のトータルの予算とはどのくらいになりますか。県庁全体の予算額ということで把握されていますか。

○長倉環境森林課長 ゼロカーボン社会づくりの推進ということで、全て含めると55事業で96億2,300万円ということになっております。

それには森林吸収源としての森林整備等の公共事業等も含まれておりますので、このような大きな規模になっておりますが、普及啓発等の事業でいきますと9事業で9,800万円、あと、産業のゼロカーボン化の推進ということで、農政水産部の事業も含めまして14事業で3億1,800万円で、令和4年度の当初予算を組ませていただいております。

○川添委員 森林産業イノベーション人材創出モデル事業ですけれども、御説明を聞いて、少し抽象的といいますか、産学官の学び合いによる森林産業の変革は分かるんですが、具体的に資源循環型産業に変えていく、そして、産学官のマッチング、そして、イノベーションをする

人材、例えばどういうことがイノベーションなのか、具体的な形をもう少し説明していただけないでしょうか。

○長倉環境森林課長 この事業で一番の目的にしておりますのは、地域の核となる人材づくりでございます。

素材生産業者、製材業者、加工業者、森林・林業産業に携わる方々はたくさんいらっしゃいますが、地域の中で核となって、周りを巻き込みながら森林産業を成長化させていく、そのような人材をつくりたいと考えておりまして、今年度も6月の補正予算でイノベーション人材のモデル事業をお認めいただきまして進めているんですけれども、地域のプレイヤー、素材生産業者、製材加工業者、それぞれ林業の分野で働いておられる方が、実際は、あまり別の方が具体的にどういう作業とか仕事をされているのかというのを知らないという部分も今年度の事業で分かってまいりました。

切って使って植えるという資源循環型をやっている中では、森林産業のサイクルの中で、お互いがどのようなことをやっているのかというのも勉強しながら、その中で自分はどういう立ち位置で課題に向き合っていけばいいのか、そのあたりを学び取ってもらい、将来に向けての地域の核となってもらおうということでの人材創出を考えております。

その中のプログラムとして、まず事前学習会で学んでいただいて、それぞれがどういうことをしているのかということも含めて、本県の林業の現状を学んでいただいて、現地訪問や職場訪問とかも含めてやっていただきながら、課題を共有して、対話を繰り返しながら、将来の課題解決に向けての方向性を探るといったプログラムにしているところです。

○川添委員 その中で森林産業を変革させていくということですね。

例えば、それは機械化とか、IT化とか、そういうところの先端技術も導入していくとか、また、再造林についての新しい考え方とか、造林する場所によっては困難なところも残されている中で、そこを森林産業全体としてどう取り組んでいくというところの変革、イノベーション、そういうところをもう少し具体的に出していけるといいのかなと思ったんですけども、いかがですか。

○長倉環境森林課長 この事業に参画していただく地域の人材の方々が、御自分の置かれた立場で、どこに課題を持っておられるかによって、このイノベーションモデル事業の中で方向性が変わってきます。例えば、スマート林業を進めるべきという課題を持っておられる方がいらしたら、その方向の議論が進んでいきますし、担い手がいなくて困っているという話でいきますと、それを考えるためにはどうしていったほうがいいんだろうかという方向性になりますし、この事業に参画いただく方によって、いろいろな課題が見えてくるものと考えております。

○蓬原委員 資料の中に妄想という言葉が使っています。普通、妄想というのは何かあまりいいイメージとして使わないんだけど、観察・妄想・表現、空想でもないし、想像でもないし、少し違和感を覚えたものですから——初めて公的なことで妄想って言葉を——普通、妄想というのは、何か少し病的な、何か物を見て、というのが妄想だと思うのですが、何となく意味は分かるような、分からないような、国語的にはどうなんですか。

○長倉環境森林課長 妄想といいますと、いろいろなイメージで捉えられるかと思えますけれ

ども、自分が感じている課題や、目指すべき姿といったところを、もやもやと頭の中で考えていくというところで妄想という言葉を使っているところです。

○蓬原委員 感じは分かりましたが、幻覚や妄想とか、そういう心理学的なところに使う言葉かなと、森林産業イノベーションになじむのかなという気がしたんですが、御検討ください。

○武田副委員長 環境森林課で新規事業3つは全てリンクしているような気がしまして、イノベーション人材創出モデル事業、マネジメント調査事業も、これをする事によって、森林の吸収量がしっかりと安定していくという事業だと思うんです。

気になるのが、昔、僕たちのときのイメージは、個人が、自分の子供や孫のために一生懸命山を育てるといった感じだったんですけども、今、再造林を実施しない理由は、夢が持てないとか、仕事、なりわいとして成り立っていないというのが、今の私たちの感覚だと思うんです。

だから、これを今後どのように変革しながら、循環型の林業をやっていくために、常にその枕にゼロカーボンというのがついてくると、予算は森林環境税を使うにしても、都市部では使われていなくて、積み立てられている状況を見たときに、これを確実に森林を持っていて国内で吸収量をしっかりと維持しているところに使えるように国に対して要望とかをやっていくべきだと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○長倉環境森林課長 先ほど、ゼロカーボン社会づくりのところで見ていただきましたように、森林等吸収量のうち、本県の割合は、全体の温室ガス排出量の40%を相殺できるぐらいの量になっております。

これが全国的な数字で見ますと、4%、5%くらいになっておりますので、本県は森林等吸収量で相当なポテンシャルがあり、アドバンテージがある状況になっております。

ただ、先ほど蓬原委員からの質問にお答えしましたとおり、森林の高齢化で吸収量が減ってくるというところがございますので、そこをなるべく維持するという部分で取り組みを進めていかなければならない。

この森林吸収量が本県のポテンシャルですので、そこを意識しつつ、森林整備等を行って、また、スマート林業や高性能林業機械の導入等で効率化を図りながら、森林経営がうまく回っていく、夢を持って新規就業をしていただけるような本県の森林施策を進めていきたいと考えております。

○武田副委員長 現状では、森林組合や伐採業者の方々が植林されている状況です。

個人では再造林もなかなか難しい状況ですので、そこをしっかりと検討をして、業界の皆様とイノベーション人材創出事業とかマネジメント調査事業を使って——ゼロカーボンは本当に大変な問題で、宮崎県だけの問題じゃないので、簡単にはいかないと思うんですけども——環境森林部のほうでリーダーシップを取っていただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

○河野環境森林部長 今回の武田副委員長の御意見に関しては、誠にそのとおりだと思っております。再造林に関する部分、このマネジメントにしても、私ども環境森林部でも問題意識を持っております。今、再造林率は本県が70%台なんですけど、長期計画の中で80%はいかない、今後循環していかないというようなことで、まだまだ足りないということもあります。

70%というのは、全国においては進んでいるんですが、今後いろいろな理由で落ちてくる可能性もありますから、再造林については私どもとしても問題意識を持っておりますので、一旦ここで本質に立ち返って実態を探るということでこういう事業を上げさせていただきました。

先ほどのイノベーション人材でも、いろいろな人を育ててほしいんですが、例えば使う側の製材業の方々が、木がなくなるといけないという意識を持って再造林などの取組をする、先ほど製材業も入っているということでしたから、いろいろな取組の中でそういうような動きも期待はしているところです。

ですから、いろいろな変革といいますか、これまでどおりではやっていけないのかなということで、改めて今回、マネジメントでいろいろな原因を探ったり、イノベーション人材ということで、これまでのようにそれぞれの分野で、素材は素材だけ、製材は製材だけということではなく、全体を見てもらうような交流を通して考えてもらう人材をつくっていききたいというのがあります。

そして、ひいては、ゼロカーボン社会、非常に森林のウエイトは大きいです。課長からもありましたけれども、全国に比べて、本県は一定程度アドバンテージがあります。先ほど4割という話があり、基本的に森林資源量が多いということですが、一方では、木が高齢化しているんです。気象条件がいいということは、成長がいいということで、戦後の拡大造林の中で、どんどん植樹した結果、今は8齢級以上の、40年以上の木が8割程度の資源量になっています。

実際、CO<sub>2</sub>を吸収するのは若い木のほうであります。それが全国的に言うと35年前後ぐらい、それからすると、本県は成長がいいという

ことで、もう少しピークが来るのが早いと思っております。高年齢級の森林がある中で吸収量を維持していかないといけないということで、引き続き森林資源量というのを確保していかないといけないということがあります。

そういう意味で、国に対しても、一生懸命取り組んでいるということで、森林整備事業で一定程度造林する上での後押しになるものですから、そのあたりを、ゼロカーボンにも資するという事で引き続き要望もして、今ここで掲げた事業を全体的に回していきながら、循環型の林業であったり、ゼロカーボンというのを目指していきたいと思っております。

○山下委員 部長がいい答弁をしてくれたなという思いで聞いていました。

特に都城市は木材業界が多くて、製材業が多いんですが、この前もその話をしたんです。まだ、問題点が分からないんです。例えば、製材業の人たちも共に課題を解決していこうと、みんな20年、30年したら木を切れる山がなくなると分かっている心配しているんです。

その問題を、人手不足も含めて、どういう部分を誰がどうやって担っていくのか。例えば、皆さん方が基金を積んで、その基金で人を雇用してやっていくのか、それとも、製材業の人たちが自ら人手を出すのか、そこ辺がまだ明確になっていないので、そこを、イノベーションのいろいろな事業も組んでおられるので、問題解決のためには、早急にそういう問題は整理して、40年、50年でまた木は切れるわけですから、その間に育林をしっかりとやっていく協議会の立ち上げが必要かなと思っております。

○河野環境森林部長 まさに委員からおっしゃっていただいたように、今後のことを考えた場合に、現時点でいろいろな実態を把握した

上で、今回のマネジメント調査の中で、これまで取り組めていなかった方策等を含めて考えていきたい。その中の手法として、おっしゃったように、どういうやり方、手法も含めて、例えば、基金というやり方だったり、いろいろな協議会という形だったり、このマネジメント調査事業の8ページ、事業内容及び効果の(2)に書いてございますけれども、いろいろな出口と申しますか、課題、実態を基に見てくるものへの対処を考えていきたいと思っております。

○蓬原委員 9ページに、アスベストアナライザーを1台配備されるとあります。予算は808万円ですが、1台がどのくらいするものですか。

○佐沢環境管理課長 808万5,000円が備品購入費で1台当たりの金額となります。

○蓬原委員 確認します。これが800万円ですか。

○佐沢環境管理課長 はい。

○蓬原委員 大きさはどれくらいですか。

○佐沢環境管理課長 ハンディタイプで、10ページの中程に写真がございますが、大きさは、20~30センチ位かと思っております。

○蓬原委員 メーカーは、ここしか作っていないというものなんですか。正直そんなに高いものなのかなとびっくりしていますけれども、クーラーより高いですね。

○佐沢環境管理課長 これを造っているのはアメリカのメーカーであります。九州内でも大分導入されておりますけれども、このメーカーのものを導入しております。ほかのメーカーのものは聞いたことがございません。

○蓬原委員 使い方としては、本課に1台置いておいて、要請があったら出動して、県の専門家がこの機械を使って分析するということですか。

○佐沢環境管理課長 本課に1台整備をしまし

て、災害とか、そういうことがありましたら出向いて行って測定をします。

被検体に押し当てて、トリガーを引いて、1秒か2秒で結果が出ます。アスベストが何%あると表示が出ますので、すぐに判断できます。

○蓬原委員 それは使用料を取るとか、そういうことがあるんですか。

○佐沢環境管理課長 使用料は取りません。これは本県の大規模災害対策基金を使わせていただいで購入しますので、災害時に県民を被害から守るということで、職員が出向いて行って、測定をして、業者への指導、飛散防止対策を徹底するように指導したいと思っております。

○川添委員 歳出予算説明資料の213ページです。合併処理浄化槽等普及促進ということで、その中で1番から6番までありますが、そもそも浄化槽整備促進事業ということで、宮崎県の下水の普及率をちゃんと把握された上で、合併処理浄化槽の設置をされているのか。令和4年度はどういった地区を重点的にやっていかれるのか。

県全体の下水の普及率と重点取組地区、そして、今後の浄化槽設置の計画が分かれば教えてください。

○佐沢環境管理課長 本県の下水処理の率といたしまして、公共下水道が大体\*54.7%、あと、農業とか漁業の集落排水、ミニの公共下水道になりますけれども、これが3.7%、合併処理浄化槽が\*23.6%を占めておりまして、全体の\*82%の前後の方がこういう下水処理をしております。残りの18%の方々のうち、単独処理浄化槽が9.7%、くみ取槽が8.1%です。

公共下水道と農業集落排水事業は、環境森林部では所管しておりませんが、県土整備部や農政水産部に聞きますと、これ以上広げる

計画はないということです。

本県は人口が散在しておりますので、その特徴に合わせて合併処理浄化槽の設置が一番適していると思っております。浄化槽の設置については、市町村が計画して設置するもので、市町村と連携して県からも後押しして、県内全ての方々が下水処理の快適な生活を享受できるように促進していきたいと思っております。

○川添委員 各市町村と連携して、県内各地に進めていくということですが、浄化槽1件当たりで平均すると大体幾らぐらいの補助といたしますか、支援ということになるのでしょうか。

○佐沢環境管理課長 合併処理浄化槽の設置については、国も補助しております。基準額がありまして、大体90万円になっております。設置については大体\*90万円で、個人負担が一番小さい5人槽で、\*33万2,000円です。

この個人負担以外を国・県・市町村で通常は3分の1ずつを補助するというスキームになっております。

○川添委員 ということは、何件ぐらい整備していく計画になっているのでしょうか。

○佐沢環境管理課長 県全体で、事務所とか補助対象にならない浄化槽も含めて大体例年2,200基から2,500基が設置されておりまして、そのうち35%から40%ぐらいを補助しておりますので、浄化槽の基数で言うと、大体800基から900基の間が補助対象の基数となります。

○川添委員 普及率や、中山間地の状況といった難しい面もあると思いますけれども、引き続き浄化槽設置整備事業を進めていただきたいと思います。

○河野委員 13ページ、14ページの優良産業廃棄物処理業育成支援事業で、現状として、排出

※50ページに訂正発言あり

事業者の一部については、処理費用ができるだけ安価な産廃処理業者を選ぶという傾向があるため、対策として優良産廃処理業者の認定を高める、宮崎県産業資源循環協会で優良業者を認定する動きを県が支援していくという取組ですよね。

これは、改めての取組ということですが、今までと違う、ここに力を入れていますよというのがありましたら教えてください。

**○鍋島循環社会推進課長** 本年度も既存の事業といたしまして、環境産業育成支援事業というのも行っております。

その事業につきましては、14ページの下のような事業内容、①と③は環境産業育成支援事業で行っておりました。それに人材育成を加えたところでございまして、結局は産業廃棄物業に従事しておられる方々が、廃棄物処理法の内容をよく理解し、それを実践で使っていただくことが必要になってまいりますので、これを協会にお願いいたしまして、しっかりその辺の教育、人材育成をしていただくということで考えたところでございます。

ここのところを少し変えてポイントとして力を込めたということでございます。

**○河野委員** 実態として、県外業者については少しずつの伸びがありますが、県内業者については1事業者程度の増加ということで、改めた人材育成支援に取り組んでいけば、この部分は上がると読まれているのでしょうか。

**○鍋島循環社会推進課長** 人材を入れたから認定数が増えるということにはなかなかないと思っております。

ただ、優良の産廃業者につきましては、先ほども御説明いたしましたけれども、リサイクルと、廃棄物をゼロにするというところは意識が

高うございまして、その流れが徐々に宮崎県にも押し寄せてくるだろうと、そうしたときに、優良認定を持っているかないかというところ、また、環境の意識はどれくらいあるのかというところは問われてくるだろうと考えております。

そのために、早め早めに手を打って、協会と連携しながら、そういった業者育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

**○右松委員** 2ページの債務負担行為なんですけれども、令和4年度に日本政策金融公庫が林業公社に融資したことによって損害を受けた場合の損失補償ということで、20年間で、借入限度額として2億3,178万円となっていますが、これはあくまでも必要が生じた場合に、その限度額の範囲内で負担をするということでしょうか。

**○右田森林管理推進室長** 今、委員から御質問があったとおり、これは限度額ということで、この範囲内で補償をするということになります。

**○右松委員** 利率が年2.5%以内ということですが、以内ということは、これはどういうふう認識すればよろしいですか。少し高いかなと思うんですが。

**○右田森林管理推進室長** 実際の利率はまだ低いんですけれども、利率がどう変動するか分からないというところもありまして、毎年高いほうの利率で設定させていただいているところがあります。

**○右松委員** 政府系金融機関ですから、恐らく高くても1%弱だから、その辺はそれぞれの中身によって違いますけれども、2.5%ならかなり高いと感じましたので、それ以内ということで、これはまたそのときに応じてしっかりと対応してもらいたいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○岩切委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○長倉環境森林課長 常任委員会資料の39ページを御覧ください。

環境森林部の令和4年度組織改正案について御説明します。

表内に下線で示しておりますように、環境森林課にあります温暖化・新エネルギー対策担当について、環境施策の総合調整機能を担う環境計画担当と、ゼロカーボン社会の実現に向けて市町村との連携や全庁的な取組をリードするゼロカーボン社会づくり担当に再編するものであります。

第四次宮崎県環境基本計画の重点プロジェクトに掲げたゼロカーボン社会づくりを名称とする新たな担当を立ち上げることによって、取組姿勢を庁内外に明確に示すとともに、ゼロカーボンの取組を加速化させるため、先に御説明しました令和4年度新規・重点事業の推進と併せて、これまで以上に関係部局等との調整や県民・事業者への普及啓発に注力してまいります。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

その他報告事項についての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上で環境森林課、環境管理課、循環社会推進課の議案の審査を終了いたします。

環境森林部の審査の途中ですが、まもなく正午となりますので、残りの審査は午後からということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、委員会は午後1時から再開いたします。暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時0分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の議案の審査を行います。順次説明を求めます。

○藤本自然環境課長 歳出予算説明資料の219ページを御覧ください。

自然環境課の当初予算は、左から2列目の欄にありますように、一般会計で37億9,870万3,000円をお願いしております。

以下、主なものについて御説明いたします。

221ページを御覧ください。

中段の(事項)自然保護対策費1,306万3,000円であります。これは、自然環境の保護等に要する経費で、主な事業は説明欄の6、生物多様性地域活動等推進事業で、森林生態系をはじめとする豊かな自然環境を保護し、生物多様性の保全を図るため、宮崎県野生動物の保護に関する条例に基づいて希少野生動植物やその重要生息地の指定のほか、森林生態系等の保全活動等を支援するものであります。

222ページを御覧ください。

上から2番目の(事項)公共工物品質確保強化対策費1,422万5,000円であります。これは、治山事業などの公共工事における適正な下請け契約の履行と公共工事の品質確保を図るため、宮崎県建設技術推進機構に委託して、施工体制監視チームによる現場点検を実施するものであります。

次に、下段の(事項)荒廃溪流等流木流出防止対策事業費3,000万円であります。これは、台風などの異常な降雨等に伴い、溪流に堆積した流木や、溪流沿いにある不安定な立ち木の伐採、撤去などを行い、流木の下流への流出を防止するものであります。



次に、一番下の（事項）森林病虫害等防除事業費9,207万2,000円であります。これは、松くい虫被害を防止するため、ヘリコプター等による薬剤散布や被害木の伐倒駆除などに要する経費であります。

223ページを御覧ください。

中段上の（事項）山地治山事業費21億9,277万4,000円であります。これは、台風や集中豪雨による荒廃山地を復旧するための復旧治山事業や、災害を未然に防止するための予防治山事業などを実施するものであります。

次に、その下の（事項）緊急治山事業費1億4,794万6,000円であります。これは、当年度の台風災害等により、新たに発生、拡大した荒廃山地を緊急的に復旧整備するものであります。

224ページを御覧ください。

上段の（事項）保安林整備事業費3億4,019万9,000円あります。これは、水源涵養等の公益的機能が低下した保安林において、植栽や下刈り、除間伐等を実施し、保安林が有する公益的機能の維持増進を図るものであります。

次に、その下の（事項）県単治山事業費7,458万2,000円と、その下の（事項）県単補助治山事業費1億433万1,000円あります。これらは、県や市町村において、国庫補助の対象とならない小規模な災害復旧や治山施設の維持管理等を行うものであります。

225ページを御覧ください。

上段の（事項）鳥獣保護費3,271万9,000円あります。これは、野生鳥獣の保護等に要する経費であります。

その下の（事項）鳥獣管理費6,875万8,000円は、鳥獣被害対策や生息実態調査等に要する経費であります。

説明欄の5、改善事業、鳥獣保護区等周辺地

域野生鳥獣管理対策事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

次に、一番下の（事項）狩猟費1,303万9,000円あります。これは、狩猟免許試験の実施や免許の更新、狩猟者の登録等に要する経費であります。

226ページを御覧ください。

中ほどの（事項）自然公園事業費1億735万3,000円あります。これは、自然公園の利用や維持管理等に要する経費であります。

説明欄の7、自然公園利用拠点整備・魅力発信事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明させていただきます。

次に、その下の（事項）九州自然歩道管理事業費1,303万4,000円あります。これは、九州自然歩道の管理等に要する経費であります。

次に、一番下の（事項）自然公園等整備事業費1億8,498万9,000円あります。これは、国立公園、国定公園等の整備に要する経費であります。

227ページを御覧ください。

一番下の（事項）治山施設災害復旧費3億円あります。これは、台風等により治山施設が被害を受けた場合の復旧に要する経費であります。

それでは、常任委員会資料の15ページを御覧ください。

改善事業、鳥獣保護区等周辺地域野生鳥獣管理対策事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、狩猟が禁止されている鳥獣保護区等の周辺地域での農林作物被害を防止するため、電気柵等の設置を支援するとともに、各地域における捕獲技術者の養成を行うものであります。

2の事業概要ですが、（1）予算額は1,161

万1,000円であります。

(5)の事業内容ですけれども、①の事業は、市町村への補助事業であり、これまでの助成対象にソーラー型電気柵及びアナグマ等を捕獲する小型箱わなを追加することとしております。

②の事業は、県において専門家による捕獲者の初心者・経験者それぞれの技術レベルに対応した実践的なわな捕獲講習会を実施することとしております。

3の事業効果につきましては、野生鳥獣への被害防止対策と捕獲技術の向上によりまして、農林作物被害の軽減を図ってまいりたいと考えております。

右のページの上段に、鳥獣被害の現状と課題、下段に事業内容を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、17ページを御覧ください。

自然公園利用拠点整備・魅力発信事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、自然公園の利用拠点におきまして、アフターコロナを見据え、安全・安心な利用環境を整備するため、感染拡大防止に対応した施設の整備・改修を行うとともに、自然公園の認知度を高めるため、ホームページ等を通じてその魅力を発信するものであります。

2の事業の概要を御覧ください。

(1)の予算額は8,764万4,000円であります。

(5)の事業内容ですが、①の事業は、トイレの手洗い場の自動水栓化などを行って、感染拡大防止に対応した県有施設の整備・改修を行うものであります。

②の事業は、ホームページ等を通じまして、動画コンテストの開催や、地元で観光を楽しむマイクロツーリズムの普及を見据えて、県民向

けの魅力発信等に取り組むものであります。

3の事業効果につきましては、自然公園の利用者の満足度が向上し、長期滞在者やリピーターの増加につながり、地域経済の活性化にも寄与するものと考えております。

右のページの上段に、自然公園を取り巻く現状と課題、下段に事業の内容のイメージを記載しております。

**○広島森林経営課長** お手元の歳出予算説明資料の229ページを御覧ください。

森林経営課の当初予算は、表の一番上、左から2列目の欄にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして91億4,103万5,000円をお願いしております。

それでは、主な事業について説明いたします。232ページを御覧ください。

下から2番目の(事項)林業担い手育成研修費の改善事業、みやざき林業大学校担い手育成総合研修事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

233ページを御覧ください。

中ほどの(事項)みやざきスマート林業推進費の新規事業、新たな森林調査システム検証事業につきましても、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

234ページを御覧ください。

中ほどの(事項)森林整備事業費21億8,283万2,000円あります。これは、造林や下刈り等の保育、作業道開設などの森林整備を行う森林所有者等を支援するものであります。

一番下の(事項)再造林対策事業費1億404万8,000円あります。これは、下刈り作業の労働軽減方法の実証や、品種の明確な苗木の安定供給を支援するものであります。

その下の、235ページにあります説明欄4の改

善事業、成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次の(事項)水を貯え、災害に強い森林づくり事業費の改善事業、水を貯え、災害に強い森林づくり事業につきましても、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次の(事項)林業公社費6億1,821万1,000円です。

説明欄の1、貸付金は、一般社団法人宮崎県林業公社の円滑な運営を図るため、日本政策金融公庫等からの長期借入金への償還に必要な資金を公社に貸し付けるものであります。

次の(事項)地方創生道整備推進交付金事業費18億3,752万6,000円です。これは、山村地域の交通ネットワークづくり及び森林整備に必要な林道の開設などを行うものであります。

237ページを御覧ください。

中ほどの(事項)林業技術センター管理運営費1億22万4,000円です。これは、林業技術センターの施設管理や試験研究を行うものであります。

一番下の(事項)林道災害復旧費25億2,465万2,000円です。これは、令和4年度における林道災害の発生に備えて、国庫補助事業による復旧予算を計上するものであります。

239ページを御覧ください。

山林基本財産特別会計についてであります。

一番上の段、左から2列目の欄にありますように、予算額は1億4,034万5,000円です。

その下の(事項)県有林造成事業費6,803万円です。これは、県有林の間伐などに要する経費であります。

241ページを御覧ください。

拡大造林事業特別会計についてであります。

一番上の段、左から2列目の欄にありますように、予算額は2億1,469万8,000円です。

その下の(事項)県行造林造成事業費1億5,943万7,000円です。これは県行造林の間伐などを実施いたしますとともに、立木販売による収益を森林所有者等へ交付するものであります。

続きまして、常任委員会資料の19ページを御覧ください。

改善事業、「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、みやざき林業大学校におきまして、実践的な人材育成を総合的に行うため、各種の研修を効果的に実施するとともに、研修の充実に必要な施設の整備を行うものであります。

2の事業の概要ですが、(1)予算額は9,753万2,000円です。

(5)の事業内容ですが、①の研修事業では、右側20ページの表にお示ししていますように、長期課程など5つの研修コースにおきまして人材育成を実施することとしております。

②の運営事業では、研修指導員の配置やオープンキャンパスの開催など、広報・募集活動を実施することとしております。

③の研修環境整備事業では、苗木生産研修用ハウスの整備など、研修生が効果的に学習できる環境を整備することとしております。

3の事業効果といたしまして、林業大学校の円滑な運営や新規就業者の確保、技術の向上が図られ、本県林業・木材産業をリードする人材が総合的に育成されるものと考えております。

続きまして、21ページを御覧ください。

改善事業、成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、再生林に必要な成長に優れた優良苗木の安定供給を図るため、生産技術研修会の開催や、生産施設の整備などを支援いたしまして、コンテナ苗の生産拡大を推進するものです。

22ページの現状と課題を御覧ください。

(1)にありますように、資源循環型林業を推進するためには、適切な再生林が不可欠であり、再生林に必要な優良苗木の生産拡大が求められております。

また、(2)の再生林の省力化・低コスト化を図るためには、植栽後の活着がよく、通年での植栽が可能な成長に優れたコンテナ苗の生産拡大が必要であります。

しかしながら、(3)にありますように、コンテナ苗生産には施設整備等の初期投資がかかり、技術の習得も必要であり、生産開始当初は生産量が上がり、生産者の経営が安定しない状況にあります。

2の事業概要ですが、(1)予算額は2,152万円です。

(5)の事業内容は、①の生産技術向上事業では、研修会の開催や苗木経営生産相談員の配置を、②の生産体制整備事業では、自家採穂園及び生産施設の整備に対する支援を、③の生産トライアル事業では、新規生産者及び林福連携による穂木確保や、試験的生産を支援することとしております。

3の事業効果といたしましては、コンテナ苗の生産拡大によりまして、低コスト再生林を推進し、資源循環型林業の確立や県土の保全、森林吸収量の確保による2050年ゼロカーボン社会の実現に寄与するものと考えております。

23ページを御覧ください。

改善事業、水を貯え、災害に強い森林づくり

事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、公益上重要な森林を対象に、伐採後の速やかな再生林や、荒廃林地における広葉樹造林を進めますとともに、広葉樹造林マニュアルを作成し、多面的機能を発揮する豊かな森林づくりを推進するものであります。

右側の24ページの現状と課題を御覧ください。

(2)にありますように、本県の人工林が収穫期を迎え、主伐が進む中、適切な再生林の実施が課題となっております。

また、(3)のゼロカーボン社会の実現に向け、CO<sub>2</sub>の吸収効果の高い森林への若返りによる貢献が期待されております。

このため、(4)の県では、県森林環境税を活用し、広葉樹植栽や速やかな再生林(針葉樹)により、森林の整備・保全に努めておりますが、引き続き取り組んでいく必要があります。

左側の23ページに戻っていただき、2の事業概要ですが、(1)予算額は1億6,135万4,000円です。

(5)の事業内容は、①の水土保持の森林づくり事業では、水土保持機能の低下を防止するための伐採後の速やかな再生林を支援することとしております。

また、②の広葉樹造林等推進事業では、水源地等の上流で放置された森林を対象に行う広葉樹の植栽などを支援するとともに、効果的な広葉樹造林を推進するために、広葉樹造林マニュアルを作成することとしております。

3の事業効果につきましては、植栽等の森林施業を行うことで、水源涵養等の公益的機能が向上いたしますとともに、2050年ゼロカーボン社会の実現に寄与するものと考えております。

25ページを御覧ください。

新規事業、新たな森林調査システム検証事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、森林の立木本数や直径、樹高等の調査につきまして、従来行っている毎木調査方法と、ドローンや地上レーザー機器を用いたレーザー計測による手法について、比較・検証を行いますとともに、産学官が連携し、レーザー計測データを活用した新たな森林施業モデルについて検討会を開催し、スマート林業の加速化を図るものであります。

右側の26ページの現状と課題を御覧ください。

(1)の森林調査の手法につきましては、労力を要する従来の人力による毎木調査法から、先端技術を用いた方法への変革による省力化が求められておりますが、調査精度の確保など、現場へ導入するために解決すべき課題が残されております。

また、(2)のレーザー計測による調査で取得いたしましたデータを有効に活用して、再造林対策等の新たな森林施業モデルについて検討し、普及していくことが必要であります。

左側の25ページに戻っていただきまして、2の事業概要ですが、(1)予算額は1,550万円です。

(5)の事業内容は、①の事業では、これまで人力による毎木調査法に頼らざるを得なかった森林調査方法について、ドローンや地上レーザーの先端技術を用いた調査手法の検証を、また、②の事業では、レーザー計測データを活用し、再造林後の下刈りに省力化機械を導入するなど、新たな森林施業モデルの検討を行うこととしております。

3の事業効果につきましては、省力化機械等による新たな森林施業モデルや先端技術を用い

た森林調査手法の普及によりまして、森林施業の効率化、省力化が図られるものと考えております。

当初予算につきましては、以上であります。

続きまして、特別議案を御説明いたします。

常任委員会資料の37ページを御覧ください。

議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の改正について」であります。

1の改正の理由は、試験研究機器の新設等に伴い、関係する使用料及び手数料の項目を改正するものであります。

2の改正の内容は、まず、林業技術センターにつきましては、苗木の品種を明確にするための林業用種苗のDNA分析機器の新設に伴いまして、1件につき5,100円の手数料を設定するものであります。

次に、木材利用技術センターにつきましては、中高層建築物等の木質部材の研究開発を進めるために、老朽化していた短柱圧縮試験機を、大断面部材の試験にも対応できる機器に更新しますことから、減価償却費の増により、手数料を1万845円から2万5,205円に改正するものであります。

また、老朽化した機器の処分に伴い、9件の使用料及び手数料を削除するものであります。

3の施行期日は、令和4年4月1日としております。

38ページを御覧ください。

議案第33号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

これは、令和4年度に県が実施する林道事業について、市町村から負担金を徴収するものであります。

1の地方創生道整備推進交付金事業については、林道開設3路線、林道改良2路線について、

事業費の100分の10を延岡市など5市町村が徴収いたします。

2の森林環境保全整備事業については、林道開設1路線について、事業費の100分の10を西米良村から徴収します。

3の山のみち地域づくり交付金事業については、林道開設2路線について、事業費の100分の5を西米良村から徴収します。

4の県単林道災害復旧事業については、事業費の100分の10を上記に該当する路線において、県が林道の災害復旧を実施する場合に徴収します。

対象となる市町村からは、既に同意を得ておりますが、地方財政法第27条第2項の規定によりまして、議会の議決に付するものであります。

**○有山山村・木材振興課長** 歳出予算説明資料の243ページを御覧ください。

当課の令和4年度当初予算額は、左から2列目、当初予算額の欄にありますように49億8,058万4,000円をお願いしております。

その内訳は、一般会計が40億7,771万6,000円、特別会計が9億286万8,000円です。

主な事項について御説明いたします。

245ページを御覧ください。

上から6段目の(事項)林業・木材産業構造改革事業費11億5,068万1,000円ですが、下の説明欄にあります4の林業経営構造対策事業費補助金の1億1,414万7,000円は、高性能林業機械の導入支援等ございまして、5の木材産業構造改革事業費補助金の9億1,857万1,000円は、木材加工流通施設等の整備支援など、主に国庫補助事業の国への要望額を計上しております。

1つ下の(事項)木材産業振興対策費24億3,733万5,000円ですが、説明欄1の木材産業等

高度化推進資金の13億7,344万9,000円、2の木材産業振興対策資金の10億1,587万5,000円につきましては、素材生産や製品流通の合理化・効率化等に取り組むための融資を行うものであります。

6の改善事業、流木抑制等バイオマス活用促進事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

246ページを御覧ください。

中ほどの(事項)木材需要拡大推進対策費1億5,172万8,000円です。

説明欄2、3の改善事業、みやざきWOOD・LOVE推進事業、みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業、及び4のみやざきスギ快適空間創出事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

一番下にあります(事項)林業担い手総合対策基金事業費1億7,539万1,000円です。

247ページの説明欄の5を御覧ください。

就労環境対策事業1億641万9,000円は、事業主が負担する社会保険等の掛金を一部助成するものであります。

6の林業労働安全対策推進事業657万3,000円は、林業従事者の安全意識の向上や、労働災害を抑制するため、安全衛生指導員による伐採現場等への安全指導や、災害が多く発生している伐木造材に関する安全教育研修等を行うものであります。

次の(事項)しいたけ等特用林産物振興対策事業費6,859万1,000円ですが、説明欄3の日向備長炭生産振興対策事業400万円は、備長炭用原木林の生育状況の調査等を通じて、原木の確保が容易となるよう団地化計画を作成するとともに、新規生産者等に対しまして、原木の伐採、搬出技術などの研修を実施するものでご

ございます。

4のしいたけ等特用林産物生産体制強化事業については、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

248ページを御覧ください。

林業改善資金特別会計であります。

これは、議案第8号で提出しております特別会計であります。説明はこの資料でさせていただきます。

一番下の(事項)林業・木材産業改善資金対策費9億286万8,000円です。これは、経営の改善や新たな生産方式を導入するための施設整備等に対する無利子の貸付金でございます。

常任委員会資料の27ページを御覧ください。

改善事業、流木抑制等バイオマス活用促進事業であります。

1の事業の目的・背景でございますように、本事業は伐採後に搬出されない林地残材を収集運搬し、木質バイオマスとして有効活用する取組を支援するものでございます。

予算額は2,685万円で、事業期間は令和4年度から6年度までであります。

右の28ページの現状と課題を御覧ください。

現在、短尺材や枝条、いわゆる伐採した丸太の端材や枝葉の多くは、収集運搬にコストがかかり、チップ加工にも手間がかかることから、その多くが林地に残される状況でございます。

山林に放置された林地残材は、大雨等で流木となって海岸漂着物や災害につながるおそれがあるばかりでなく、再生林の支障にもなっております。

一方、県内外では、木質バイオマス発電施設の新設計画に伴い、今後、木質バイオマスの需要の増加が見込まれております。

そこで、事業内容及び効果にありますとおり、

林地に残される短尺材や枝条を伐採後や伐採搬出時に収集運搬しまして、木質バイオマスとして活用する取組への支援を行うものであります。

これによりまして、流木の抑制や再生林が促進されるとともに、再生可能な森林資源の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

29ページを御覧ください。

しいたけ等特用林産物生産体制強化事業であります。

1の事業の目的・背景にありますように、本事業は、県産特用林産物の経営の安定強化など、生産振興を図るため、生産施設の整備等の支援や、生産技術の習得・向上のための研修・指導を行うものであります。

予算額は4,151万5,000円で、事業期間は令和4年度から6年度までであります。

30ページの現状と課題を御覧ください。

生産者の高齢化や担い手不足によりまして、生産量は減少傾向にあります。しいたけの原木伐採など重労働な作業が高齢生産者の早期引退や若年者の新規参入の障壁となっております。

また、生産性の向上につながるグラップル等の機械は高額で、生産者の負担が大きいことや、担い手として若年生産者が少なく、技術継承が困難な状況にあります。

そこで、事業内容及び効果にありますように、①の生産基盤強化事業では、人工ほだ場やグラップル等の機械、軽労化を図るためのアシストスーツなどの導入経費を支援しまして、②の新規参入者等育成・確保事業では、原木しいたけ新規参入者向けの基礎研修に加えまして、経験年数5年以上の生産者を対象としたステップアップ研修を実施することとしております。

また、③のしいたけ等品質向上推進事業では、中山間地域の貴重な収入源である干しいたけ

の生産意欲の高揚と品質向上を目的とした乾しいたけ品評会を開催することとしております。

これらの取組によりまして、産地間競争力の向上や県産ブランドの維持とともに、生産者の所得向上と山村地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

31ページを御覧ください。

改善事業、みやざきWOOD・LOVE推進事業であります。

1の事業の目的・背景にありますように、本事業は、木材利用の意義について県民への理解を促すため、普及啓発活動等を実施するものでございます。

予算額は2,550万5,000円で、事業期間は令和4年度から6年度までであります。

右の32ページの現状と課題を御覧ください。

昨年木材利用促進条例や、改正木材利用促進法の施行等によりまして、木材利用への機運が高まる中、全県的な木づかい運動を加速化させる取組や、木育活動を着実に推進するための人材育成を含めた推進体制の構築が必要といった課題がございます。

そこで、事業内容及び効果にございますように、(1)みやざき木づかい活動推進事業では、県民会議によりまして木づかい運動の展開や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村ビレッジプラザの部材として、本県から提供しましたオリパラ材を活用しましたPR等を実施することとしております。

また、下の(2)みやざき木育推進事業では、園児等を対象としました木育を推進するための木育プログラムの開発や人材育成に加えまして、木育活動及び木製遊具の導入に対して支援するものであります。

これらの取組等によりまして、県産材の需要

拡大や2050年ゼロカーボン社会の実現に寄与するものと考えてございます。

続いて、33ページを御覧ください。

改善事業、みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業であります。

1の事業の目的・背景であります。非住宅分野における木材利用を推進するため、木材強度等を表示したJAS認証材等の普及促進を図るとともに、建築士のスキルアップセミナーなどの開催や中大規模木造施設の設計支援を行うものであります。

予算額は、898万8,000円で、事業期間は令和4年度から6年度までであります。

右の34ページの現状と課題を御覧ください。

人口減少によりまして住宅着工戸数の落ち込みによりまして、住宅分野での木材需要の減少が見込まれる中、非住宅分野における木材利用や、外材から国産材への転換など、新たな需要を創出していくことが必要となっております。

特に、中大規模建築物が大半を占める非住宅分野での需要拡大に向けては、JAS認証材など品質・性能の確かな製材品の安定供給や、木造設計に関しては、設計技術だけではなく木材に関する知見等の習得が必要となっております。

そこで、事業内容及び効果にありますように、①のJAS認証材等普及促進対策事業では、JAS認証材等の普及に向けた研修会を実施しまして、JAS認証の新規取得に要する経費を支援することとしております。

また、②のみやざき木材マイスタースキルアップ事業では、建築士の設計スキルの向上に加えまして、県内の木材流通に関するセミナーを実施するほか、③の設計支援事業では、中大規模木造施設建築に係る設計経費の支援を行うこととしております。



これらの取組によりまして、非住宅分野をはじめ、さらなる県産材の利用促進につなげてまいりたいと考えております。

35ページを御覧ください。

みやざきすぎ快適空間創出事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、ポストコロナにおける県産材の需要拡大を図るため、県産材を活用した快適な生活空間を兼ね備え、感染拡大防止にも配慮した施設整備等を支援するものでございます。

予算額は8,500万円で、事業期間は令和4年度の単年度でございます。

右の36ページの現状と課題を御覧ください。

感染症の影響の長期化に伴いまして、県民生活のあらゆる場面で感染拡大防止対策を継続的に行うことが必要なことや、先ほども御説明いたしましたように、今後は木材利用が進んでいない非住宅分野での木材需要を創出していくことが必要であります。

そこで、事業内容及び効果の写真にございますように、3密に配慮した木造施設の整備やリフォームによる内装木質化、さらには屋外利用やパーティションの設置など、県産材を活用した施設整備等へ、引き続き支援することとしております。

これらの取組によりまして、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や、県産材の需要拡大につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の10ページを御覧ください。

「県産木材の利用拡大について、引き続き、木造建築物の専門知識を有する人材の育成に取り組むとともに、県際収支を意識した木材の地

産外消につながる積極的なPRを行うこと」という御指摘をいただいております。

木材の生産県である本県におきましては、県内需要を地産地消で十分に賄うことに加えまして、県外需要を開拓し、県際収支を意識した地産外消を積極的に進めていくことが重要でございます。

このため、県では県内での県産木材の地産地消の推進に向け、住宅分野はもとより、県有施設等の公共建築物への利用を進めるとともに、駅などの公的スペースの木造・木質化への支援を行ってございまして、先ほど常任委員会資料で御説明いたしました改善事業、みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業におきましては、木材利用が進んでいない非住宅分野の設計スキルを持つ建築士の育成等に引き続き取り組むこととしております。

一方、県外への地産外消に向けましては、住宅分野はもとより商業施設等の非住宅分野や内装、家具などにおける新たな需要開拓に向けた都市部でのイベント等への出展やセミナー開催など、産地としての魅力を含めて県産木材をPRするプロモーション活動を展開しております。

また、改善事業、都市との連携による「みやざき材」利活用推進事業におきましても、川崎市との連携を継続して進めますとともに、都市部との連携をさらに強化、拡大するため、改正木材利用促進法に基づく、建築物木材利用促進協定締結に向けた支援等に取り組むこととしております。

今後とも、このような取組を推進するとともに、都市部をはじめ県外消費地における県産木材のPRなど、さらなる利用拡大に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○岩切委員長 議案に関する説明が終了いたし

ました。質疑はございませんか。

○川添委員 委員会資料の16ページ、鳥獣別被害の状況のその他の欄があるんですけど、もしこの内訳が分かれば簡単に御説明いただけないでしょうか。

○藤本自然環境課長 その他の欄は、鳥類ですとか小型の動物、アナグマとかタヌキとかそういったものになります。鳥類では、カラスとかヒヨドリの被害が主に出ておりますので、それがその他に含まれております。

○川添委員 主な被害の種類が分かりますか。

○藤本自然環境課長 その他の獣類による被害の中身につきましては、先ほど、鳥類と話しましたけれども、これは果実類です。ミカンとか柿とか、そういった果実類が鳥の被害を受けているということであります。

あと、アナグマとかタヌキにつきましては、畑のスイカといった農作物が被害を受けております。

○川添委員 鳥獣別被害の状況については、年々改善どころか被害が増えてきているということで、なかなか対策が追いついていないということが見受けられるわけですけども、駆除に協力してくださる狩猟者の方々は県内に何人ぐらいいるのか、この人数の推移が分かれば教えてください。

○藤本自然環境課長 狩猟免許の保持者ということでお答えさせていただきますと、県内全体で、延べ人数になりますが、現在5,617名であります。少し前になりますけれども、平成30年は5,449名ということで、若干ですが増えている状況にあります。

ただ、ピーク時の昭和51年頃ですと1万5,000人ということになります。

あと、年齢構成も60歳以上が7割ということ

で、高齢化も進んでいるという状況にあります。

○川添委員 駆除に協力してくださる狩猟者の方々も減ってきているということで、いろいろ聞くところによると、この免許は警察のほうなんですけれども、非常に審査と申しますか、条件が厳しくて、例えば本業のお仕事で裁判を抱えていた経験があったとかいう方は除外されたりするんです。

そういったところで、希望してぜひ狩猟したいという方も、免許取得の条件に該当するんですけども、希望しても審査を受けられないとかいう方もいらっしゃる。そこら辺、また警察とも意見交換しながら、駆除とか、狩猟に興味を持ってきちっとした資格を受けたい方の募集というか、啓発活動というか、そういったものも少し視野に入れてやっていかれる予定はないのか伺います。

○藤本自然環境課長 今、おっしゃられた警察の取扱いが厳しいという件ですけども、それは銃刀法の関係で銃の取扱いにつきましては過去のいろいろな法的なところに抵触していないか、そういったところの調査というのがありますので、そのあたりの要件の厳しさというのはあるかと思えます。

ただ、一方で銃ではなく、くくりわなとか箱わなとかありますが、こういったわなにつきましては、比較的、技術的にもそれほど高いものは求められておりませんし、道具類の保管というものも銃ほどは厳しいという状況はありませんので、これにつきましては今、わなに特化した免許を受ける方々に対して、初心者講習会ですとか、この事業にも書いてありますけれども、免許を取った方々に対しても技術レベルを上げるための講習会などをやって、効果的に捕獲ができるように進めているところであります。

あと、狩猟免許を取るときに費用が掛かりますので、わな、銃それぞれの費用につきましては、市町村と一緒にその取得費の3分の2を補助して取得しやすい環境づくりに努めているところでもあります。

**○川添委員** ぜひ、積極的にわなと、また効果的であれば電気柵の普及もお願いしたいんですが、これまで説明を聞いた限りでは、従来どおりのやり方が大体並んでいるのかなという感じはするんですけれども、この被害状況が悪化している状況がある程度抑えていくための特別な方策といいますか、例えば他県で先進的に取り組んでいる事例とか、前は柵を全域に張り巡らしている県もたしかあったと思うんです。絶対に入ってこられないような柵を何キロにもわたって施すのは、経費もかかるわけなんですけど、今後こういった課題と方策について、何か特化していこうとか、何とか農作物の被害を抑えるために新しい手立てとか、そういったところをいろいろ研究されているようであれば教えてください。

**○藤本自然環境課長** 農林作物被害対策につきましては、この捕獲という対策と、あと防御、先ほどフェンスとか柵とかを設置して防御ということですが、それは農政水産部と連携して、国の交付金制度も活用しながら、この県の事業もありますけれども、こういったものを組み合わせて現場でいろいろ取組を進めている状況であります。

地域での追い払いということで、これは農政サイドの交付金の事業なんですけれども、地域ぐるみで周辺全体をワイヤーメッシュ等のフェンスで覆って入らせない。また、近づいてきたものに対しては、捕獲ということで、現場で捕獲班が動いて銃あるいはわなで捕獲するという

ことで、そういう組み合わせによって対応を進めているところでもあります。

あと、市町村独自の交付金を使った事業で、こちら農政サイドの事業でありますけれども、GPSとか赤外線カメラといったものを使って現場の出没状況を調べたり、群れの動きを確認したりといった事例も見受けられます。

そういったことも含めて、効果的なものが出てくれば、そこをまた普及していくということで農政部局と連携してやっていきたいと思っております。

**○川添委員** ぜひ、そういった群れの移動状況とかも空撮で把握したりとか、また新しい取組も入れながら、取り組んでいただきたいと思えます。

**○山下委員** 関連で、この事業は、鳥獣保護区以外のところが対象であろうと思うんですが、この保護区から半径何メートルとか、何キロメートルとか、そんなくくりがあるんですか。

**○藤本自然環境課長** そういう距離的な要件というのは設けていないんですけれども、鳥獣保護区というのが県内各地に設定されております。そういう保護区から出てきて被害を与えるということですので、その周辺に位置する農地ですとか、そういったところを守るために被害を受けやすい場所に対して電気柵を設置したり、わなによる捕獲をしたりと、そういう取組内容になっております。

**○山下委員** 鳥獣被害が、地方の人口減少の中でどんどん拡大してきているんですが、利用される方の高齢化とか、いろいろなことでもう大変な被害になってきているんですが、私は都城市が地元なんですけれども、以前から、西岳とかあちこちを回ると柵がしてあったり、様々な取組を今までしてきています。そういうものが

古くなったりして、いわゆる再申請というんでしょうか。一度事業を受けて、また受けたいということになった場合は大丈夫なんですか。

**○藤本自然環境課長** フェンスとか電気柵の老朽化に対しての更新ということですが、そこはまた市町村と連携してやっているものですから、そのあたり優先度も含めて対応していくことになろうかと思っております。

確かに、壊れて使えなくて効果が出ないというところは非常に厳しいと思いますので、そこは対応できる方向で対応していきたいと思っています。

**○右松委員** 以前、6年ぐらい前ですか、現地で一時解体の処理ができる移動式解体処理車、ジビエカーの実証を宮崎県ですという話があったと思うんですが、あれはどうなったのか、どういう実証結果が出たのか。あるいは、今後そういったニーズがあるのかどうか。多分、結構な金額だったと思うんですが、そのあたり、もしデータがあれば、もう6年前だから分からないですか。

**○藤本自然環境課長** 今のジビエ、肉の利用ということですが、この分野につきましては農政水産部で事業に取り組んでおりまして、こちらではやっておりませんが、確かにそういう移動式の解体処理車を使って、鮮度がある食肉にするような取組をしているということは伺っております。

西米良村ですとか、延岡市とか、組合だったり民間の事業者だったり、そういったところできいろいろと取組をされているということは伺っております。

**○河野委員** 自然環境課と山村・木材振興課に少し横断する内容なんですけど、自然環境課の中で荒廃溪流流木等対策事業ということで3,000万

円上がっていました。歳出予算説明資料の222ページです。

先ほど、循環社会推進課のほうで、海岸漂着物の状況ということで、宮崎県は流木が一番を占めていて、77.3%となっているんですけども、山村・木材振興課の流木抑制バイオマス活用促進事業が2,600万円、合わせて5,000万円以上の流木を抑制する対策を行っているんですが、改善されているんでしょうか。

**○藤本自然環境課長** 自然環境課のこの荒廃溪流の流木対策事業につきましては、その年の災害の状況によります。

ですから、この予算が3,000万円ですけども、3,000万円を満額実行するような状況も見受けられますし、年によっては災害が少なく、流木の発生量が少ないという状況もあります。

そういう発生源でその処理が可能な場所について、道がないということになるとなかなか運び出しができませんので、その現場状況にもよるかと思うんですけども、そういうことで対応しておりまして、今年度のこの予算上の計画では12か所ということで計画をしているところであります。

そういう災害によって、箇所が増えたり減ったり、あと現場条件で処理できるかどうかというところによって、少し左右されているという状況はございます。

**○有山山村・木材振興課長** 我々山村・木材振興課は常任委員会資料の27ページの流木抑制等バイオマス活用促進事業でございますけれども、先ほどの自然環境課の荒廃溪流流木等対策事業との違いでございますが、自然環境課の事業は県が森林組合等に委託しまして、溪流等の周辺にある不安定な流木や溪流等に堆積した流木を伐採及び除去、搬出するものでございますけれ

ども、常任委員会資料の27～28ページの流木抑制等バイオマス活用促進事業は、林業の現場とか、そういったところで伐採跡地に残された短尺材、枝葉を搬出したり、伐採、搬出、今まさに伐採をやっているときに短尺材を山から搬出するといった経費に対して助成するものでございます。通常、伐採時の短尺材につきましては、全体の素材生産量、伐採の約1割発生する見込みですので、そのあたりをきちんと伐採時に搬出して、流木の発生を未然に防ぐというか、災害の起因となる原因物について、林業と一緒に除去するという取組を標準化していきたい。

一般的に、今はなかなか山から出されないものを、経費を助成しまして山から出るように標準化していきたいということで考えております。

**○河野委員** ということは、少し言葉は悪いですがけれども、溪流付近でほったらかしになっているものは自然環境課で、伐採時に出るものについては山村・木材振興課でということで、網羅されているように聞こえるんですけども、この77.3%の流木が出るということについてはどこに原因があるとしているんですか。

**○鍋島循環社会推進課長** 今年度、海岸漂着物の対策推進地域計画を策定いたしました。昨年10月に調査をしたところでございます。

その際に、災害とかそういったもの、大雨の出水期が過ぎた後の調査であったものですから、適切に管理がなされていたとしても大雨災害によって流れ出てきたものがあるのではないかと考えております。

ただ、平成23年度に策定いたしましたときにも、やはり流木の割合は高かったものですから、この部分につきまして、計画の中で林地残材の流出の防止とか、そういったものに力を入れていきたいと思いますという形で目標を定めているとこ

ろでございます。

**○河野委員** 分かりました。漁業関係の被害は、流木によるものが大きいというのがあると思うので、横断的にいろいろ、課題として捉えていただくとありがたいと思います。

**○川添委員** 委員会資料の17ページ、自然公園利用拠点整備・魅力発信事業、非常にいい取組で継続してやってこられたと思うんですけども、これは県有地の県有施設の整備ということであると思うんですが、具体的には、主だったところと言ったら何か所くらい、身近なところとか、分かりやすいところと言ったらどんなところをこれから整備されていくんでしょうか。

**○藤本自然環境課長** 来年度の施設整備につきましては、高千穂峡に県の管理しているトイレがあるんですが、これが築30～40年ということで非常に老朽化しておりまして、水洗の状態もよろしくない、浄化槽関係もよくないということもありますので、コロナ対策も含めた仕様で整備するというものであります。

それともう1か所、これは県南のほうですけども、栄松海浜公園に県の管理棟があるんですが、そのシャワー設備が悪いということもありまして、一般の方が利用しているんですけども、それについての改修ということになります。

**○川添委員** あと、あわせて、魅力発信事業で動画コンテスト。これはいろいろコンテスト的にコンペというか、競って優秀作品を県庁のホームページにアップするということですか。

**○藤本自然環境課長** 一般の方々に、この自然公園、県内国定・国立公園で5か所、県立公園も入れますと11か所ほどあるんですが、そういった身近な自然公園の魅力について、景色であったり、動植物であったり、時間帯によっても、

また季節によってもいろいろと変化がありますので、そういったものについて見どころを動画で公募したいと思っております。

また、その中で優れたものを抽せんして、ホームページ等で商工サイドや市町村とも連携しながら、広くその情報を発信して、公園の利用促進につなげたいと考えております。

○川添委員 これは、いつ頃コンテストされるんですか。

○藤本自然環境課長 4月に要領等をつくりまして、季節の関係がありますので、できるだけ早く事業に着手したいと考えております。

○川添委員 ぜひ、大々的に県民の人たちが見られるように、また県外の人たちにも見てもらえるように進めていただきたいと思います。

○右松委員 全額国庫、臨時交付金で8,700万円ということですので、大いに活用していただきたいと思えます。

8,700万円ということで、結構なボリュームかなと感じたんですが、この1番と2番、施設整備と魅力発信、コロナ禍の中でマイクロツーリズムが広がってきていますので、そういった意味では両方とも非常に大事かなと思っています。これはどういった内訳で、施設整備のほうは恐らく1か所だけではないと思ったんですが、ここをもう少し説明いただくとありがたいと思います。

○藤本自然環境課長 ①の施設整備につきましては、先ほどトイレとシャワー設備と言いましたけれども、トイレのほうが利用者数の規模の大きいものをつくることとしておりまして、これが浄化槽の入替えも含めて7,000万円ほどかかるというものであります。男女別々に手洗いとか、洋式化等も含めてですけれども、そういったことで、トイレ設備関係は金額が少し高くな

るという傾向であります。また、資材費が少し高騰していることもありまして、浄化槽も少し高いということでもあります。

あと、魅力発信関係は800万円ほどであります。

○右松委員 当初ということで、これから入札をかけて、年度内に工事を終えるということですのでよろしいでしょうか。

○藤本自然環境課長 建築物でありますので、県土整備部の建築担当とも連携して、概算の金額等もはじいて、着手に向けてのスケジュールを詰めているところであります。

あと、施設整備につきましては、国の臨時交付金を使うことにしておりますが、それ以外の老朽化した施設につきましては、公園事業関係の国の補助事業がありまして、これにより、施設整備を併せて進めているところであります。

○山下委員 委員会資料の19ページ、林業大学校です。開校して今年が4年目になるのかな。

前にも言ったと思うんですが、当初、心配していましたが、予想を上回る入学者の状況で、いろいろ追加して、研修内容を充実したいということで、個々の予算が増額となっておりますが、この9,700万円を含めて、林業大学校で必要とする予算というのは、合計でどれぐらいになっていきますか。

○広島森林経営課長 林業大学校に必要な予算についてでございますが、林業大学校は、長期課程を含めて、20ページの中段の表にありますように5つの研修コースがありまして、その5つの研修コースの研修を合わせたものが9,753万2,000円ということになっております。

それで、メインになるのが、1年間の長期課程です。それにつきましては、カリキュラムの都合上、短期課程と併催で研修をしているところでございます。

○山下委員 分かりました。総体的に9,700万円  
で済んでいるということですね。

○広島森林経営課長 そのとおりでございます。

○山下委員 それで、今、定数が何名になっ  
ているんですか。当初計画からして、今現状が何  
人になっているのか教えてください。

○広島森林経営課長 当初基本計画では15人で、  
現在も募集は15人としております。

現在、林業大学の長期課程で就学していた  
だいているのは20名でございます。

○山下委員 皆さん方が募集をかけるときに、20  
名にしますとおっしゃいますが、どんな募集の  
仕方をされているんですか。その辺を教えてください。

○黒木林業技術センター所長 募集につきましては、  
毎年募集要項をつくっております。推薦選考と一般選考の2種類に分けて募集を  
しております。

推薦選考については10名程度、一般選考につ  
いては5名程度ということで募集をかけており  
ますけれども、推薦選考が多いのですが、今年  
度は特に多かったもので、今年度は11名の合格を  
出しております。それから、一般選考につ  
いては5名程度としましたけれども、これにつ  
いても10名の合格として、来年度は21名とい  
うことで計画しておるところです。

○山下委員 話を聞いたら、落とさないといけ  
ない人がいるということでした。その現状を少  
し教えてください。

○黒木林業技術センター所長 今年度の募集に  
つきまして、申請が推薦で16名ありました。そ  
れから、一般で申請が19名です。受験されたの  
は、推薦が16名、一般が17名ということで、33  
名が受験され、そのうちの21名が合格となっ  
ております。

○山下委員 33名受験して、21名が合格とい  
うことですが、合格にならなかった理由は何で  
すか。定員で、もうこれ以上は面倒を見られ  
ないということなのか。年齢的な問題があっ  
たのか。審査基準を教えてください。

○黒木林業技術センター所長 推薦選考につ  
きましては、学校の推薦とか、自己PRをし  
てもらったりとか、あと推薦選考をするとき  
には面接も行います。その内容を総合的に  
判断して、センターから4名それから本課  
のほうから4名、その8名で面接官を組  
んで、協議して合格、不合格という形で  
やります。

一般選考も同じような形で、学校の推薦  
はないんですけども、自己PRをしてもら  
うのと、面接の中で、本当に学習意欲が  
あるかどうか、林業について理解して  
いるかどうか、今後うまくやっ  
ていけるか、その辺を総合的に判断  
して決定したところです。

○山下委員 もったいないなと思うんです。  
志があつて受けに来て、33名受けて21  
名合格ということは、倍率がどのくら  
いになるんですか。高校受験と比べ  
たら、物すごく倍率が高いとい  
うことになりませんか。

私が何を言わんとするか、それは、これ  
だけ山の問題を抱えていて、いろい  
ろな課題が山積する本県の林業界に  
とって、募集をかけて来たいとい  
う人がいるのであれば、なぜ皆  
さん方はその人たちを受け入れよ  
うとしないのかと。

以前、農業大学でこういうことがあ  
ったんです。あくまでも、農業大  
学という名称がつくから偏差値を  
決めていたんですが、農業とい  
うのは、偏差値以上に根性と、や  
っぱり農作物に対する思い、こ  
ういうものがないと農業でも林  
業でも事業は成り立たない。

だから、あなた方が面接でどうい  
うことをし

ているのか分かりませんが、33名も来てくれているのに、12名も落とさないといけないというのは何かこうおかしい、今の時代に合わないという気がするんです。果たして、それだけ落とさないといけない理由があったのか。

それとも、もったいないけれども、残したいけれども、いわゆる受入れのパイがないから断らざるを得ないということなのか。どっちですか。

**○黒木林業技術センター所長** 面接と、それから論文を書いていただくんですけれども、一応点数というのは6割ぐらいを目安で、そこを合否のラインと考えております。

6割と言っても、それより低くてもやる気とか、思いがあるとか、そういうところを見ながら、そういう人たちは引き上げるし、もし点数が60点ぎりぎり、少し上ぐらいでも、この人はやる気がないのかなというところがあれば、それは将来的に林業の技術者、担い手としてやれるのかどうか心配ですので、そのあたりはきちんと線引きをして落とすということもやっています。

もったいないというのは言われたとおりのんですけれども、もちろん、パイという部分も確かにあります。一番問題なのは、20名で研修をやっているんですけれども、現地研修です。座学は、教室に集まってやるので全然問題ないんですが、現地では、例えば下刈り、除伐、間伐などで目が届かない部分がどうしても出てきて、木が茂っていたり、草が生えていたり、その部分での安全確保という部分が一番問題になります。

今の職員数で、できる範囲で20名というのが最大のところだと考えているところです。確かに、24名とか25名とか取りたいんですけれども、

点数の部分と、おっしゃるように受入れできない部分というのが確かにあります。

**○山下委員** 土曜日か日曜日だったと思うんですが、それにもかかわらず私のところに来てくれた青年がいたんです。どういう方かという、通りすがりに私の家の前を通っていて、ずっと気になっていたというんです。というのは、私の家の屋根の瓦が少しずれている。それが気になっていたから、私のところを訪問されたんです。私は、ありがとうと言って、屋根に上ったら悪いところがあったから、何か所か修繕をお願いして、契約の段階になりました。

そのときに話を聞いていたら、その子は全日制の高校に行きたかったけれども、偏差値が高くて、定時制を出たと。定時制も3年で辞めましたと。それで、瓦職人で、大工でも何でもやる場所の会社に勤めていて、都城市辺りに来るんです。何でもできる大工みたいなことで。話をしていたら、非常に頼もしいです。人間性がいいし、自分の仕事に誇りをもっている。だから将来独立したいという話もしている。

偏差値的にはそうでもなかったらと思うんです。だから、あなた方に判断をしっかりとしてほしいのは、やっぱり受けたいという人は、それだけの思いと、やりたいという思いがあって来ると思うんです。

33名も受けてくれたのに、21名ぐらいが限度だから落とさざるを得ないと。それをやったら大変な問題です。

人間というのは、あなた方が面接をしたり論文や筆記試験をして、それだけで判断したらだめなんです。やっぱり、その人の目の輝き、どれだけの人生を歩いてきているのか。そして、年代がいろいろあるでしょうから、私はもう少し全体的な枠を広げて、職員が足りないんだっ



たら増やす。部全体として、そういうことを考えていかないと、どうも話を聞いていると、落とさないといけない理由が、教える先生方の体制づくりとか、その辺の限度があるからそれで落としたような話をするものだから、もったいないことをするんじゃないよということを私は言いたいんです。

もう少し、受入れ態勢をしっかりとつくっていくように考えるべきじゃないでしょうか。どうですか。

**○黒木林業技術センター所長** 確かに20名、15名が定員で、来年度は21名が合格なんですけれども、もったいないということは、みんな同じ認識を持っています。

ただ、今できる範囲で、15名のところを20名に増やしているという部分もあります。

それから、やる気とか、今から本当にちゃんとできるのかなという部分については、例えば推薦選考で高卒の人が受けるんですけれども、2名については不合格の後、もう1回一般選考で受け直しました。その方たちは、小論文とか面接の内容を見ても、推薦選考のときよりももっと一生懸命やってくれた。これは、確かにやる気があるなということで、その2名については当然、合格になっています。

だから、言われるように、簡単に研修の職員を増やせばいいんですけれども、そこはなかなか難しいので、今できる範囲の最大限のところまで合格を出しているというところがあります。

それと、研修フィールドの問題が一番大きいのかなと思います。20名が一遍に山に入るといのは非常に危険なんです。だから、フィールドを2か所、3か所——今は、2か所に分けてゆったりしているんですけれども、それが3か所、4か所に増えれば、目がますます届かない

部分が出てくると思うんです。

全国の林業大学校の研修の定員を見ても、10名前後が一番多いです。宮崎県が15名のところを20名にしているというのは、割と多いほうだと考えています。

ただ、確かにもっと増やしたいという気持ちは、我々としても持っているところで、ジレンマ的なところがあります。

**○河野環境森林部長** 私も、なかなか人手がない、担い手が少ない中で、それだけ手が挙がっても絞らざるを得ない、そこは本当にもったいないという思いは同じでございます。

ただ、現状においては、委員もおっしゃったように、能力というよりも体制があるからやっぱり一定程度、キャパの中に収めないといけません。

センター長が申しましたけれども、やはり座学よりも現場での実習で不慣れな生徒たちへの安全管理という意味で、不慣れな生徒たちですから、そこにはかなり気を遣う、現在の体制の中で枠といいますか、数が決まっている。

それが要綱上では、現在の人員体制では15名というのが教えられる数だろうというところなんですけど、やはりもったいないというか、1人でも多くということで、今年度は20名の学生を受け入れて、来年度は21名の予定ということで、成績で切ろうと思ったら、確かに15名で切れるかもしれませんが、それではいけないということで、今の体制の中で1人でも多くということで今、20名なり21名ということで御理解いただければと思っております。

**○山下委員** どうしても、あなた方が大学校というイメージに、ある程度ハードルを上げているような気がしてなんのんです。

受け入れても事故がないようにするというこ

とは、大事な人材ですから当たり前のことです。

だから、研修のやり方やメニューを変えたりしてうまく回していくとか、うまくその辺の知恵を出してほしいなと思うんです。

本県のこれだけの森林資源の中で、今も、人材を求めているんです。清武町にある、2年過程の建設技術専門学校だって、定数がどんと減って、オーバーしたりしてきたんです。

今、林業というのは人材が求められているんです。だから、あなた方が検討課題にしている、去年も募集に対して20名の合格としているわけでしょう。去年は応募してきた人はどれぐらいでしたか。

○黒木林業技術センター所長 昨年が、推薦と一般合わせて26名の応募がありました。それで、20名の合格です。

○山下委員 もったいないと思うんです。多分、去年受けて落ちた人がまた今年も受けたのかなと、そういう人もいるのかなと思うのですが、もう今年度はどうしようもないでしょうけれども、早急に来年度に向けて、希望する人を受け入れられるような体制づくりをしてほしいと思うんです。検討してください。

○黒木林業技術センター所長 昨年度、26名申請がありまして、実際受けられたのは25名。合格者が23名です。

○河野環境森林部長 体制、職員の配置等にも関わる問題でもありますし、委員おっしゃったようにどういう工夫ができるかというのがありますので、そのあたりは、どのようなことができるのか考えていきたいと思います。

○山下委員 また、森林経営課になりますけれども、23ページの水を貯え、災害に強い森林づくり事業なんです。年間の伐採面積はどのぐらいになっていますか。直近の伐採面積の推移

が分かれば教えてください。どれぐらい、何%ぐらい伸びてきているのか。

○広島森林経営課長 伐採面積は、過去3か年で、平成30年が2,687ヘクタール、令和元年が2,829ヘクタール、令和2年度が2,935ヘクタールです。

○山下委員 10年前はどれぐらいだったか分かりますか。

○広島森林経営課長 10年前の数字は、今、手元にありません。

○山下委員 ぜひ、教えてほしいと思うんですが、我々が見る限り、かなりの勢いで今、山の木が伐採されている。多分、10年前と比べると、何倍という木が切られているような気がするんです。もちろん、材価も上がってきた。それは、我々が日々車で移動するときに、大量の材木を積んだトラックがたくさん走っている。輸出もしているし、国内の材木の需要も高まってきたということで、それで材価も上がってきたのでしょうか。

だから、多分、10年前からしたら何倍という木が切られていると思うんです。その現状は、我々も見て分かっていますから、心配するのは、この事業の水を貯え、災害に強い森林づくりということがうたわれているところで、去年の10月ぐらいからか、少し降水量が少ないなと思っているんです。私は大淀川の上流域に住んでおりますが、川の水がほとんど流れていないんです。

これが、森林が豊富であれば、森林が水を蓄えていて、渇水期には森林が水を放出して、森林の河川というのが守られるんです。

私は、やっぱり伐採がこれだけ進んできたから、そういった水資源の涵養も悪くなってきたのではないかという思いなんです。

このまま行くと、もう早期水稻の植えつけが始まります。多分、日南、串間沿岸の水田だとこれだけ雨が少ないと、この田植え時期に水が足りなくなるんじゃないかなということをお心配しているのです。もう、3月20日過ぎからは田植えに入りますから、その状況を見ないと分からないんですが、まとまった雨が降っていない。

その状況もあるし、山の木の伐採がかなり進んでいるから、はげ山が多くなってくると水の放出が多いですから、気化して沢の水が減少してくる。

この水の減少というのは、しっかりとあなた方も見ておかないと、せっかくこの事業をやっていくわけですから、やっぱりそこら辺の河川の水の状況も、年間通して調査していくべきではないかと思うんです。そこをぜひ、よろしく願いしておきます。

**○広島森林経営課長** この事業の目的は、水源の涵養とか災害の防止などで、この事業でしっかり効果が発揮できますように、特に水源地域として重要な森林の保全だとか、そういうようなところをこの事業でしっかり手当をしていきたいと思えます。

また、水量の変化等につきましても、現場の声をしっかりキャッチしていきながら、総合的な事業の推進していきたいと考えております。

**○右松委員** みやざき林業大学校ですが、参考までに教えてください。

令和元年度に開校したみやざき林業青年アカデミーの卒業生の就職関係なんですけど、およそ林業関係だと思うんですけど、森林組合とか、あるいは民間企業とか、そのあたりがどうなっているのか年度ごとに教えてください。長期課程の卒業生です。

**○黒木林業技術センター所長** 林業大学校の長

期課程は令和元年度からですけども、元年度は森林組合、それから宮崎県森林組合連合会を含めて10名です。

**○右松委員** 全体は何名ですか。

**○黒木林業技術センター所長** 全体が21名です。

**○右松委員** それぞれ教えてもらっていいですか。

**○黒木林業技術センター所長** 組合関係が10名、民間企業が8名、自営が3名、合わせて21名になります。

令和2年度が、森林組合等が5名、民間が12名、自営が1名です。それから、1名の方が役場に入られています。1名の方は病気で未確定です。

今年度が、今、予定なんですけども、20名のうち、7名が森林組合等になります。それから、9名が民間、3名が自営です。その他に宮崎大学の田野演習林に入られる予定の方が1名ということになります。

**○右松委員** ほぼ林業関係にそのまま進んだということですね。あと給付金制度もありますね。年間で141万9,000円かな。

それで、この返還免除というか、確認をさせてもらったら、製材工場等に就職した場合は給付金の返還対象になりますということだった。この辺の給付金の支給関係と、それから返還がどういう状況になっているのか教えてください。

**○黒木林業技術センター所長** 製材工場に就職されたら、返還は来年度からになります。今年度までは大丈夫です。

今のところ、返還に至っている人はいません。

**○右松委員** 製材工場に就職した場合は来年度から返還対象になるということですが、これはどういう経緯ですか。

**○黒木林業技術センター所長** これは、国の給

付金事業があるのですが、その対象外になったということになります。国の事業の中身が変わったということになります。

○右松委員 引き続き、フォローといたしますか、続けていただければと思います。

○川添委員 基本的なことで恐縮ですけども、林業大学の所在地はどちらになりますか。

○黒木林業技術センター所長 メインは、林業技術センターで美郷町になります。

○川添委員 これは、寮とか宿舍みたいなものも併設されているんですか。

○黒木林業技術センター所長 地元の美郷町に10戸、单身寮をつくっていただいて、そこに10名入っています。今年20名いるんですけども、自宅から通う方と、日向市の公営住宅をお借りしまして、そこから通っている方がおります。

○川添委員 先ほど給付金の件がありましたが、林業大学校に入られた方が支払うお金というのはどういうものがあるのでしょうか。

○黒木林業技術センター所長 受講料として、11万円程度を前期、後期に分けて払っていただくことになります。

○川添委員 年間11万円の支払いがあるけれども、給付金制度はありますということですね。

貴重な担い手育成の機関であり、また、先ほど出たイノベーション人材の土台になる人材育成機関であると思うんですけども、そもそも林業の就業人口、過去5年間ぐらいのスパンで行くとどれぐらい減少しているのでしょうか。

○有山山村・木材振興課長 現在の林業就業者数ということで申し上げますと、直近のものが大分遡るんですけども、もう少ししたら新しい国勢調査の数字が出るんですけど、平成29年4月に公表された国勢調査で平成27年の数字になりますが、2,222人。前回調査が5年前の平成22

年で2,690人でしたので、平成27年調査の時点では468人減少して2,222人でございます。

○川添委員 ということは、年齢的に定年で仕事を辞められる方も含めて毎年100人ぐらい減少しているということでしょうか。

○有山山村・木材振興課長 新規に就業する方が200名ぐらいおられて、逆に定年等でリタイヤしていく高齢の方も同数ぐらいいて、その新規就業の中には、より就労条件がいいとか、自分の希望に合った勤務地だとか、そういったことで事業体から事業体に移ることもあるんですけども、そういった出入りが毎年200名ぐらいございます。

○広島森林経営課長 先ほど山下委員から、10年前の本県の伐採量について御質問がございましたが、10年前の平成22年は1,782ヘクタールという面積になっておりました。

○山下委員 直近で、1,000ヘクタールぐらい増えたということですね。これだけの森林が切られているということですから、もう本当にたくさん切られているなという思いなんです。木の動く量がもう半端じゃないです。

だから、人材の確保も含めて、皆さんはしっかりと後の育林もしてくわけですから、いろいろな事業はつくるけれども、人手がないのでは何にもならないです。

先程の林業大学の倍率が1.63倍となれば、県立高校入試の最高クラスです。そんな人材をもう少し有効に生かす、何らかの手立てを考えていかないと、本気を出さないといけません。受入れ態勢なんていうのは、県の職員が対応して、今、いろいろな嘱託制度もあります。県のOBを配置するとか、その辺はできることをしないと、今大事なのは、人口減少と人材確保をどうするかです。これだけ来てくれるんだった

ら、山の事業というのを一番中心に置いてしっかり検討してください。

○岩切委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○藤本自然環境課長 常任委員会資料の41ページを御覧ください。

第13次鳥獣保護管理事業計画案について御説明いたします。

まず、(1)の趣旨であります。この計画は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、国の定めた基本方針に則して定めることとなっております。

(2)の計画期間については、令和4年4月1日から5年間です。

次に、(3)は11月定例会中の常任委員会で12月7日に御報告しました計画素案に対する意見であります。

①のパブリックコメント、③の宮崎県自然環境保全審議会におきましては、特に意見はございませんでしたが、②の市町村等から近年被害の多いヒヨドリの有害鳥獣捕獲許可日数を延長してほしいという意見がありまして、許可日数を1か月以内から3か月以内に変更しております。

(4)に、計画策定の経緯を示しておりますが、本日の常任委員会報告後、今月中に計画の策定、公表を予定しております。

続きまして、右のページの(5)の計画案の主なポイントについて御説明いたします。

左側の枠、鳥獣の保護では、1つ目の丸で、鳥獣保護区等の指定につきまして、生物多様性の保全に資するため、鳥獣保護区を99か所、5万3,739ヘクタール、保護区内で一定の開発が規

制される特別保護地区を7か所、1,892ヘクタールの指定等を行います。

3つ目の丸、錯誤捕獲の防止につきましては、カモシカ等の錯誤捕獲を防止するため、わなの設置場所の変更等について追加しております。

右側の四角枠、鳥獣の管理ですが、こちらの1つ目の丸、鳥獣の捕獲等の許可につきましては、農林作物被害の多いイノシシ、鹿、猿の有害鳥獣捕獲許可日数を1年以内に延長します。

また、3つ目の丸の猿等が市街地に出没した場合に円滑な対応を可能とするための対応方針を定めておくことや、4つ目の丸、感染症への対応として、豚熱への対応を追加し、関係機関と連携したウイルス保有状況調査の実施体制の整備を行います。

また、下の枠にあります鳥獣の保護管理の推進としまして、左側の丸、鹿、猿や野鳥など鳥獣の生息状況の調査を実施し、右側の丸の鳥獣管理事業の実施体制としまして、鳥獣保護管理員の配置や狩猟者の育成・確保、警察等と連携した狩猟取締りを実施してまいります。

本計画におけるこれらの取組によりまして、一番下にあります生物多様性の確保や生活環境の保全、農林水産業の健全な発展を図ってまいります。

なお、別添の資料1としまして、案本体を配付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

○右田森林管理推進室長 みやざきスマート林業推進指針案について御説明いたします。

お手元に、資料2として配付しておりますけれども、常任委員会資料に指針案の概要をまとめておりますので、そちらで説明させていただきます。

常任委員会資料の43ページを御覧ください。

まず、1、指針策定の趣旨であります。

林業は、急峻かつ広大な森林を対象とし、造林から育成まで長い年月を要するなどの特徴を持った産業であり、厳しい自然条件下での人力作業が多いことなどが、低い労働生産性や高い労働災害発生率の一因となっております。

今後、人口減少に伴う労働人口の減少が予測される中、持続可能な森林経営と成長産業化を図るためには、近年、発展が目覚ましいICT等の新たな技術を活用したスマート林業の推進が不可欠であります。

本指針案は、第八次宮崎県森林・林業長期計画の重点プロジェクトである、林業イノベーションプロジェクトのスマート林業の推進に基づき、森林の状況把握や施業方法など、地域の実情に応じたスマート林業の推進に取り組むため、関係者が適切な役割分担の下で、具体的な取組を展開するための指針として策定するものであります。

2、指針の構成等では、(1)構成としまして、第1、趣旨等、第2、本県の森林・林業・木材産業を取り巻く状況、第3、国が描くスマート林業の方向性、第4、スマート林業の普及・定着に向けた本県の取組の方向性、第5、スマート林業の推進と普及のほか、参考1から3に本県の取組状況や他県の事例、用語の解説を示しております。

(2)取組期間は、令和4年度から第八次森林・林業長期計画の中間年であります令和7年度までの4年間とします。

3、スマート林業の推進に向けた取組では、(1)目指す将来像としまして、森林の経営管理、造林・下刈り、木材の生産・流通等の分野において、ICT等の新たな技術を積極的に活用し、生産性の向上や、安全で働きやすい環境

整備により、担い手の確保や効率的な森林施業、木材の安定供給などを図り、林業が持続可能で魅力ある産業となることを目指します。

次のページの(2)取組項目では、本県のスマート林業を推進するため、(1)森林資源の把握から(10)病虫獣害対策までの10の取組項目ごとに、それぞれの主な取組内容を示しており、これらの項目や取組内容は、情勢の変化等に応じて適宜見直しを行うこととしております。

また、その下には取組事例の写真を示しております。

4、スマート林業の推進・普及体制では、(1)産学官が連携した推進体制を構築し、山村地域の持続的発展推進本部にワーキンググループを設置し、本指針の展開に向けた検討を進め、(2)スマート林業の現場への普及と定着を図るため、林業大学校等において、コア技能者や林業普及指導員の育成、経営者がスマート林業の理解を深めるための研修にも取り組むこととしております。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

その他報告事項についての質疑はありませんか。

○蓬原委員 41ページのヒヨドリですけれども、これを延長したのは野菜の被害とかがあるんですか。

○藤本自然環境課長 これは、中部・南那珂管内の市町村、現場からの要望なんですけれども、かんきつ類がヒヨドリによって被害を受けているということで、この期間をさらに延ばしてほしいということで、3か月ということで調整したところであります。

○蓬原委員 これ、いつからいつまでですか。

○藤本自然環境課長 この許可の期間につきましては、市町村によりますが、このかんきつ類

を収穫する時期ということになりますので、秋口になるかと思うんですが、秋から春です。

○蓬原委員 これは南那珂だけですか、県内全域ですか。

○藤本自然環境課長 全域になります。これは、県の計画ですので、この計画を基にまた市町村がそれぞれの地域の実情に応じてこの期間を設定するというようになります。

○右松委員 みやざきスマート林業の、直近の状況を教えてもらいたいんですけども、林業推進指針の31ページですが、無届伐採とか、誤伐、盗伐の対策として、このGIS等のデジタル活用、この表の中、情報の見える化の実証を進めていますと、GPS機能を持ったスマートフォンアプリ等を使って、作業員の位置状況とかトラック関係とか、この辺をクラウドで管理をするというもののようですが、ここの伐採現場情報で、立木や境界確認も含めて、かなり伐採現場の情報がクラウドで管理ができるということで実証を進めているとのことですが、今、こういったところでどこまで進んでいるのか。それともこれからなのか教えてください。

○福田みやざきスギ活用推進室長 こちらのほうは、スマートフォンのアプリを利用しまして、作業班の方に持たせまして、現場に行ってもらってその位置情報でどこに動いたかとか、そういった作業の工程とかそういったところを位置情報に落としているというような状況です。例えば、この範囲内を作業しなさいというのがあったら、それから少し出たときにはそれで分かたりといった形で山側はそういう管理にしています。

あと、運搬についても、トラックの運転手がGPSをつけて、それでどういった運搬をしているのか。そういった情報が地図上に表示されるようになっていて、県北と県南の2か所で実

証・検証をやっている状況です。

○右松委員 その具体的な市町村と、それから実証実験を進めているということでしょうかから、進捗と今後の展開も含めてもう少し詳しく説明してください。

○福田みやざきスギ活用推進室長 県南のほうは、串間市でやっております。あと、県北のほうは美郷町から日向市にかけてのエリアでやっております。今年も一応これをやるつもりでございます。

○右松委員 今後の展開というか、手応えというか、その辺はどうでしょうか。

○福田みやざきスギ活用推進室長 現在は手探りでやっているような状況なんですけども、実際、情報は落とせることは落とせるんですけども、それを実際に動かすに当たって、そういった作業に対して、作業班の方々とか事業者がどういったメリットがあるのかとか、そういったことを含めて今後も話し合いをしながら、県北と県南でそういった検討委員会を開きながら進めるということを考えています。

○蓬原委員 委員会資料の44ページ、山村地域の持続的発展推進本部にワーキンググループを設置となっていますけれども、大体、どういうメンバーでどのようなグループをイメージされるのか教えてください。

○右田森林管理推進室長 林業関係団体、行政、そして大学等の先生方、学識経験者の先生方、そういった方に、必要に応じてメーカー等のそういった技術にたけた方、そういった方も参考として御意見を伺ったりすることができればいかなと考えております。

○蓬原委員 あと、農業でもそうなんですけれども、農機具メーカーはメーカーで、やっぱり機械を入れて自分たちの企業を持っていかない

といかんわけだから、トラクターだとかいろいろなものを開発して、GPSだったり、スマート農業を進めてやって、こういう農村風景にすればいいとかいう自分たちの絵を描いています。

それと同じで、やっぱりメーカーが持っているノウハウ。大きな会社というのは、結構世界的なネットワークを持っていますから、だから、そのあたりのコンソーシアムはどうか、何かほかのところはやっていたりしていたけれども、意外とやっぱりメーカーの知恵、先端的なことをやっている方が必要じゃないかなと思ったりするんです。今も少しメーカーという言葉が出てきましたけれども、具体的に入られるんですか。

**○右田森林管理推進室長** このスマート林業の技術の開発が遅れているといいますか、これからの分野が非常に多いということで、メーカーも一緒になっていろいろ考えていただければと思っていますところですか。

ドローンであったり、下刈りの機械であったり、そういった技術を持っているメーカーと一緒にあって、現場での検証と実証等繰り返しながら、現場で活用できるような形に持っていきたいと考えております。

**○蓬原委員** 恐らく研究室とかをつくって、いろいろなことをやっていると思いますから、そのノウハウを入れる。こっちは、現場の情報を入れるということでもうまくミックスしてやっていくといい結果が出るのではないかなと思うので、この前もありましたけれども、産業別特化指数でしたか、本県は14か15です。すばらしいことです。国の平均の14倍もあるというわけだから、あとは北海道とか青森県とか、向こうにもすばらしいものがあるんでしょうけれども、それに特化して優れているところなわけですから、先進県としてそのあたりを頑張っていただ

きたいと思います。

一番、やりづらいスマート化の分野なんだろうと思います。まだ、農業のほうがいい、やりやすい。見通しが効くし、林業はその都度現場が変わるし、フィールドが変わるわけですから、やりにくい。これを作業を標準化してやっていくというのは非常に難しいとは思いますが、でも限りなく進めていかないと、さっきも話がありました、5年で400何人就業者が減っているわけだし、この委員会が始まったときに申し上げましたけれども、ネクタイしながらできるような林業になるといいですねと、それぐらいのことで、そうすれば女性だって入ってこれるわけだし、ぜひこのスマート化ということについては、先進県として大いに力と予算を投入してやっていただきたいと思っています。

それと、やはりメーカーの力を入れることは重要なことというのはお願いしておきたいと思っています。

**○河野環境森林部長** このスマート林業、まさに委員におっしゃっていただいたように、林業はやっぱり山という自然環境、傾斜が厳しいところで収穫までの期間も長い。植えてから40年、50年。そして、収穫する物も非常に重いということで、マンパワーを要する。そして、危険な分野でございます。

室長が言いましたように、まだ開発等は遅れている部分がございます。

それで、以前の委員会でも御指摘があったように、自動で伐倒する機械があったりしたら、その伐倒時の災害が減るとか、それとおっしゃったように、いろいろ軽労化することで女性も含めて若い人も入りやすい産業になるので、林業におけるスマート化というのは、私どもとしても進めていかないといけないと思っております。



こういう指針をつくって、具体的に検討して、こういうことを、年々、日々技術等も進化していきますので、随時見直す必要は出てくるかと思うんですけども、一定の方向を示して、具体的にスマート林業を進めていきたいということで、今回つくろうとしているところでございます。頑張ってください。

○蓬原委員 「伸び代<sup>しろ</sup>」という言葉がありますよね。この林業のスマート化というのは、非常に「工夫代<sup>しろ</sup>」が大きいと思いますから、工夫していただいて、大いに知恵を絞ってやっていただくと近い将来、面白い林業が展開できるようになるんじゃないかと思うので、頑張ってください。

○山下委員 33ページのJAS認証です。このJAS認証というのは、どういう基準なのか教えていただけるとありがたいんですが。

○福田みやざきスギ活用推進室長 JAS認証は、その材の強度や乾燥状況といった材の品質とか性能を表示する制度でございます。

今後、住宅の減少がいろいろと懸念されており、非住宅分野の木材利用を進めていかななくてはならないということがあります。住宅関係の普通の2階建てとかでは、そういったJAS材とか、構造計算が必要ではないということでもあります。

しかし、非住宅分野を進めるに当たっては、そういった構造計算において、数値化された材料が必要なものですから、その点でJAS材の普及を進めていこうということでございます。

○山下委員 このJASの規格を取るというのは、柱材のことですか。例えば椅子の板とかいった板材じゃなくて、柱のことですか。柱とか、桁とかありますよね。大きな1尺の桁とかありますけれども、どういうものにこのJAS規格

を求めていくんですか。

○福田みやざきスギ活用推進室長 JAS材については、構造材という分野もございまして、今言われたように造作材とか下地材とか、そういった規格もございまして、全てにおいてJASの基準が設けられている状況でございます。

○山下委員 以前、品確法というのがありました。乾燥してどれぐらいの強度とか何とかということが、私が市議会議員の時代だったから、15～16年前かな、それ以上前かもしれません。そういうのが出てきて、どんどん材の品質というのが求められるようになってきました。

今、JAS規格の認証を受けているのは何割ぐらいのシェアを占めているんですか。

○福田みやざきスギ活用推進室長 全国で言いますと、JASの格付け率が16%ぐらいです。宮崎県は大変低い状況で、1%程度しかまだ格付けされていないということで、そこを引き上げていこうと考えております。

○山下委員 1%ですか。全国で16%だということですが、何でこれが遅れているのか。初めてこういう問題が出てきたような気がするんですが。

○福田みやざきスギ活用推進室長 JASの認定自体の取得率は宮崎県は20%程度あるんですけども、全国では14%ということで、実際、宮崎県の場合は住宅需要がかなり多くて、住宅については、JASのそういった性能が必要な状況で出荷していたものですから、それで今、低くなっているということで認識しております。

○山下委員 分かりました。では、非住宅用の材を、今から市場を狙っていこうということだから、JAS規格の比率を高めていこうということで、この事業を組んだということですね。

○福田みやざきスギ活用推進室長 そういった

意味でございます。

○山下委員 次のページですけれども、快適空間創出事業です。宮崎県の木材市場の拡大を目指すためにはこれが一番だろうという思いで、東京ビルのことに例えて、機会あるごとに私もそのお願いをしてきました。

どれぐらいこれを東京というところでPRできるか、それはもっともなことなんです。いつも言うようにゼネコンというのは東京に集中していますから、そこでPRするためには東京ビルはもう絶好の場所になるわけですから、東京ビルは総務部ですから、そこでの折衝の状況や、取組状況について少しお聞かせいただくとありがたいんですが。

○福田みやざきスギ活用推進室長 まず、東京ビル関連ですが、事業者から総務部に質問がございまして、そういった質問状況の確認だとか、回答の最後の調整そういった提出書類の準備をしておりました。総務部では、11月1日から11月12日の間、募集要項に関する質問の受付をしておりまして、その中で県産材に対しての質問がございましたものですから、それについては総務部と回答の調整を行いまして、1月13日に回答を行ったところです。

あと、2月24日と25日に2日間にわたりまして、応募予定者との意見交換会がございまして、そちらの中で木材利用については別途時間を設けていただいて、県産材の利用についての補足説明を、直接対面して行ったという状況でございます。

○山下委員 皆さん方の思いというのは、財産総合管理課にしっかりと伝わったわけですから、あなた方が自信を持って、宮崎県のこの創意と工夫と知恵を生かせる場づくりだと思って、ぜひ頑張って、交渉を続けていただくとありがた

いと思います。

それと、技術次長に確認していきたいんですが、宮崎県の技術力、これは誇れるものがあると思うんですが、本県の木材に対する技術力、その辺の思いというのをここでお聞かせしていただきたいんですが。

○黒木環境森林部次長（技術担当） 木材の技術力の高さということでございます。

本県は、平成3年から原木、素材生産量日本一を続けているわけですが、今回、製材品出荷量につきましても日本一になっております。

その製品を県内で当然使うわけにもいきませんので、その7割以上が県外に出荷しているところでございます。

いろいろな付加価値をつけて、県外に出しているわけなんですけど、単純に製材品だけじゃなくて、いろいろな集成材、それからLVLとかいろいろなもので加工して外に出しているところでございます。

木材利用技術センターもございまして、全国的にも技術力も非常に高いものがございまして、いろいろなメーカーともタイアップしながら研究を進めているところであります。さらにこの東京ビルにつきましても、自分たちが持っている知見をいろいろ提案させていただく場面がありましたらどんどん提案して行って、私たちにとっても魅力ある、誇れるようなものができればいいなと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

○山下委員 ぜひ、お願いしたいと思うんです。今、環境森林部の大きな課題はゼロカーボン社会でしょう。世界でもどんどん数値目標が出てきますから。山の木という資源がもう海外の面倒を見る余力がなくなってくると思うんです。

だから、国内では、外材に頼らない、日本で

できる材の利用、これを高めていくために、今からのビジネスチャンスだと思っていますから、その技術力をぜひ全国へ発信していただいて、中国や韓国に木材を運ばなくてもいいんですよ。原木や加工した材が海外に行っているみたいですが、国内で生産した材の国内での利用を高めていく施策を中心にやっていかないと。

この前、串間市の港に行ったらびっくりしました。漁協の港なのに、木材の港になっていて木材ばかり積んでありました。海外行きだということびっくりしました。

だから、その辺の方向をしっかりと、環境森林部を挙げて対策を講じていただくとありがたいと思っています。

○岩切委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上で自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の議案の審査を終了いたします。

総括質疑の準備のため、暫時休憩いたします。

午後3時13分休憩

---

午後3時16分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしました。

これから総括質疑を行います。

○佐沢環境管理課長 川添委員から浄化槽について御質問がありましたが、その際、答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。

浄化槽の設置費用が90万円で、個人負担が33万2,000円と申しましたが、正しくは設置費用が約83万円、個人負担が50万円であり、33万2,000円というのは補助金の金額でございました。

それから、下水の処理率について答弁いたし

ましたが、数字が令和元年度のものでありました。最新の令和2年度の下水の処理率は、公共下水道が55.1%、合併浄化槽が23.9%、農業集落排水施設などが3.7%であり合計で83%となります。お詫びして訂正いたします。

○岩切委員長 環境森林部全般について質疑はありませんか。

○蓬原委員 常任委員会資料の37ページ、森林経営課と山村・木材振興課、木材利用技術センター手数料の改定について、1.5倍になっていますが、もう少し詳しく内訳を教えてください。

○黒木林業技術センター所長 機器の更新に伴う手数料の改定でございますけれども、これは具体的には短柱材、言わば角材の長さが短い柱の縦方向に圧縮をかけて強度を図る機械の手数料の改定でございます。

現行の1万円は、約20年前に導入した機械の費用に基づいて算定した費用でございます。

改正後については、今年度末で整備いたしますけれども、その新しい機械の導入費用が、20年前に比べてかなり上がったところでございます。それで適切に計算しますと約1.5倍ぐらいになったといったところでございます。

今まで90センチ程度のものまでしかできなかったのが、長さが2メートル40センチまで、より大きな部材にも対応できるといったことでございます。

それから、機械の導入経費もかなり高額でございましたので、研究でもちろん使うんですが、企業からの依頼試験もありますので、この価格に改定いたしたいという事情でございます。

○蓬原委員 企業からの要望というか、要請というのは大体どのくらいあるんですか。

○黒木林業技術センター所長 昨年度ですけれども、年間4件でございます。これまでは非常

に短い材でしか対応できなかつたのでニーズがなかったのかなと思っておりますが、今回新たな機械を導入しましたので、依頼件数も増えるのではないかと期待しているところです。

○岩切委員長 ほかに全般で何かありませんか。その他で何かありませんか。

○蓬原委員 4ページの、環境森林課ですけれども、吸収源としての森林の整備です。森林吸収量は2013年度から減っているわけですけれども、平成25年から平成30年とすれば47万トンぐらい減っているんですかね。5年で47万トンだから年間で約10万トンも減っているわけです。

その後はずっと比較的緩やかになって、令和32年、平成25年から足すと37年ぐらいたっているの、ここは押しなべると数万トンになるんでしょうけれども、先ほどから再生林の話がでていますが、これは下げる量に対してプラマイゼロにするために何かやったような数字で、お釣りが来てもいいはずなんです。

何が言いたいかと言いますと、森林はもっともっと再生林をして、苗を植えてどんどん木を太らせる。一方では我々の生活、産業活動の中でCO<sub>2</sub>の排出量は下げていくけれども、一方では森林を増やすことによって吸収量はどんどん増えていって、プラマイすると、プラマイゼロではなくて、宮崎県は最終的にプラスになる。

大気に境界はないわけですから、鹿児島県の空気も来れば、外国も来るわけで、ここはプラマイゼロにするんじゃなくて、産業活動とか、家庭とか業務とか産業とかは、いろいろな努力で精いっぱいどんどん減らします。一方で、吸収源として林業はいっぱい面積を増やしますから、もう1回言いますけど、プラマイにすれば宮崎県はプラスになるんですよという、何かそういう計画はつくれないんですか。

駄目かな。我々民間であつてもそういう感覚というのはあると思うんだけど、何か数字合わせをやっているみたいなことで、大体数字合わせをした数字はそのとおりにならないです。

○有山山村・木材振興課長 森林・林業・木材産業における2050年ゼロカーボン社会に向けた取組の中で、ここで言う森林等吸収量につきましては、森林はCO<sub>2</sub>を成長過程で吸収するというのはございますけれども、その後切って使うと、木材で炭素を貯蔵する。これは午前の部長の答弁でもありましたけれども、その後を使うということで、木材は省エネ資源で、資材ということがございます。

建築物に使う場合、鉄等の製造時のエネルギー消費が少ない、ほかの産業の排出減にも寄与するとか、使った後に木質バイオマスで燃料として利用する場合は、ほかの化石燃料の代替としての排出減の効果がございますので、2050年ゼロカーボンの実現に向けた森林・林業・木材分野の貢献としては、切って使ってまた植えるといったサイクルで、ゼロ以上の効果を、このゼロカーボンに対しては貢献していきたいと考えております。

細かい数字は今持ち合わせませんが、そういったことで頑張ってまいりたいと思います。

○蓬原委員 頑張っているのはよく分かっているし、今も非常に理論的だと思うんですけど、ゼロカーボンだからゼロじゃなくて、マイナスカーボンでもいいのですよね。

それと、その計画というのは、ゼロに持って行ってゼロって合わないの、大体目標って達成されないから、宮崎県としては、例えば2050年と言えば、最終的にこれだけのものを減らしてきましたけれども、吸収源としてはこれだけ持っていますよという、そういう計画があつて

いいんじゃないかなと思うんです。

そうすると、再造林とか、いろいろなことと関わってもっと森林づくり頑張れよという話になるじゃないですか。ほかの県のところまで、この国の分まで吸収源をすることができますみたいな計画はできんのかなと思います。

**○河野環境森林部長** 午前中も少し申し上げましたけれども、確かに本県は他県に比べると非常にアドバンテージがあると思っています。豊富な森林資源を有しているということは、確かにアドバンテージでございます。

ただ、現時点では、右松委員の御質問にもあったように、この331万トンがどうやって出てきているのかという部分もありましたが、まず、今は2030年の46%減に向けて、各分野でどのようにしてやっていくのかというところが、これからの中で積み上げといいますか、確度というものを精査していくこととなります。

その中で、気持ちとしては、多分本県は全国よりも森林資源によるCO<sub>2</sub>吸収で貢献できると思っております。

しかしながら、論議的な積み上げの中で、今現時点では2030年に向けての精査がこれからという段階の中で、今のところとんとんという意味で、ニュートラルといいますか、イコールということにさせていただいております。

ただ、気持ち的には、林業先進県として、森林の再造林率は全国よりも本県は進んでいるという分がございます。

ただ、もっともっと上げていかないといけないし、山村・木材振興課長からもありましたように、どんどん非住宅も含めて、都市部において大輪の森林をつくるというようなのを林野庁も言っておりますけれども、山林以外でも、都市部でも木材を使って炭素を貯蔵させて、都市

部も森林にするんだというような方向性、そういうのも含めて、本県としては貢献できると思っております。

そのつもりでやっていきたいと思いますが、計画上は、現時点ではゼロというのを目標に上げさせていただいております。

**○蓬原委員** 分かりました。計画上プラマイゼロで、気持ちとしてはマイナスカーボンと。

**○岩切委員長** 環境森林部全般について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切委員長** それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時28分休憩

---

午後3時37分再開

**○岩切委員長** 委員会を再開いたします。

明日の委員会は、午前10時から農政水産部の説明ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切委員長** それでは、そのようにいたしますが、その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切委員長** 暫時休憩いたします。

午後3時37分休憩

---

午後3時37分再開

**○岩切委員長** 委員会を再開いたします。

委員長報告については、また明日伺わせていただきます。

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後3時37分散会

令和4年3月9日(水曜日)

午前9時56分再開

出席委員(7人)

委員 長	岩切 達哉
副委員 長	武田 浩一
委員	蓬原 正三
委員	山下 博三
委員	右松 隆央
委員	川添 博
委員	河野 哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	牛谷 良夫
農政水産部次長 (総括)	斎藤 孝二
農政水産部次長 (農政担当)	菓子野 利浩
農政水産部次長 (水産担当)	鈴木 信一
畜産新生推進局長	三浦 博幸
部参事兼 農政企画課長	殿所 大明
中山間農業振興室長	海野 俊彦
農業流通ブランド課長	松田 義信
農業普及技術課長	上田 泰士
農業担い手対策課長	小林 貴史
農産園芸課長	川上 求
農村計画課長	戸高 久吉
畑かん営農推進室長	鳥浦 茂
農村整備課長	押川 浩一
水産政策課長	西府 稔也

漁業管理課長	大村 英二
漁港漁場整備室長	否筈 友紀
畜産振興課長	河野 明彦
家畜防疫対策課長	丸本 信之
工事検査監	日高 誠
総合農業試験場長	東 洋一郎
県立農業大学校長	戸高 朗
水産試験場長	坂本 龍一
畜産試験場副場長 (総括)	稲用 裕史

事務局職員出席者

議事課主査	内田 祥太
議事課主任主事	木村 結

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました農政水産部の令和4年度当初予算関連議案について、部長の説明を求めます。

○牛谷農政水産部長 農政水産部でございます。よろしく願いいたします。

説明に入ります前に、お礼を申し上げます。

3月5日の令和3年度県立農業大学卒業式では岩切委員長に、また、令和3年度県立高等水産研修所修業式では武田副委員長に御出席いただきました。お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。

お手元の環境農林水産常任委員会資料の表紙の目次を御覧ください。

本日は、Ⅰの予算議案、議案第1号「令和4年度宮崎県一般会計予算」、議案第12号「令和4年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」について、Ⅱの特別議案では、議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」のほか、議案第30号「宮崎県における事務処理

の特例に関する条例の一部を改正する条例」、議案第34号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

令和4年度農政水産部予算案の基本的な考え方についてであります。

(2) の農政水産部の予算編成における基本的な考え方にありますように、令和4年度は第八次農業長計及び第六次水産業長計がスタートして2年目ということになります。

農水産業分野のグリーン化に重点を置きつつ、先人達がこれまで築き、育ててきた本県の農畜水産業と農山漁村のすばらしい資源及び本県農水産業の宝や強みを次世代にしっかり引き継ぎますとともに、5年後、10年後を見据えた持続可能な魅力ある農畜水産業の実現のための予算として構築したところでございます。

具体的には、まず、アの農業分野では、①の“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築といたしまして、多様な新規就農者等の確保・育成等のもとより、経営資源の承継や外国人やダブルワークなどの多様な雇用人材の確保を推進してまいります。

②の“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現では、野菜の周年供給、効率的な輸送体制づくりや食資源の高付加価値化など、生産・流通・販売が一体となり、賢く稼げる農業のスマート化の取組を推進してまいります。

③の“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現では、中山間地域で稼げる体制づくりの強化、資源循環型の産地づくり、セーフティネットの推進、家畜防疫や植物防疫への対応など常在化する様々なリスクに対応した新防災の

取組を推進してまいります。

次に、イの水産業の分野では、①人口減少社会に対応した生産環境の創出といたしまして、新規就業者へのワンストップ支援や操業の効率化等の漁業のスマート化を推進してまいります。

②の成長をつかむ高収益化と流通改革では、高収益型漁業への転換や輸出バリューチェーンの構築等を推進してまいります。

③の水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応では、水産資源の回復や漁場の管理保全をなお一層推進してまいります。

④の成長産業化を支える漁村の基盤強化では、漁港の津波・地震対策の強化や安全操業支援等を推進してまいります。

また、昨年開設しました農政水産部ホームページ「ひなたMAFiN」を強化しまして、タイムリーな情報発信、意見集約等により、この2つの長期計画や各種施策を積極的に推進してまいります。

なお、2ページに両長期計画に基づきます重点的な予算を整理しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

次に、3ページの議案第1号「令和4年度宮崎県一般会計予算」、議案第12号「令和4年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」についてであります。

一般会計と特別会計を合わせた農政水産部全体の令和4年度予算額は、令和4年度歳出予算課別集計表のA列の一番下の段にありますとおり437億4,002万円をお願いしております。

次に、右側の4ページを御覧ください。

債務負担行為についてであります。一覧表にあります事項につきまして、追加をお願いするものでございます。

次に、6ページを御覧ください。

このページから34ページまでは、令和4年度当初予算案における新規・重点事業の説明資料となっております。詳細につきましては、後ほど関係課長から説明させていただきます。

私からは以上であります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○岩切委員長** 部長の概要説明が終了いたしました。

これより3班に班分けして議案の審査を行い、最後に総括質疑の時間を設けることとします。

なお、歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔に行い、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いします。

それでは、農政企画課、農業流通ブランド課、農業普及技術課、農業担い手対策課の議案の審査を行います。順次説明をお願いします。

**○殿所農政企画課長** 歳出予算説明資料の農政企画課のインデックスのところ、293ページを御覧ください。

農政企画課の令和4年度当初予算は、一般会計のみで17億1,693万円をお願いしております。

主な内容について説明いたします。

295ページを御覧ください。

1番下の(事項)新農業振興推進費の説明欄、296ページに移っていただきまして、新規事業、農を核とした「みやざき新価値創造プロジェクト」推進事業985万9,000円につきましては、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

次の(事項)中山間地域活性化推進費の説明欄の新規事業1、みやざきの持続可能な農山村づくり支援事業2,619万9,000円につきましては、中山間地域において暮らしやなりわいの基盤と

なる集落機能の維持・強化を図るため、農業作業受託組織の機能強化や農泊ビジネスの再生等、農業者を母体とした取組を強化するとともに、これら農業者組織と自治会などとの連携を促し、農地保全や農業振興と併せて生活支援等を行う組織の形成を促進するものです。

3つ目の(事項)鳥獣被害防止対策事業費の説明欄の1、鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業7億3,157万4,000円につきましては、鳥獣による農林作物被害を軽減するため、集落の実態に応じた総合的な対策を支援するとともに、捕獲鳥獣をジビエとして利活用し、新たな所得や雇用創出による地域振興を図るものです。

常任委員会資料の7ページを御覧ください。

新規事業、みやざき農水産業グリーン化推進事業でございます。

1の目的・背景にありますように、農政水産部では、国の緑の食料システム戦略を踏まえ、環境に配慮した農水産業の推進、いわゆる農水産業のグリーン化に総合的に取り組むこととしており、その具体的な取組と行程を取りまとめたみやざき農水産業グリーン化推進プランを策定したところであります。

令和4年度は、2の(5)にありますように、5つの課で6つの事業に取り組むこととしておりますので、その全体像について、農政企画課から説明いたします。

8ページを御覧ください。

事業内容の欄にありますように、ⅠからⅢの3つの柱で構成しており、Ⅰでは、畜産バイオマスについて、エネルギーとしての利用の検討、堆肥としての利用拡大に向けた支援、肥料等としての利用推進、Ⅱでは、温室効果ガス排出削



減につながる技術の導入・普及、有機農業の産地づくり支援、養殖における人工種苗への転換支援、Ⅲでは、環境に配慮した農水産物のブランド化に向けた認証基準の創設、PR支援などに取り組むこととしております。

7ページに戻っていただいて、2、事業の概要を御覧ください。

予算額は、6つの事業を合わせて1億5,510万7,000円になります。

(5)に各事業を掲げておりますけれども、それぞれの事業につきましては、後ほど関係課から説明いたします。

続きまして、9ページを御覧ください。

新規事業、農を核とした「みやざき新価値創造プロジェクト」推進事業でございます。

10ページで説明いたします。

事業の目的・背景につきましては、市町村の農の魅力や特色を活かした地域活性化の取組に民間企業のコロナ禍で芽吹いた新価値やニーズを取り込むため、農を核としたみやざき新価値創造プロジェクトを実施し、ポストコロナを見据えた新たな地方創生を促進するものであります。

事業内容につきましては、ステップ0からステップ3で構成された一連の取組について体系的なコーディネートを実施します。

事前準備のステップ0では、プロジェクトに参加する市町村の募集・選定、構想を創るステップ1では、選定された市町村の計画策定への支援やマッチングプレゼンテーションに参加する企業の募集、構想を伝えるステップ2では、首長によるマッチングプレゼンテーションの開催、構想をつなげるステップ3では、市町村と民間企業の連携による計画実現に向けた支援を行い

ます。なお、この取組につきましては、本年度モデル的に実施しており、参考として本年度の取組状況を記載しております。

プロジェクトに応募があった市町村は、8市町村で、このうち、西都市、新富町、延岡市、美郷町の4市町がマッチングプレゼンテーションを実施しました。

マッチングプレゼンテーションには、民間企業32社が参加し、このうち15社が4市町との具体的な協議を継続しているところでございます。

マッチングプレゼンテーションに参加した4つの市町からは、「地域の課題を解決するために民間企業の視点を取り入れることは効果的である」など、高い評価をいただくとともに、民間企業からは、「首長が直接関わることで、トップダウンで指示が通り、連携が取りやすいと感じた」など、好意的に受け止めるコメントや継続の要望などをいただいたところであります。

9ページの2、事業の概要を御覧ください。

予算額は985万9,000円で、全額、地方創生臨時交付金を活用します。事業期間は、令和4年度の1年間です。

**○松田農業流通ブランド課長** 歳出予算説明資料の299ページを御覧ください。

農業流通ブランド課の予算額は、一般会計のみで11億2,090万1,000円をお願いしております。主な内容について説明いたします。

301ページを御覧ください。

下から2番目の(事項)新農業振興推進費の説明欄の3、県産農畜水産物応援消費推進事業の4億6,350万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う本県農畜水産業への影響を緩和するため、県内外における県産農畜水産物の消費喚起や販売拡大に係る取組を支援

するものであります。

次に、その下の(事項)新みやざきブランド推進対策事業費でございます。

302ページを御覧ください。

一番上の説明欄の1、みやざき農水産業グリーン化推進事業のうち改善事業、信頼と情熱を未来につなぐ新たなブランド対策推進事業の1,350万円であります。

本事業は、環境負荷低減に向けた社会的気運の高まりやコロナ禍における消費行動の変化等を捉え、ブランド認証制度の見直しを行うとともに、新しい価値観や消費ニーズに対応した商品づくり、販売・PR活動を支援するものであります。

次に、その下の(事項)農産物流通体制確立対策費の3億214万5,000円につきましては、農産物の合理的な流通の促進、並びに農産物の輸出に取り組む産地の育成や販売拡大等に係る取組を支援するものであります。

次に、下から2番目の(事項)構造政策推進対策費の説明欄の2、改善事業、みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)強化事業につきましては、委員会資料で御説明いたします。

委員会資料の11ページを御覧ください。

1の事業の目的・背景にありますとおり、本事業は、地域食資源の高付加価値化に向けた取組を強化するため、多様化するポストコロナの消費ニーズに対応した新商品・サービスの開発等を支援するもので、令和3年度補正事業、ポストコロナ食農連携プロジェクト推進事業等で進めてまいりましたLFPの取組をさらに発展させていこうというものでございます。

12ページを御覧ください。

上段の現状と課題にありますとおり、この取

組を進めるに当たり、みやざき食農連携プロジェクト(LFP)プラットフォームを令和3年7月に設立いたしまして、現在100者を超える多様な事業者に参加いただいているところです。

このプラットフォームを母体に、さらなる新商品・サービス開発を進めるとともに、一方でこれらの取組をしっかりと情報発信し、販売促進につなげていくことが重要であると考えております。

そこで、下のポンチ絵にありますとおり、2つの対応策を実施いたします。

まず、1のLFP新商品・新サービス開発支援事業でございますが、大きな円盤で描いております多様な業種が結集したプラットフォームを母体に、保存食や輸出、有機といった消費ニーズに合わせた個別のプロジェクトを複数の事業者でグループをつくって取り組んでいただき、新商品の開発等を進めてまいります。

次に、2の地域食資源の魅力発信・販売促進事業でございますが、LFP商品の背景にある作り手の思いや工夫、製造された土地柄や町の魅力や特徴をストーリーコンテンツとして動画等にまとめて情報発信するとともに、これらの商品をふるさと納税の返礼品や企業とコラボしての店舗販売、ネット販売等につなげてまいります。

11ページの2、事業概要を御覧ください。

予算額は4,930万円で、事業期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間で予定しております。なお、(2)の財源にあります寄附金1,600万円につきましては、企業版ふるさと納税制度を活用する予定にしております。

続きまして、別冊資料の決算特別委員会指摘要望事項の対応状況について説明いたします。

資料の11ページを御覧ください。

⑫の「県産農畜水産物応援消費の推進について、ふるさと納税制度を活用した県産品の消費拡大を図るとともに、付加価値のある商品づくりのための支援策を検討すること」についてであります。

県のふるさと納税制度における返礼品の件数は、令和2年度実績で約3,200件となっており、完熟マンゴーや宮崎牛をはじめとする農畜水産物とそれらを原材料とした加工品の割合は7割を超えている状況にあります。このため、県産農畜水産物の応援消費を推進し、本県農畜水産物の良さを全国の消費者に知っていただく機会の一つとして、ふるさと納税制度を活用することは重要であると考えております。

このため、今後は県のふるさと納税返礼品においては、本県農畜水産物等に係る魅力的な情報を記載したチラシ等を返礼品と併せて寄附者へ発信する取組を進めるとともに、市町村のふるさと納税返礼品においても、市町村等関係者の協力を得ながら情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

また、付加価値のある商品づくりのための支援として、みやざき食のイノベーション推進事業等で取り組んでおります機能性成分に着目した保健機能食品の商品化を引き続き進めるとともに、先ほど説明させていただきましたみやざきローカルフードプロジェクト(LFP)強化事業の取組を通じた商品づくりを一層進めてまいります。

○上田農業普及技術課長 歳出予算説明資料の305ページを御覧ください。

当該の当初予算額は、一般会計のみで35億2,575万4,000円をお願いしております。

主な内容について御説明します。

307ページを御覧ください。

中段の(事項)農業情報・技術対策費の1,827万4,000円です。これは、産地競争力の強化につながる革新的な技術開発や、試験研究体制の強化に向けた人材育成のための経費等であります。

308ページを御覧ください。

中段の(事項)農業経営改善総合対策費の説明欄の2、改善事業、農業で「稼ぐ」経営力強化事業の2,261万3,000円です。

これは、各産地の産地ビジョンの実現に向けて、新規就農者から担い手・法人までの発展段階に応じて、経営コンサルティングや研修等を実施するほか、中でも法人への経営支援を強化することで、経営管理能力の高い産地の担い手の育成に取り組むものであります。

その下の3、新規事業、みやざき農業DXスタートアップ事業につきましても、後ほど常任委員会資料で御説明します。

次に、ページ下段の(事項)農業金融対策費の5億3,039万5,000円です。これは、農業近代化資金等の制度資金借入れに対する利子補給等に要する経費であります。

令和4年度も引き続きコロナ禍における農業者の資金繰りを支援するため、経済変動・伝染病等対策資金等によりまして、資金調達の円滑化を図ってまいります。

310ページを御覧ください。

上から2つ目の(事項)農産物高品位生産指導対策費の説明欄の1の(1)新規事業、持続可能なみやざきグリーン農業構築事業の4,418万6,000円です。

これは、環境にやさしい農業を構築するため、減化学肥料・減化学農薬に寄与する技術や温室

効果ガス削減技術等の実証、また農薬の効果的で適正な使用を推進するとともに、市町村等が中心となった地域ぐるみの有機農業の取組支援や技術指導者の育成などに取り組むものであります。

委員会資料の13ページを御覧ください。

新規事業、みやざき農業DXスタートアップ事業について御説明します。本事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、スマート農業技術のさらなる普及・定着に向けて、デジタルデータを効果的に活用するため、指導人材の育成やデータの活用、民間企業等との連携強化を推進する事業であります。

14ページを御覧ください。

この事業では、中段の2、課題と具体的な取組内容にあります課題1から3の3つの課題の解決に取り組んでまいります。

まず、課題1、指導人材の育成では、①の専門サポート体制構築事業としまして、データ活用や通信等の外部専門家で構成します相談窓口を設置し、現場で技術支援を行う普及指導員等に対する研修等を通して、必要な技術的助言・指導を受けられる体制を構築します。

次に、課題2のデータの活用では、現在、施設園芸を中心に、栽培環境データを活用し、生産性を高める取組が始まっておりますが、データを活用するための整理・分析に多くの労力をかけている状況がありますことから、②のデータ分析体制構築事業としまして、データを整理・分析するためのツールを開発し、生産性向上に向けて様々なデータの活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、課題3の民間企業等との連携では、自社の技術やノウハウを農業分野で活用したいと

いう民間企業の力を生かすため、③の民間連携強化事業としまして、農業者や民間企業等で構成する共同体、コンソーシアムを募集しまして、モデル事例の創出を進めてまいりたいと考えております。

これらの取組によりまして、農業現場における生産性向上を実現してまいります。

13ページを御覧ください。

2の事業の概要にありますとおり、予算額は973万3,000円、事業期間は、令和6年度までの3か年を予定しております。

常任委員会資料の4ページを御覧ください。

債務負担行為についてであります。当課からは4件お願いをしております。

表の一番上から4件の事項につきましては、農業制度資金の融資に対する2年目以降に必要な利子補給の債務負担をお願いするものです。

**○小林農業担い手対策課長** 歳出予算説明資料の313ページを御覧ください。

当課の当初予算額は、一般会計のみで29億293万4,000円をお願いしております。

主な内容について御説明いたします。

315ページを御覧ください。

一番下の(事項)青年農業者育成確保総合対策事業費の説明欄、316ページをお開きいただき、説明欄の4、改善事業、地域と産み出す次世代型農業参入連携構築事業の478万8,000円でございます。

これは、担い手不足が懸念される本県農業を維持するため、地域と調和の下、新たな担い手として、他産業からの参入誘致や参入前後のフォローアップなど支援体制を構築するものでございます。

次に、説明欄の6、新規事業、みやざき新規

就農者育成総合対策事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、下から2段目の(事項)担い手育成総合対策事業費の説明欄の4、改善事業、みやざき農業経営者総合サポート事業の2,433万2,000円でございます。

これは、意欲ある農業者の経営発展へ向け、専門家派遣等の支援により、法人化や労務管理、事業承継などの経営課題の解決を図るものでございます。

次に、説明欄の5、新規事業、農業外国人材確保定着促進事業の795万3,000円でございます。

これは、農業分野において外国人材の受入れ体制を構築するため、就労現場での多言語化対応の環境整備や研修の実施、国内外の機関との連携強化や情報収集などに取り組むものでございます。

317ページを御覧ください。

一番上の(事項)構造政策推進対策費の説明欄の1、改善事業、農地中間管理機構等支援事業の5億3,586万円でございます。これは、農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を推進するものでございます。

常任委員会資料の15ページを御覧ください。

新規事業、みやざき新規就農者育成総合対策事業について御説明いたします。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、本県農業の次世代を担う農業経営者を育成するため、就農準備段階や経営開始時の経営確立支援と、就農者の確保に向けたサポート体制の充実を図るとともに、地域リーダーとしての実践力等を備えた農業経営者を育成するため、農業大学の教育カリキュラムを強化するものでございます。

16ページを御覧ください。

中段左の①新規就農者育成事業につきましては、アの就農準備資金では、就農に向けて研修を受ける方の研修に必要な資金を、イの経営開始資金では、独立・自営就農する方の経営開始に必要な資金を、それぞれ1年当たり150万円交付します。

また、ウの経営発展支援資金では、経営開始する独立・自営就農者または経営継承後の経営発展を目指す親元就農者が行う機械や施設等の導入に対し、国と県が一体となって最大750万円を交付します。

さらに、エのサポート体制構築支援では、市町村が行う就農相談員の設置等を支援します。

次に、中段右の②農業大学校教育カリキュラム強化事業では、GAPなど農業大学校の教育カリキュラムを強化し、地域リーダーとしての資質を備えた実践力のある農業経営者等を育成します。

15ページの2の事業の概要を御覧ください。予算額は10億1,257万5,000円、事業期間は令和6年度までの3年間を予定しております。

常任委員会資料の4ページを御覧ください。

債務負担行為についてであります。当課からは1件お願いしております。

表の上から2番目の事項は、県農業振興公社が農地取得等を行うために必要な無利子資金を全国農地保有合理化協会から借り入れる際、国の規程に基づき、損失補償を行うためにお願いするものです。

○岩切委員長 議案に関する説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○河野委員 常任委員会資料の9ページ、農を核とした「みやざき新価値創造プロジェクト」

推進事業について、令和3年度にモデル的に実施したプロジェクトの状況ということで、4市町、西都市、新富町、延岡市、美郷町、それと15社が具体的な協議を開始したとあるんですが、この15社の傾向というか業種といえいいのか、分かる範囲で結構ですので、延岡市だけ少し具体的に教えていただきたいと思います。

○殿所農政企画課長 ただいま4つの市町と連携を調整しておりますけれども、この15社につきましては、例えばスマート農業の実証をしたいといった企業、それからバイオマス発電等の再生エネルギーの導入で協力をしたいという企業、それから有機溶液栽培の実証等、新しい技術を活用して市町村と組んでみたいという様々な分野がございまして、企業も九州電力、旭化成、ソフトバンクといった大企業から、スマート農業をやっているベンチャー的な企業まで様々でございます。

このうち延岡市につきましては、シキミを中心とした中山間地域の活性化というテーマで、延岡市はシキミの産地で、さらにこれを発展させたい、企業と連携してやってみたいということで市長がプレゼンをされました。

その結果、6つの企業・大学等がぜひ組んでみたいということで手を挙げられまして、現在そのシキミの生産におけるスマート農業の実証であるとか、鮮度保持に関する新しい技術、こういったものについて、自社で持っているものを何とか有効に活用できないかという協議をしていただいている状況でございます。

○河野委員 これは報道されましたか。

○殿所農政企画課長 このマッチングプレゼンを昨年11月12日に開催いたしまして、私どもから記者投げ込みをいたしまして、報道されたと

ころでございます。

○武田副委員長 関連してですけれど、本年度の事業の内容は大体分かったんですが、来年度はこの予算でどれぐらいの市町村を予定されているんでしょうか。

○殿所農政企画課長 募集については、広く県内全市町村を対象に募集するつもりでございますけれども、マッチングプレゼンということで、企業に来ていただいて、プレゼンをして聞いていただくという場の設定が必要でございますので、今年度と同じく4市町村程度になるのではないかと考えております。具体的には今後詰めていきたいと考えております。

○右松委員 委員会資料の7ページ、みどりの食料システム戦略は、今後の農業を進めていく上で核となる取組ですので、幾つかお伺いしたいと思います。

1つは、予算額が1億5,510万円となっておりますが、これは国の当初予算なのか、それとも令和3年度の補正予算なのか教えてもらってもいいですか。

○殿所農政企画課長 7ページの2、事業概要の(2)に財源として、国庫と書いておりますけれども、これにつきましては、国がみどりの食料システム戦略を推進するために緑交付金という予算をつけておりますほか、地方創生交付金を活用することにしており、いずれも令和4年度の予算を活用することとしております。

○右松委員 国がみどりの食料システム関連の中で、本県への配分が1億5,510万円ということについて内部でどのように評価されているのか教えてください。

○殿所農政企画課長 具体的な配分というものがあつたわけではございませんけれども、私ど

もとして、本県としてこれぐらいの事業をしっかりやっていきたいというのを積み上げたものでございますので、これからしっかり申請等を行い、その中でしっかり必要性を訴えて予算を獲得していこうと思っております。

**○右松委員** 昨年9月の代表質問で取り上げさせていただきました。当時は概算要求の話をしていただいて、グリーン化というのが脱炭素で、政府の特別枠として大きな柱になっており、その中でみどりの食料システム戦略というのが出てきたわけです。

あのときはまだ構想でしたけれども、先日、みどりの食料システム法案が閣議決定されて国会で成立するということでもあります。

これは明確に2つに分けられていて、1つは、土づくりとか化学肥料——今ちょうどバイオマスのお話が出てきていますけれども——有機農業の団地化とかいったCO<sub>2</sub>ガスの排出量削減に取り組む農林業者に対するもの。

それからもう一つは、先端技術のICTも含めて、スマート化に取り組む企業等、事業者に対する支援、それに対して様々な税制も含めた有利性が出ています。

資料の7ページの(5)事業内容に①から⑥まで事業がありますが、かなりの事業メニューがある中からこれを選ばれたわけですね。そこで、この中でスマート農業関係というのはどのように位置づけておられるのか教えてください。

**○殿所農政企画課長** この農水産業のグリーン化を進める上では、今、委員からお話がありましたように、CO<sub>2</sub>の削減といった環境負荷の軽減に取り組む部分と、もう一つは、そういった中でもしっかり生産性も上げていかなければい

けませんので、スマート農業であるとか農地の集積、集約、大区画化といったことにも取り組まなければなりません。

このうち今御質問のありましたスマート農業につきましては、この中では整理しておりませんが、スマート農業については別途事業を組んでおりましたので、その中でしっかり推進を図っていききたいと思っております。

**○右松委員** 国が基本方針を策定して、それを受けて都道府県と市町村が共同で基本計画を策定をするという形で、それぞれの事業者の認定を行うという流れになっていますが、今後これをさらに進めていくうえでの方向性というか取組の姿勢について教えてください。

**○殿所農政企画課長** このグリーン化につきましては、8ページの事業内容のところにも書いてありますが、本県の場合は、畜産という大きな産業がございます。あわせて、そこを耕種部門とどう連携させるか。また、IIの中には、養殖等水産関係も入っております。

本県の特徴として、こうした農・畜・水に、しっかりバランスよく事業に取り組めると思っておりますので、委員から御紹介のありました計画等につきましても、これから市町村等としっかり話をして進めていけるように努めていきたいと思っております。

**○右松委員** 分かりました。農業先進県として、しっかりと取組を進めていただきたいと思います。

**○蓬原委員** 8ページにバイオ炭とあるんです。奨励しようという話だけれども、どういうものか教えてください。

**○上田農業普及技術課長** 温室効果ガスの排出抑制ということで、炭素を炭という形にして土

中に保留するといいますか、ため込むことによって、炭という形であれば外部への放出を長期間少なくできるということで進められている取組であります。特別な手法で作った炭ということではございませんで、通常と同じ炭ということで御理解いただければと思います。

○**蓬原委員** このバイオ炭って、バイオっていうのは何か特別な炭かなと。普通でもそれは木で作った炭、竹で作った炭があって、それが炭化されているというのは分かるんですけども、バイオ炭とうたっているから、バイオ茶とかそういうものもあるし、だからこの炭というのは、農業のグリーン化と関係あるわけでしょう。

○**東農業試験場長** バイオ炭と申しますのは、これは有機物——バイオマス炭にしたということで、先ほど説明のありました木炭とか竹炭とかが入っておりまして、これを総称してバイオ炭と呼ばれているものでございます。

○**蓬原委員** だからイメージとしてグリーン化でしょう。農作物の茎だったり葉っぱだったり、そういうものを燃やしたりするとCO<sub>2</sub>が出る、放っておくとそれが腐って炭酸ガスが出てしまうので、意図してそういうものを炭化する装置なり方法があって、それを土中に埋めてしまおうという、何かここに特殊な意味合いがあるのかなと思ったので聞いたところです。

○**牛谷農政水産部長** 私もバイオ炭という名前を聞いたときに、疑問を持ったので調べてみたんですけども、頭にバイオという言葉がついているのは、バイオマス資源ということです。

○**蓬原委員** 生物由来ということですか。

○**牛谷農政水産部長** はい、今のイメージの中です。例えば果樹の剪定枝とか、本県でも栗などでよくありますけれども、剪定し

たものをチップにして畑の中に、圃場の中に、果樹園の中にそのまま返すということをよくやっていますが、それを燃やした後に水をかけて消し炭を作りますけれども、ああいう形にして炭を作って、それを土壌中に戻せば、それは炭として簡単に腐敗しないので、土壌中に炭素が長期間固定されるということになります。石油由来の燃料を減らしましょうということが一つありますけれども、いきなりゼロということではできませんので、それを減らすということと、一方で、その炭とかにして土中に固定するというので、両方でカーボンニュートラルを目指しましょうという取組をしていくということでございます。

○**蓬原委員** それで今おっしゃった木とか葉っぱとか、残ったものをどうやって消し炭にするのか、そここのところがないと、考えとしては分かるんですけども、このグリーン化事業の中で、一般の農家でできるように指導というか、ノウハウというか、方針というか、そういうものをおつくりになるのかなと。わざわざバイオという非常にいい名前を使っているのです。

○**上田農業普及技術課長** このバイオ炭の先進地として、山梨県がその炭の製造も含めて取組をされております。この事業では、令和4年度から、すぐにバイオ炭の炭作りとかバイオ炭の投入を行うということではなく、炭の作り方でとか導入効果とかを山梨県等の先進地に学ばせていただいて、それが本県に合うものかどうかというところをしっかりと検証・検討をしてみたいと考えております。

○**蓬原委員** そういうことですね。だから簡単に作れるシステムなり方法なりをモデル化して、各農家の皆さんにどんどん消し炭にして田



んぼに返しめしよと、そのやり方の周知を回らないと、これは本当にお題目だけになると思ふ。すみに置けない話だと思ふ。よろしくお願ひいたします。

**○山下委員** 歳出予算説明資料の316ページ、担い手育成総合対策事業の中の4番、みやざき農業経営者総合サポート事業について、先ほどの説明では、農業者の労務管理関係をひっくるめた指導体制の確立と事業承継という話が出たんですが、今はどういふ相談でどんな対応をされているのか、少しその内容をお聞かせください。

**○小林農業担い手対策課長** このみやざき農業経営者総合サポート事業につきましては、国庫事業で本年度も予算化していただいて実施しているところでございまして、具体的には、相談される農業者の皆様のところへ相談内容に応じて、税理士や社労士といった経営のプロの方々を県の農業再生協議会が派遣して、いろいろと御相談に乗るといふ事業内容でございます。本年の状況でございますけれども、経営承継をしたいといふことで御相談をいただいておりますが、12月末時点におきましては12件、県内からの御相談をいただいている状況でございます。

**○山下委員** 企業の事業承継を3年、4年ぐらゐ前からやっているんですは、やっぱり農業関係も事業承継についての体制づくりをして、具体的な話を進めていかないと。

今までも相談してきたんですが、実際、家族経営型でやっていた人たちが後継者がいなくて、特に畜産関係をやっていた人たちは、施設があつて、特に農家の既得権というのが僕はあると思ふんですよ。

特に畜産関係はブロイラーにしても養豚にしても、和牛でもそうですが、新たに畜産の施設

造ろうとすると同意を取らないといけないとか、やはり臭いとかいろいろな迷惑をかけるから集落の同意を取らないといけないと。造ろうとして、段取りをしていたけれども、周りで反対運動が起きてなかなかできないと。

それから新規で畜産をするといふのは難しいんです。だから、今いる人達の既得権を事業承継をしていく中で、どれだけ評価してあげるか、そういう相談です。そこの中に県がちゃんと絡んで、土地の評価とか既得権の評価とか、ある程度その辺も評価できるような、そういう相談ができるような体制づくりまでは、まだ到っていないんですか。

**○小林農業担い手対策課長** 委員御指摘のとおりだと我々も考えてございまして、先ほどは事業の御説明といふことで承知いたしておりましたので、事業内容を御説明したんですけれども、この事業外で県といたしまして、第三者への経営資源の承継といふところで、委員がおっしゃるとおり、特に現在の施設の資産価値をどう評価するかといふところは、非常に現場においては難しいといふお話も承っております。

昨年の8月でございますけれども、県と東京の三菱総研や事業性評価研究所といったコンサル業者と経営資産の評価システム開発等に係る連携協定といふのを締結したところでございまして、現在は、農業用施設——ハウスの資産評価システムをある程度開発しているといふところでございます。今後も対象を広げていく予定でございまして、今のところは畜舎の評価もシステムでできるようにしていきたいと思っております。

やはり現場の実勢価格、あるいは立地とかいふたもので、この立地だったらこれといふところ

は、トライアンドエラーで詳細は詰めていこう  
と思っておりますけれども、それを開発して、  
現場の普及センターや市町村、関係機関の皆様  
と情報共有して、そういった相談、事業承継が  
円滑に進むように検討して、しっかり取り組ん  
でまいりたいと考えているところでございます。

**○山下委員** まず状況を知ってほしいという思  
いがあるんです。やめていかれる人たちは、ほ  
とんどが負債を抱えているんですよ、赤字なん  
です。

だから、例えば畜舎の施設だって、もう40～50  
年前のものを頑張って使ってきた、老朽化して  
いる施設もあるんですよ。それが使えるかとい  
うと、かなりの投資をしないと再生はできない。  
でも解体すると、解体費用がかかってしまう。

土地の評価も、田舎に行くと1反当たり20～30  
万円するような農地はほとんどない状況です。  
やめる段階で、負債整理の問題、そして、不動  
産業者が入ってくると、土地の評価でいくと価  
値がないんですよ。

畜舎を解体をしたら、プラスマイナスゼロ、  
それぐらいの評価しか出てこないっていうこと  
で私にも相談があります。だから私はやっぱり  
既得権を、どれだけやっぱりそこに現物がいま  
まであって営みがなされていたら、もうそこは既  
得権があるわけですから、その辺の評価はどれ  
だけしてあげられるのか。

そして、個々の農家の、差があるでしょうけ  
れども、施設、土地も処分するともう本人たち  
は年金しかないわけでしょう。なおかつ負債を  
抱えて老後を過ごすということになると、何の  
ために今まで農業をやってきたか、悲しい老後  
になると思うものですから、だから相談があっ  
た分についてはやっぱり評価を、今までやった

既得権というのをなるべく評価してあげる、そ  
して周りの土地もある程度高い値段で評価して  
あげて、やっぱり既得権というのは大事にして  
いきたいと、その思いなんです。

だから一般の耕種農業だったら、既得権とい  
うことは何も発生しないんですが、畜産の場合  
は、特に牛、豚、鶏、これはかなりの既得権と  
いうのがあるから、やっぱりそこ辺も必ず、そ  
の辺の内容を協議していただいて、そこ辺をあ  
る程度コンサルなどに入ってもらって、そこを  
強調していただくと大変ありがたいと思います。  
よろしく願いいたします。

それから、その下の317ページですが、改善事  
業の農地中間管理機構関係です。

今空き農地が増えているということで大変な  
問題を抱えているんですが、農地中間地域機構  
もこの制度になって10年以上、所期の目的を達  
成するためにいろいろされてきただろうと思  
います。管理機構に農地を貸したいという希望が  
物すごく多いだろうと思うんです。機構として  
は、次に借手とか作り手がいないと、預かれな  
いという問題を抱えていると思うんですが、今  
機構に対して、皆さん方にどれぐらいの貸した  
い希望が上がってきていて、その実績としてど  
れぐらい預かっているのか、分かっていたら教  
えてください。

**○小林農業担い手対策課長** 委員がおっしゃっ  
りたいのは、まず、どれだけ貸したいという御  
希望があったのかというところの数かと承知し  
ているんですけれども、大変申し訳ないんです  
けれども、相談段階の農地の面積と件数につ  
いては、機構でカウントしていないところでござ  
います。その上で、これは2月上旬時点ですの  
で若干変動はあるかと思うんですけれども、本

年度は県内で1,197ヘクタール、約1,200ヘクタールの農地を新たに県内の農地の地権者の皆様から中間管理機構が預かりしているという状況でございます。

○山下委員 これは目標値をつくっていると思うんですが、どれぐらい達成していますか。

○小林農業担い手対策課長 中間管理機構の業務上の目標といたしましては、年間の再転貸の面積を単年で3,000ヘクタールに設定をしているところでございます。ただ、3,000ヘクタールの内訳の中には、新たに中間管理機構で預かりして、その他の農業者の皆様へ転貸するものに加えて、過去に中間管理機構で預かりして、ほかの農業者へ転貸をして、その再転貸部分が戻ってきたものをさらにほかの方に、あるいは同一の方でもいいんですけれども、再転貸のし直しも合算して3,000ヘクタールという目標を立てております。

その数字で申し上げますと、先ほどの中間管理機構に預けた分とその転貸のタイミングが若干ずれているので一致しないんですけれども、令和3年度におきましては、新たに転貸をした面積が1,174ヘクタール、そして再転貸をやり直したものが783ヘクタールというところで、2月上旬時点におきましては1,957ヘクタール、目標の3分の2程度の達成状況となっているところでございます。

○山下委員 今、国が法律をどんどん変えてきていますよね。どういうことかというところ、中山間地域における荒廃農地、そういうところをゼロカーボン社会を目指すということで長年使われていない中山間の棚田みたいなところ、谷間のそういうところを農振除外して林地化するとか、それで貸与していったらどうかとか、いろ

いろなことが今叫ばれていて、農政がどんどん変わってきています。

管理機構もそういう国の農地の在り方をしっかりとらまえて、農地の預かり方というのを、新たな宮崎県の農地の在り方ということをどんどん提案できないかなと。もう管理機構しかないと思うんです。その辺のことを内部で検討していることは何かないですか。

○小林農業担い手対策課長 委員おっしゃるとおり、現在国会に提出されております農業経営基盤強化促進法等の一部改正法案では、中間管理機構と集積の強化というところ、あるいは人・農地プランの法制化というところが打ち出されておまして、今後の地域の農地の在り方をどうするのかというところを関係機関の皆さんと連携をしてしっかりと進めていくんだという打ち出し方になっていると承知しております。

若干答弁がずれるところがございますけれども、歳出予算説明資料の317ページの一番上の(事項)構造政策推進対策費の説明欄の2、人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業という事業もお願いしておまして、これは、法制化されますけれども、人・農地プランを地域で作成をしていただくときの専門家、コーディネーターの派遣等を行う事業というところをお願いしております。

県といたしましては、もちろん中間管理機構も各市町村、あるいは農業委員会と連携して、しっかりと中間管理を拡大していくという方向で、今内部で具体的な方策を検討しているところでございます。実際に農村、農業の現場に行きますと、預かっていただく人が誰になるのかというところは、皆さんとても気にされるところでございまして、私がお話を伺った都城市の

法人も、田を結構預かっていらっしゃるのですが、それはその社長さんだから頼んでいるんだというお話も伺っております、その地域で合意というところで守るべき農地、守るのが難しい農地、預けるのは皆さん、その集落の中で保全をするのか、あるいはもう外にそういうのに任せるのかというところの最低限の合意というところがないと、なかなか実際に中間管理をするにしても、いろいろと現場で軋轢といいますが、問題が発生すると思います。

県としましては、まず機構等にしっかりと中間管理の拡大というところの検討を進めながら、この人・農地の事業を使いまして、地元の皆様の合意形成を併せて図っていきまして、農地の集積、あるいは保全に取り組んでいきたいと考えております。

**○山下委員** 問題をしっかり捉えておられるなという思いで聞かせていただきました。農業産出額が熊本県に追い越されて第6位になりましたよね。40億円前後だったと思うんですが、この原因は何だと思いますか。

皆さん分からないでしょうから、私のほうから少し見解を述べたいと思うんですが、これは家族経営体の生産力がなくなってきたからです。団塊の世代、70代、80代の人たちが家族経営体で農業産出額を支えてきた。その団塊の世代が75歳ぐらいになってきますから、その人たちの生産力が下がってくる。これはもう止められないんです。現実として優良農地がどんどん空いてきている状況があります。

それと同時に、中山間を多く抱えている本県の農業の特徴があります。対策を急がないといけないなという地域を見ていると、まだ団塊の世代が心配している、何とかしないといけない

という機運があるんです。

だから、この人たちがまだ物が言える、そして集落をまとめる力がある、そういう人たちがまだ元気な内に、できるだけ早く国の事業とか中山間地対策関係を急いで基盤を山林に戻していくのか、それとも基盤整備をして、担い手にその農地を預かってもらうようにするのか、その辺を管理機構を中心に問題提起をしていただいて、早めの対策をいろいろなメニューを使いながらやっていってくると、まだ捨てたものじゃないです。まだ一生懸命、この地域をどうしようとか、まだその意気があって相談が来ていますから、ぜひその中にどんどん入っていただくとありがたいと思います。

そうなってくると、振興局なのか市町村なのか、普及センターが窓口になるのか、そこ辺の連携の取り方というかしっかりとメニューを持って地域に下ろしていくこと、皆さん方が地域に下りていかないと、問題は何かあるかということだけ意見聴取したって解決にならないんですよ。だからぜひ現場にそれぞれ出向いていただいて、意見をまとめていただくとありがたいと思います。よろしくお願いします。

**○蓬原委員** 私も田舎のほうに住んでいますが、確かに高齢化が進んで大変な状況です。

まだ我々団塊の世代の上のどうかすると80代の人——私たちは農業青年と呼んでいますけれども——この人達が頑張っているからどうか耕されています。これがあと5年たつと大変な状況になるんだろうと、一体どうなるんだろうと思っています。

もうそんなに時間はないと思うんです。だからこれは本当に急がないと、方針は急がないと大変な状況になってくるなど。3年も放ったら

かしたら田んぼもほとんど使えなくなりますよね。竹が生える、カヤが生える。

それで、一件だけ聞きますけれども、中間管理機構の土地の預かりについては、来るもの拒まずですか。対象となる預かる農地の条件というのはないんですか。

**○小林農業担い手対策課長** 中間管理機構として預かる農地につきましては、一定の条件がございますけれども、具体的には、極端な話を申しますけれども、狭いですとかそこに行くまでの道が悪いというところで、条件の極めて悪い農地というところと、それから、あとは明らかに猫の額の農地と言ったら失礼かもしれませんが、そういう矮小な農地のような、明らかに総合的に判断をして転貸ができる可能性がないと考えられる農地につきましては、中間管理事業の対象外というところで整理させていただいております。

**○蓬原委員** だから需要と供給という関係はあると思うんですけれども、そうなると中山間地のあの預かり手のいない土地、高齢化が進む、人も少なくなる。

これまでは農地法でいろいろ縛られてきて、息子のために家を建てたかったんだけど、サラリーマンだけど、兼業農家もできるからということでお願いしたら、農地転用ができないので、結果的にその若者は町部に家を造ってしまっただけで、農業に見向かなくなると、土地は荒れるしかない。

そういう現実があって、今に立って見れば農地保全という法の縛りがかえって結果的には農地の荒廃を加速してしまっているということではないかと、いろいろなところから話があるわけです。

その中間管理機構の条件については、条件が

あるというのは分かりましたが、今山下委員も現実の話されましたけれども、この農地が荒れていく、もう中山間地というのは本当に大変な状況だということはしっかり認識いただいてしっかり調査をして、先ほど課長がおっしゃった将来のビジョンですか、この中でしっかりと方針を出していただきたいと思います。

**○川添委員** 委員会資料の9ページ、農を核とした「みやざき新価値創造プロジェクト」推進事業は昨年、モデル的に実施されて、マッチングが行われて今動いているということですが、これは、企業と自治体がしっかりマッチングして、具体的にどういうものができ上がるということなんでしょうか。ゴールのイメージが少し抽象的で、読んでいてなかなか理解ができなかったのです。

**○殿所農政企画課長** 市町村の側はいろいろやりたいことがある、例えば先ほどの延岡市の例でいきますと、シキミという地域でもう少し有効に活用していきたい、あるいは生産拡大を図っていききたいという思いはあるけれども、技術面であるとか体制面でなかなか難しいところがあって、生産者だけでは解決が難しいところがある。

そういうところに対して、企業でこういった技術を持っている、それを使わせてもらいたいという企業とマッチングをすることで、生産拡大していくと流通の問題も出てきます。鮮度の保持という課題も出てくるんですけれども、そういうところに対して自社の鮮度保持技術をぜひ使ってほしいという企業も手を挙げていまして、そのあたりがマッチングをしていくと。

そうすると市町村としては生産拡大を図ることができて、企業としては当然自分たちの技術

を使ってもらうことで、そこももちろんボランティアではありませんので、一定の収入につながっていくというような形を目指して、それぞれが今協議を進めているという状況でございます。

○川添委員 分かりました。企業が持っている技術と、市町村がこれから伸ばしていきたいそれぞれの品目とか、その発掘とマッチングさせて新しい進展を図っていくことですね。

○殿所農政企画課長 今申し上げましたような具体的な技術を使って、もちろんその企業としてもお金にならなければいけない部分もあります。10ページを見ていただきますと、一番上の民間企業という欄の下のほうに少し小さい文字で環境・地域貢献への意識とかSDGsとかいったことが書いております。企業としてはもちろんしっかり儲けを出すことも大事ですが、企業の価値という中に環境問題にしっかり取り組んでいるとか、地域への貢献をしているかというところが投資家の皆さんから評価されたりする時代になっていますので、企業としてはそういった部分も非常に意識しておられるというのを今回のプロジェクトを通じて感じております。

○川添委員 農政企画課の予算で、鳥獣被害防止対策事業費7億3,100万円ですけれども、被害対策指導者の育成、また技術開発ということですが内訳をもう少し具体的にどういったことに使って進めているのか御説明をお願いします。

○海野中山間農業振興室長 鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業におきましては、被害防止活動の推進といたしまして、リーダーの育成ということで、鳥獣被害対策マイスター

と呼んでおりますけれども、野生鳥獣の生態ですとか効果的な防止技術、こういったものを習得をするための研修を開催いたしまして、各地域で鳥獣被害対策をリードをする方の育成を進めております。

それから各地域で集落ぐるみの被害対策を先導する集落リーダーの皆様、この方に鳥獣被害対策の基礎的な技術の講習、それから集落をまとめていただくための側面的な支援、こういったことを担っていただくための集落リーダーの育成、こういったものを進めておりまして、今回お願いをしている事業でも引き続きこういったソフト面でのリーダーの育成を進めてまいります。

それからハード事業といたしまして、侵入防止柵の整備を引き続き進めながら、猿など新たに被害が増えている獣種に対する新しいタイプの柵の追加設置でありますとか、御指摘のありました新技術・ICT等を活用して、効果的に省力的に鳥獣被害の対策を行う技術の実証・普及に取り組んでまいりたいと思います。

○川添委員 環境森林部でもわなの設置の補助、それからワイヤーメッシュ柵の助成みたいなものがあるんですが、これは環境森林部と連携しながらそれぞれ進めていらっしゃると思いますが、どういう役割分担になっているのでしょうか。

例えば、駆除されたときの報奨金はどちらの部の所管になるのでしょうか。

○海野中山間農業振興室長 鳥獣の捕獲に対する助成金につきましては、私ども農政水産部でも用意しておりまして、国の鳥獣被害対策交付金を活用いたしまして、獣種に応じた金額を捕獲者の方に交付をさせていただいております。

環境森林部でも一部類似の予算があると伺っておりますけれども、大半につきましては農政水産部で対応させていただいているということで、引き続き捕獲についてのこちらの予算についてもお願いしたところでございます。

○川添委員 昨年度の捕獲頭数とかそういったものの数字はございますか。

○海野中山間農業振興室長 令和2年度の捕獲頭数であります。有害捕獲全体で2万9,000頭を捕獲しております。このうち先ほど申し上げました農政水産部の国の交付金事業で対応をいたしましたものがございまして、内訳につきましては、イノシシが1万3,000頭ほど、鹿が1万7,000頭ほど、その他、猿等もでございます。

○川添委員 大きさにもよるでしょうけれども、鹿とかイノシシの1頭当たりの助成金はそれぞれ幾らずつ出るのでしょうか。

○海野中山間農業振興室長 成獣と幼獣での区分けがございます。イノシシで成獣の場合、基本的には1頭当たり7,000円でございます。これをジビエのほうに活用するというようなことでありますと単価が少し上がりまして1頭9,000円ということでございます。ちなみに幼獣ですと1,000円でやらせていただいております。

鹿につきましても同様に7,000円、ジビエに活用した場合には9,000円、幼獣は1,000円でございます。猿につきましては成獣と幼獣でそれぞれ8,000円と1,000円を助成させていただいております。

○川添委員 令和3年度の捕獲数は2万9,000頭ぐらいということですね。

○海野中山間農業振興室長 先ほど申し上げました2万9,000頭は令和2年度の数字でございます。令和3年度につきましては現在集計中でござ

いますが、市町村等からの聞き取りによりますと、令和2年度よりも若干多い数の捕獲をしていただいているということでございます。

○川添委員 鳥獣被害の被害額が4億を超えて、歯止めがかかっていないという状況について先日、環境森林部から報告がありました。中山間地の方々とか、これが死活問題になっている農家もあります。

ぜひともこの分野につきましては、状況を把握した上で今後取組を強化して、被害額を減少するための取組を引き続きお願いしたいと思います。

最後に、少し事務的なところの確認ですが、歳出予算説明資料の295ページ、部内連絡調整費3,780万7,000円とありますが、政策調査研究に要する経費ということで年間3,700万円をどういったことに使われていらっしゃるのか説明をお願いします。

○殿所農政企画課長 295ページの中ほどの(事項)連絡調整費の部内連絡調整費でございますけれども、これは農政企画課で農林振興局を所管しておりますので、農林振興局の会計年度任用職員を雇用する経費が中心になっております。

それから政策調整研究費につきましては、今後の農政水産政策を進めていく上で、まだ事業化まではいかないけれども、あらかじめ調査等をして事業化に向けた動きをやっていくようなものについて調査を行うときに使う経費でございます。

○右松委員 資料の11ページ、農業流通ブランド課に伺いたいと思います。

みやざき食農連携プロジェクト(LFP)ですが、これは予算づけと事業がうまく流れれば、食農連携で大きな成果が出てくる内容だと思

ております。

昨年度から農林水産省が推進されていて、国では中央LFPの事務局が受託をして、実施主体が株式会社アール・ピー・アイというところで実施をしています。

もう一つ、国から都道府県に事業費が下りてきて、民間団体等で事業を実施していくということで、先ほど課長の説明では、昨年7月に100社を超えるみやざき食農連携プロジェクトプラットフォームが設立されたということでした。

そのプロジェクトチーム、100社を超えるということですが、実際に実施していく上で主体となってくる業種と、それからその周りをどのような形で固めているのか、そこをまず教えてください。

**○松田農業流通ブランド課長** 本年度の事例でいきますと、農林水産省が打ち出しました。プロジェクトを1つ、農林水産省のお金を使って推進しております。これは綾の有機野菜の取組でして、これは主体としては綾の有機野菜のグループがおられますけれども、そこを主体に進めております。

残り7プロジェクト、合計8つあるんですが、8つのプロジェクトで、どういうところが主体になってきているかということですが、例えば観光業と結びついたオンラインツアー、そういう取組のプロジェクトがございます。

観光事業関係とタイアップをしてということで、ここの主体は観光の大手になりますけれども、H. I. Sが宮崎県内のいろいろな農業者、果樹関係や野菜関係、そういったところと結びついてオンラインツアーを仕組んでいくと。ですから主体としては観光面のほうが主体となってきているかと思っています。

あとは物流を交えたソラシドエア、宮交シティの親会社といいますかいちご株式会社ですね、そういったところと結びついて、ここはソラシドエアと宮交が中心となって、宮崎のものを運んで、東京周辺の消費地で提供していくということで、流通関係の方々、それと宮交といったところが主体となって動いている状況でございます。

**○右松委員** 一番下の取組実践数で令和3年度は8件ということでした。今課長から説明があったオンラインツアー、それからソラシドエアを中心とした流通物流関係、これはその中の2件ということで、あと6件について、簡単に教えてください。

**○松田農業流通ブランド課長** 8つのプロジェクトを簡単にお話します。

1つ目は、先ほどの綾の有機野菜です。

2つ目はベジフル甘酒協議会という取組をしていまして、これはミルクラボというところがございます、例えばキンカンを使った甘酒とか、あと経済連が系統の野菜を使って甘酒にしていくという取組が一つございます。

3つ目は、先ほどの観光と結びついたオンラインツアー主体の取組です。

4つ目がソラシドエアといちご株式会社に中心となっていただきまして、届ける仕組みという物流の取組です。

5つ目が高千穂町内の加工グループが複数ございまして、これが横に連携をして統一パッケージで、統一的な売り方をしようという取組がございます。

6つ目は、宮崎地頭鶏事業協同組合がコロナの影響がありましてマーケットを求めているわけですが、海外に出していこうということで、



本年度は香港、地頭鶏でいきますとエー・ピーカンパニーが香港に店を持っていますけれども、そこで地頭鶏の6つのレシピを作りまして、香港で地頭鶏を現地に合ったメニューで出していくという取組がございます。

それから7つ目が、香りですけれども、かんきつ関係です。グレープフルーツですとか、そういったかんきつの香りとかも含めて、アロマやそういった新商品を開発をやっている取組がございます。

8つ目、最後はシイタケですけれども、こちらは高校の調理科で教えていらっしゃるシェフの方と結びついて、シイタケを高校の調理で使っていただくと同時に、そのシェフとメニューを開発しようという取組でございます。

簡単でございますが、今の8つが本年度進めているプロジェクトです。

**○右松委員** 分かりました。どれも大変興味深く、すばらしいアイデアだと思いました。

これは企業版ふるさと納税寄附金として1,600万円を財源としていますが、企業版ふるさと納税は具体的な事業メニューを企業が選択して、それでその事業に対して企業が支援しますという形で企業版ふるさと納税というのがあると思うんですが、これはそういった具体的事業じゃなくて、みやぎきローカルフードプロジェクトということで企業版ふるさと納税を考えておられるのか、どういう企業から受けていくのか、教えてください。

**○松田農業流通ブランド課長** 企業版ふるさと納税に関してですけれども、宮崎県においては、本年度は2つの事業が利用されています。

みやぎき産業人財確保支援事業とみんなで支え未来に繋げるみやぎきの「宝」継承事業とで

企業版ふるさと納税を活用しているんですが、こういった事業でお金を、どうぞ御協力くださいという形で提示します。

内閣府のホームページを見ますと、各県がこんな事業で企業版ふるさと納税を募集していますということで事業名が載ることになりますので、今委員がおっしゃったローカルフードプロジェクト強化事業においても、公募の一つの対象事業として掲載をしまして、そこに呼び込んでもくるということになります。

**○右松委員** 事業内容で、これから特に4,930万円のうち2,400万円予算立てをし、ポストコロナの消費ニーズに対応した新商品・サービス等の開発支援ということになっています。令和6年度までに26件まで持っていくということですから、ある程度年々、さらに知恵を絞りながら顧客ニーズにマッチしたような形で事業を増やしていくことになると思うんですね。

これはもう具体的な支援先、それが言えなければどういった分野なのか、その辺の2,400万円の支援先について伺いたいと思います。

**○松田農業流通ブランド課長** 委員会資料の11ページの下の方に目標として令和6年度26件と書いてございまして、今回審議いただいておりますこの事業に関して、年間6つほどのプロジェクトで取り組んでいこうと思っています。3か年で18プロジェクト、それに本年度8つ取り組んでおりますので、合計26件ということで頑張っていきたいと思っております。

次年度の取組に関しましても、本年度、保存食関係の取組ですとか香りの取組、そういったものも数案提案いただいておりますので、審議いただいで御承認いただければ、そういったものを確定させていきたいと考えております。

○右松委員 イメージとしてこのプラットフォームで年に数回、例えば中小の食品メーカーであるとか、それから大学関係であるとか商工会、地域商社とかいろいろな形で国の想定としては置いておられて、そこで定期的に集まってアイデアを出していくのか、こういった事業というのはどういうふうにつくり出していくのか、そこを教えてください。

○松田農業流通ブランド課長 プラットフォームは2月末現在で、110者になりました。委員も御承知のとおり、農林漁業者だけではなく、いろいろなところが入ってきているんですけれども、その中でコロナの消費行動の変化の中で、こういった商品を今取り組んでいるんだというようなところを横に話し合っていて、結びついていった感じです。

ただ、1年たちましたので、中間発表会とかそういうところで外部からも来ていただいて発表いただいたので、その発表を聞かれて、うちと一緒に組めるんじゃないですかと、こういうところどうなっていますかというところで、横に有機的につながっていている状況がございます。

その中でその結びつき、例えば、農林漁業者の素材とソラシドエアみたいな運ぶ人、それからいちご株式会社の系列でいきますと、東京にホテルをお持ちであったり、保育園と向こうで連携されているとか、そういったところで一回この素材を使ってみようと、そういうお話の中で今後組み上げていくということになるかと思えます。

一方で、一つやはり核となるようなところをお持ちの業者もいらっしゃいますので、そういったところで進めていっております。

○右松委員 最後にしますけれども、1つは、県の研究資源になります商工観光労働部の食品開発センターとのコラボというか、県の資源を活用した展開を考えておられるのかどうかということと、先ほど課長が言われた販促につなげていくかということと非常に重要だと思うんですね。

アイデアとしてはいいけれども、やっぱりビジネスとして成り立たなければいけないわけですから、いろいろな要素が絡まってビジネスとしてしっかり成り立っていくということになれば、これは県の発展として大いに役立つものでございますので、そういったところまで伴走しながらしっかり支援していく体制でいくとは思いますが、そのあたりの今後の展開について教えてください。

あと、予算額として4,930万円、まずはこの中でスタートして結構だと思うんですけれども、やっぱりここって非常に重要なところだと思うんですね。

だから、さらに予算獲得の面で国の補助も活用しながら、ふるさと納税もさらに活用しながら、ぜひとも予算をさらに獲得して、本県の様々な発展、食農連携に大いにこれは活かしてもらいたいと思っていますので、その辺を最後に伺いたいと思います。

○松田農業流通ブランド課長 ありがとうございます。先ほどの補足と併せて御回答申し上げたいと思いますが、今力強い応援の言葉というふうを受け止めました。

現実的にこのLFPの取組は、全国の中でも宮崎県がトップを走っているという自負を持っております。そのためにしっかりと財源の要求もしていきますし、この取組を、先ほど販売ま

でしっかり持っていくという話の中で商品に仕上げていきたいと思います。

その一つの事例として、例えば綾の有機野菜においては、今「ななつのしあわせベジ畑」という商品ができ上がってしまっていて、これをタマチャンショップというところで店舗販売、ネット販売しております。そこの反応はどうかということを知っているんですけども、非常にこれはいいと。綾ですので有機で、今健康志向でございましてフィットしているというような御意見もございまして、そういったところで商品を打ち出しながらしっかりやっていくと。

ただ、全てのプロジェクトが1年で卒業できるかということに関しましては、2年目も再度ブラッシュアップが必要だということでは、この予算の中でも100万つけておりますけれども、専門家を派遣しまして、強化してしっかり仕上げていくというアフターフォローも考えております。

それから、こういった知恵、工夫というのを次々にやっぱり生み出していくということで、どんなところからこのアイデアが出てくるのかという先ほどの御質問に絡むわけですけども、令和3年度におきましては2回のワークショップをしております。それぞれどういった分野に興味があるかという班分けして集まっていたいて、ホワイトボードにどういふことを狙っていくかと、どういふ思いがあるかというのを張り出していく、ワークショップを2回ほどやっております。

先ほど食品開発センターという言葉が出ましたけれども、それこそ2回目のワークショップを食品開発センターで行いまして、県の関係機関も総出でといいますか、協力をしてこの取組

を進めていっているところです。

先ほどの言葉を追い風にして、この取組をしっかり進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○右松委員 頑張ってください。

○蓬原委員 これは全国展開かと聞こうかと思いましたが、47都道府県のうち何県ぐらいが取り組んでいるのでしょうか。

○松田農業流通ブランド課長 令和3年度においては22都道府県が取り組んでいるということで承知しております。

○蓬原委員 トップランナーということでしたから去年より頑張ってもらいたいということが一つと、それとふるさと納税です。11ページの②のイのところ、ふるさと納税による販売促進とありますが、これはいわゆるふるさと納税に対する返礼品という意味でのふるさと納税ですか。

○松田農業流通ブランド課長 御指摘のあった委員会資料の12ページの下のほうに書いておりますふるさと納税、企業コラボという記載に関して、このLFPの取組で商品化したものを県のふるさと納税の返礼品に取り込んでいくという意味で書かせていただいております。

○蓬原委員 市町村が取り扱うというか各市町村にあるものを、この中でこういうふう支援をして、市町村で使うということではないんですね。あくまでも県のふるさと納税の返礼品としてということですね。

○松田農業流通ブランド課長 まずは県からということで、御指摘のとおり市町村のふるさと納税の返礼品としても、宮崎県の魅力を伝える良い商品だということでお願いをしたいと思います。

○蓬原委員 26市町村のふるさと納税額の一覧

表が出たんですけれども、かなりでこぼこがあって、恥ずかしながら私の町、2万6,000人いるんですけれども、人口の少ないところよりも低い順位でございまして、どうすればいいか町議会の皆さんにも言ったりしているんですけれども、それだけの光るふるさと納税の返礼品に値するものがないのかなと思ひながら。

ですから、市町村だけではできないことがあるので、県のその組織力というか情報力というか、そういうことで応援してもらおうと、また県全体としても特に県外からのふるさと納税が増えるということは、地元の県産品のいわゆる地産外消にもつながることなのでありがたいことかなとずっと思ひまして、これは市町村のふるさと納税品としても使えないことはないということですよ。

**○松田農業流通ブランド課長** 各市町村にこういった商品を御紹介する中で、市町村ごとで公募をしてふるさと納税返礼品を決めていらっしゃると思いますが、そういった中に入り込むように、またそういったものをお使いいただくように県のほうからも御協力をお願いしていきたいと思ひしております。

**○蓬原委員** 観光という話が出ました。これは杉山教授、宮崎大学の元宮崎銀行におられた方がいらっしゃいますが、あの人のポストコロナの経済復興に向けてという題の中で、結局、宮崎県の観光地の各お土産品が県外で作られたものが意外と多いんだという御指摘があるんです。これって興ざめなんですよ。限定品に弱い日本人って言われますけれども、北海道に行って北海道限定となっていると買って帰るってやっぱりなるんですね。

ところが、例えば大阪府なり東京都なり福岡

県の方が、宮崎県にやって来て観光地に行って土産物を買って、裏を見たら大阪府の吹田市でできていたとか、もうこれは本当に興ざめですよ。やっぱりそこで作って、その産品というか、そうでないとありがたみもないし、大阪でできたものを大阪の人がお土産と持って帰ってもあまり意味がないと思うので、だから果たしてローカルフードプロジェクトに合うものかどうかわからないけれども、そういう視点で、宮交シティが入っていらっしゃるということでしたので、ソラシドエアですとか、何かそういう意味での地元産のお土産を作ろうという、そういう視点での開発をやっていただかないかなと思ったので、意見として申し上げておきたいと思ひます。

**○松田農業流通ブランド課長** お話いただいたような状況はあろうかと思ひます。

先日、直売所セミナーで私も参画したんですけれども、やはり地元に関しては、品ぞろえがあるからお客さんが来ると。それをするためには、よそから持ってきて品をそろえるというお考えのところもありますし、やはり地元のもので構成していこうというような、そここの経営の状況に応じてそういった品ぞろえをされていらっしゃると思ひます。

ただ国産回帰という機運が高まる中で、例えば今回、先月でしたけれども、宮交シティの中にサンクスマーケットというのができまして、いろいろな地域のものを並べていただいたり、今はこのLFPの商品あたりも並べていただくとか、ソラシドエアが空を飛んで運んでいくというソラチョコ便でも、そういったものの受付窓口もするとか、そういう形で地元の食材を基にして結びついていこうじゃないかという気運

は非常に高まっていると思いますので、今御指摘のあった部分をぜひ地元の中で高めていくように進めてまいりたいと思います。

○武田副委員長 農業大学校についてここ数年で何人受験されて、今何人いらっしゃるのか。先日、林業大学校の話聞いたら、定員15名なんだけれど20名以上毎年採っているみたいなんですけれども、農業大学校の現状を少し教えてください。

○戸高県立農業大学校長 先ほど卒業した学生については、定員65名中58名が卒業になりました。今の1年生は、定員65名中52名の学生がおります。

本年度はまだ最終的な合格者、入学者は決まっていないところです。定員の65名の募集があって、受験されたんですけども、まだ入学を迷っている学生がいるということで、最終的には60名を割るぐらいの人数になるかと思っています。

○武田副委員長 受験者数は何人ですか。

○戸高県立農業大学校長 受験者は65名です。

○武田副委員長 定員内でほぼ入学させていらっしゃる。

○戸高県立農業大学校長 そうですね。ただ試験と審査会をやっていますので、何人かは不合格者も出るという形になります。

○岩切委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上で、農政企画課、農業流通ブランド課、農業普及技術課、農業担い手対策課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

---

午後1時0分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

農産園芸課、農村計画課、農村整備課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

○川上農産園芸課長 歳出予算説明資料の319ページを御覧ください。

農産園芸課の当初予算額は、一般会計のみで、31億2,058万6,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

321ページを御覧ください。

下から2つ目の(事項)産地パワーアップ事業費の説明欄の1、産地パワーアップ計画支援事業9億7,307万5,000円でございます。これは、各地域の産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある農業者等が取り組む生産・出荷コストの削減や高収益な作付体系への転換を図るため、園芸ハウスの整備や農業機械のリース導入などの取組を支援するものです。

その下の(事項)強い産地づくり対策事業費の説明欄の1、宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業12億2,240万8,000円でございます。これは、農産物の高付加価値化など、産地収益力の強化を図るため、集出荷貯蔵施設や低コスト耐候性ハウスなどの整備を支援するものです。

322ページを御覧ください。

上から1つ目の(事項)施設園芸エネルギー対策事業費の説明欄の1、(1)新規事業、脱炭素をめざす省エネ型施設園芸設備導入推進事業1,450万円でございます。これは、環境負荷を軽減し、将来にわたり持続可能な食料の生産・供給体制を構築するため、燃油に依存しない加温技術や高収益技術の実証・導入など脱炭素に向けた取組を支援するものです。

上から2つ目の(事項)主要農作物生産対策

事業費の説明欄の2、新規事業、土地利用型農業産地再編・強化対策事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

その下の新規事業、稲作経営基盤強化対策事業1億5,000万円でございます。これは、コロナ禍により米価下落の影響を受けた生産者が、営農継続に対する不安を払拭し、希望を持って米作りを継続できるよう、農業機械・機器の導入を支援するものです。

323ページを御覧ください。

上から4つ目の(事項)茶業奨励費の説明欄の1、(1)新規事業、持続可能な茶生産をめざす産地再生支援事業4,892万7,000円でございます。これは、産地が一体となった売れる茶産地への転換を行うため、各地域の実情に応じた産地再生ビジョンを策定し、ビジョンの具現化に必要な産地再編や販路拡大、茶園の若返りによる優良園地の育成当を支援するものです。

324ページを御覧ください。

上から2つ目の(事項)産地強化対策事業費の説明欄の2、新規事業、みやぎきの優良種苗供給体制構築事業につきましては、常任委員会資料で説明いたします。

それでは、常任委員会資料の17ページを御覧ください。

土地利用型農業産地再編・強化対策事業であります。

本事業は、土地利用型経営体の規模拡大を促進することにより、大規模経営体を核に、本県土地利用型農業の産地再編・強化に取り組むものです。

18ページの現状・課題を御覧ください。

本県の耕種農業は、直近5年で小規模の水稻生産者が21%減少するなど、生産力が低下する

とともに、スマート農業技術の活用による労働生産性の向上などへの対応も求められております。

これらの課題・ニーズに対応するため、本県耕種農業を担う大規模経営体を育成し、農業産出額アップに向けた大規模生産体制を構築したいと考えています。

具体的には、①の土地利用型農業規模拡大促進事業におきまして、大規模な経営体同士による地域ネットワークを設置し、水田裏の利用や農地利用の調整等の意見交換を行いながら、取組の具現化を支援します。

また、規模拡大の課題として、圃場の大区画化を目的に、個人レベルで中畦を除去した際に、農地の境界の明確化のためのルールが定まらなかったことや経費負担が生じること、さらには、水田裏での高収益作物の実証やスマート農機のオペレーター育成などが障害となっていると、意見が寄せられております。

これらのお困り事の解決を県が後押しすること、あわせて、スマート農業等の情報提供などを支援することで規模拡大を促進します。

次に、②の大規模経営体育成加速化事業において、規模拡大に意欲の高い経営体を選定し、大規模営農計画の提案と実践を支援することとしており、具体的には、農業経営の視点で農家経営支援センター、生産技術の視点で専門技術員、普及指導員がタッグを組み、シミュレーションを行いながら、大規模営農計画を提案します。

あわせて、大規模経営の実践に必要なスマート農業技術の導入を支援し、計画の達成に向けたフォローも行いながら、大規模経営体を育成いたします。

17ページにお戻りください。

予算額は1,050万4,000円、事業期間は、令和6年度までの3か年を予定しております。

次に、19ページを御覧ください。

みやぎきの優良種苗供給体制構築事業であります。

本事業は、本県野菜・果樹類の優良種苗の安定供給体制を構築するため、県内種苗業者等と産地によるネットワークの整備や機械・設備等の導入を支援するものであります。

20ページの上段の現状と課題を御覧ください。

左側にありますとおり、種苗を含めた生産資材の価格高騰や種苗生産能力の低下、新奇病害虫発生等のリスク管理への対応が必要となる一方、葉たばこ廃作による種苗の需要増加が予想されています。

特に、生産地域が限られ大手種苗業者が対応していない里芋やカンショ、ライチなどの品目におきましては、種苗生産者の減少や労働力不足により、種芋や苗の確保ができないなどの課題がありますことから、県内でしっかりとした供給体制を構築する必要があります。

そこで、本事業では、まず、中段の①優良種苗供給体制構築事業において、1つ目の丸、種苗生産関係者の種苗に関する情報の共有や種苗供給基本方針の策定を目的として、ネットワーク会議を設置します。

また、2つ目の丸、種苗生産上の課題分析と改善に向けたコンサルにより、機械化等による種苗生産の効率化・省力化の提案を行います。

その結果を基に、中段②の優良種苗確保産地緊急支援事業で、里芋やカンショの種芋や苗の増殖・確保体制を確立するとともに、県内種苗供給の省力化や分業化に向けて必要な機械・設備等の導入支援、ライチの優良種苗の導入、母

樹育成などの取組を支援します。

これらの取組を通じ、里芋の日本一の産地づくりやカンショの基腐病の早期解決、ライチのさらなる産地拡大等を図ってまいります。

なお、里芋やカンショでは全国的に病害が発生していることもあり、生産者や農業団体からも、優良種苗供給体制の構築に向けた取組を強く求められております。

19ページにお戻りください。

予算額は561万5,000円、事業期間は、令和6年度までの3か年を予定しております。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の12ページを御覧ください。

⑬の「カンショ・里芋病害対策の強化について、引き続き、サツマイモ基腐病の防除対策の確立に努めるとともに、農家が経営を継続できるよう、ウイルスフリー苗の供給体制や安定した代替作物との輪作体系の検討など、総合的な対策を構築すること」についてであります。

県では、持ち込まない、増やさない、残さないの3つの柱で対策に取り組んでいるところでございます。

持ち込まない対策では、健全な種芋・苗の確保等の啓発やウイルスフリー苗の生産体制の強化を行い、増やさない対策では、発生株の迅速な発見や、ドローンを活用した一斉防除に加え、早植え栽培への移行、ゴボウ等の輪作体系の構築などを推進しております。また、残さない対策では、収穫後の残渣持ち出しや分解促進、土壌消毒の徹底を進めております。

さらに、今後、抵抗性が確認された品種を導入することとしており、引き続き、最新知見を

対策に取り入れるとともに、国庫事業等の活用により、被害の抑制と生産者の栽培意欲の向上に向け、総合的な蔓延防止対策を構築してまいります。

○戸高農村計画課長 お手元の歳出予算説明資料の325ページを御覧ください。

農村計画課の当初予算は、一般会計のみで、27億8,379万6,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

327ページを御覧ください。

まず、下段の(事項)公共農村総合整備対策費でございます。

主なものとしまして、説明欄1の国営造成施設管理体制整備促進事業の9,114万2,000円につきましては、国営造成施設を管理する土地改良区の管理体制の強化を図るもので、尾鈴地区ほか7地区へ助成するものであります。

2の基幹水利施設管理事業の1億1,687万6,000円につきましては、同じく国営造成施設を管理する市や町に管理費の一部を補助するもので、一ツ瀬川地区ほか4地区へ助成するものであります。

次に、328ページを御覧ください。

中ほどの(事項)国土調査費の9億6,832万円でございます。これは、説明欄1の地籍調査事業により、土地の一筆ごとに、所有者や地番、地目、面積を明確化するものであり、宮崎市ほか17市町村等で実施するものであります。

次に、一番下の(事項)大規模土地改良計画調査費でございます。

次の329ページを御覧ください。

説明欄2の畑かん活用農業経営体チャレンジ支援事業の537万8,000円につきましては、常任

委員会資料により説明いたします。

次に、その下の(事項)土地改良事業負担金の8億349万8,000円でございます。これは、西諸地区ほか6地区の国営土地改良事業に係る負担金でございます。

歳出予算説明資料の説明は以上でございます。

次に、常任委員会資料の21ページを御覧ください。

畑かん活用農業経営体チャレンジ支援事業について御説明いたします。

本事業は、畑かん利用を波及させ、賢く稼げる農業を実現するため、新たな畑かんマイスターとなる農業経営体の畑かん営農へのチャレンジを支援するものであります。

右のページを御覧ください。

現状と課題にありますとおり、農家の減少や加工・業務用野菜等のニーズの増加に対応するため、担い手の育成と計画的な生産出荷体制を備えた産地体制の構築が重要でございます。そのため、畑かんを活用して、地域を牽引する農業経営体を早期に育成する必要があります。

中段の取組内容を御覧ください。

左の畑かん整備済地区では、畑かんを活用した営農に先駆的に取り組まれている農家を、畑かんマイスターとして委嘱し、周辺農家への助言やPRなどの活動をしていただいているところです。

事業の内容は、この畑かんマイスターを整備中の地区で新たに育成するもので、①の研修会や現地視察等では、畑かんマイスターの方々から、利用経験のない農家に対して、効果の研修や技術の継承等を行いながら、ネットワークを構築します。

②の省力型散水技術の普及促進では、最新の



省力型散水装置の実証支援を行うとともに、これまで実証してきた収量向上の技術と合わせてマニュアル化し、安心して畑かん利用を始められるよう支援をいたします。

このような取組により、効果を実感し、実践していただく農業経営体に、新たな畑かんマイスターとして活動いただき、畑かん活用の効果を地域農家に情報発信することや、③のひなたMAFiN等による畑かん効果のPRでの活用状況や事例などの情報発信により受益地全体への波及を図ってまいります。

本事業により、産地づくりを振興し、収益向上を図ってまいります。

左のページにお戻りください。

2の事業の概要のとおり、予算額は537万8,000円、事業期間は令和6年度までの3か年を予定しております。

次に、同じく常任委員会資料の37ページを御覧ください。

議案第30号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」であります。

本条例は、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することに関し、必要な事項を定めるものでございます。

1の改正の理由についてであります。

農地法に基づく知事の権限に属する事務の一部について、取扱いを希望する西米良村に権限を移譲するため、所要の改正を行うものであります。

2の改正の概要についてであります。

農地法に基づく農地転用許可に関する事務のほか、農地等の賃貸借解約許可、立入調査、農業委員会等からの報告の聴取、並びに違反転用

に対する処分等に関する事務となっております。

3の施行期日についてであります。令和4年4月1日からの施行となります。

引き続き、38ページを御覧ください。

議案第34号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

次の39ページを御覧ください。

中ほどの表、農村計画課の欄にありますとおり、農業農村整備実施計画策定事業ほか1事業について、市町村負担を予定しており、地方財政法第27条第2項の規定により、あらかじめ市町村の意見を聴き、同意を得た上で、負担割合を定め議会の議決に付すものであります。

**○押川農村整備課長** 歳出予算説明資料の331ページを御覧ください。

農村整備課の当初予算は、一般会計のみで、139億5,596万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

333ページを御覧ください。

一番上の(事項)農業農村振興対策事業費18億9,230万1,000円については、説明欄の2の

(1)多面的機能支払交付金につきまして、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、集落等が共同で取り組む、草刈り等の地域共同活動等を支援するものであります。

次に、その下の(事項)公共農村総合整備対策費8億4,656万円については、その下の説明欄の3、中山間地域総合整備事業につきまして、農業の生産条件等が不利な中山間地域の農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備し、農業・農村の活性化を図るため、日之影町の七折地区ほか4地区で、農業用排水路や営農飲雑用水施設などを整備するものであります。

次に、335ページを御覧ください。

一番上の(事項)県単土地改良事業費2億1,810万9,000円については、その下の説明欄の1、県単土地改良事業につきまして、国庫補助事業の対象とならない小規模な農業用排水路や農道などを整備するものであります。

次に、その下の(事項)公共土地改良事業費49億8,557万6,000円については、その下の説明欄の1、県営畑地帯総合整備事業につきまして、畑地帯の担い手の育成・強化とともに、多様な営農形態に対応できる力強い産地づくりを図るため、三股町の高才第1地区ほか47地区で、畑地かんがい施設や農道などを整備するものであります。

説明欄の2、県営経営体育成基盤整備事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、336ページを御覧ください。

中ほどの(事項)公共農道整備事業費2億3,586万円については、その下の説明欄の2、県営基幹農道整備事業につきまして、農畜産物の効率的な輸送体系の確立などを図るため、宮崎市の小田元4期地区ほか2地区で、基幹的な農道を整備するものであります。

次に、その下の欄の(事項)公共農地防災事業費21億1,324万3,000円については、農地や農業用施設の災害を未然に防止するため、次のページの説明欄の2、県営ため池等整備事業につきまして、宮崎市の馬越上・下地区ほか27地区で、ため池や用水路を整備するものであります。

次に、338ページを御覧ください。

下の欄にあります(事項)耕地災害復旧費29億5,909万1,000円については、台風や集中豪雨などにより被災した農地・農業用施設の早期復

旧を行うものであります。

続きまして、常任委員会資料の23ページを御覧ください。

県営経営体育成基盤整備事業について御説明いたします。本事業は、従来から既定事業として実施している国庫補助事業でございます。

米中心から野菜などの高収益作物を中心とした営農体系への転換が求められる中、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携などによりまして、農業生産基盤の整備を実施するものでございます。

右側の24ページを御覧ください。

上段、1、現状と課題にありますように、小区画で不整形な農地や狭い農道のため、大型機械での作業が困難であったり、圃場の排水不良により高収益作物への転換が困難であるなど、未整備の農地は借り手がない状況にあります。

このため、2、事業内容にありますように、区画整理や農道、暗渠排水などを整備するものでございます。

また、整備に係る地元負担の軽減の取組としまして、基盤整備を契機に中心経営体への農地集積・集約化を図る場合、農地の集積率等に応じた促進費が助成される中心経営体農地集積促進事業を積極的に活用していくこととしております。

23ページに戻っていただきまして、2の事業の概要の予算額は10億4,940万6,000円をお願いしており、(5)の事業内容の③にありますように、経営体育成基盤整備事業で村内地区ほか15地区、機構関連農地整備事業で祓川第1地区での事業実施を予定しております。

次に、債務負担行為について御説明いたしま

す。

常任委員会資料の4ページを御覧ください。

中ほどの農村整備課の欄の県営経営体育成基盤整備事業は、串間市の塩屋原地区及び小林市の野尻原1期地区において、令和5年度までの工期で、水田の区画整理及び管水路工事を実施するものであり、限度額として9,500万円をお願いしております。

次に、県営ため池等整備事業は、宮崎市の中地区において、令和5年度までの工期で、ため池の堤体の補強対策工事を実施するものであり、限度額として3,000万円をお願いしております。

次に、県営湛水防除事業は、宮崎市の正蓮寺地区において、令和5年度までの工期で、排水機場上流の排水路工事を実施するものであり、限度額として5,000万円をお願いしております。

次に、特別議案について御説明いたします。

常任委員会資料の38ページを御覧ください。

議案第34号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

表の農村整備課の欄にありますとおり、基幹水利施設ストックマネジメント事業などの農業農村整備事業において、市町村負担を予定しており、地方財政法第27条第2項等の規定により、あらかじめ市町村の意見を聴き、同意を得た上で、議会の議決に付すものであります。

○岩切委員長 議案に対する説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○山下委員 常任委員会資料の17ページ、大規模経営を目指してやっていこうということで、具体的に水稲で30ヘクタール以上、土地利用型農業で100ヘクタール以上を目指す施策の提案だと思っておりますが、実際、こういう経営体もいっぱいあるんですよ。

今までも申し上げましたけれども、農地の集積と、区画化なんですよ。30ヘクタール以上で、まだ基盤整備率が非常に低いという実態でありますから、これを早くしないといけないというのが、一番の課題だろうと思うんです。この事業化を目指そうと思っても、人手がない中で農地が分散していると、作業性がよくない。これが経営圧迫につながっていくんです。

ただ、面積を広げてたら、経営収支がよくなるかということ、そうはいかないんです。この中でも説明がありましたけれども、米の値段が下がってくる、されど、水田というのは、圃場多面的機能等があって、補助金政策はしっかりとできていますから、面積を増やすことによって、経営収支は畑作営農からするとまだ少しましかなと思うんですが、農地の集積と、基盤整備、そして、水路管理をしっかりやらないと、面積を広げてくると、水系が幾つもありますから、それに対する労働力の確保とか、そういう問題がいっぱい出てくるんです。

今回出てきた強化対策事業ですが、水稲を30ヘクタールもさせていくということは、旧来のJAのライスセンター組織体系、これにお願いしていく体系になるのか、それとも、自立経営型で稲作の栽培からもみの調整・乾燥、もみすり、そして、白米にする作業等も入れて、これまでの事業と抱き合わせて推進していくのか。その辺の考え方をお聞きしたいんですが。

○川上農産園芸課長 委員のおっしゃったとおり、いろいろな課題がある中でも、やはり集積・集約化、そして、いろいろな管理の分散といった問題が大きいと思っております。

今回、事業化するに当たりまして、いろいろな法人の御意見を伺ったりしながら、このよう

な事業を構築しました。特に集約化に向けたいろいろな細かい作業をするうえで、国の問題であったり、水の管理の問題であったりといったお困り事も伺いました。

そういったところをしっかりと課題解決できる事業の中身にしておりますけれども、特に、委員がおっしゃられたライスセンター等の整備等につきましては、この事業でもそのネットワークの中で随時情報交換し、計画等の情報を共有しながら計画をつくっていくことは可能だと思っています。

ただ、こういう規模ですので、実際の施設整備や機械などの導入は、既存の国庫事業等の活用も視野に入れながらやっていくのものと考えているところです。

**○山下委員** 稲作経営で、私も7ヘクタールまでは経営したことがあるんですよ。だけど、7ヘクタール作ってみて、共同精米所に乾燥とかもみすりとか全部頼んでいましたが、そこが一番経費を食うところなんですよ。

30ヘクタールの経営体をつくっていかうことになる、自分で施設をつくって、米も冷蔵庫で保管する時代になってきましたから、冷蔵庫まで設置して、もみすりから全て一体的に推進していかないと、お米だって限られた所得率しかないですからね。

だから、それに対する施設整備の資金等も十分対応していただいて、それで農家育成をやっていかないといけないと思うんですよ。ぜひ、その辺は検討していただきたいと思います。

地域の田んぼというのは、地域を守るために一番大事な部分なんです。水田というのは、国もこれだけの予算を組んで、米の転作奨励もしているわけですから。

田んぼの果たしている役割というのは重々分かっているだけでこれだけの圃場政策をして、あとは、担い手がしっかりと所得を確保して、経営安定化に向けた取組をしないといけないわけですから、そういうことをしっかりと推進する形での事業化をぜひお願いしたいと思います。

それから、後でも出てくると思うんですが、農村整備課と農村計画課です。皆さん方が、実際に基盤整備をやっていこうとするときに、農地の集積から基盤整備を進める中で、何が一番課題ですか。そこを教えてください。

**○戸高農村計画課長** 最近では、若い農家の方も出てきておまして、規模拡大の意向も強く、圃場整備や区画の拡大の要望が多くなってきております。

そういう中で、圃場整備等を計画するに当たりましては、地域全体の同意が必要になってまいりますので、地域の中での話し合い等をしっかり行って、集積計画であったり、作物は何を作るのかといったところの計画をつくっていくことが重要でありますので、そこをしっかりとやっていくというのが大事なところだと思っています。

また、そういった大規模な国庫補助を使った圃場整備に加えまして、一次整備をしたところにつきましては、畦畔の除去等で区画を拡大できるところもございますので、そういったいろいろなメニューを地域に提案しながら、地域の話し合い等をしっかりとやっていくということが大事だと思っておりますが、そういった同意形成が難しいところでもあると感じているところです。

**○押川農村整備課長** 基本的には、話し合いをして、どこでどのように物を作っていくか、そ

のために広げるのか、それとも、排水改良なり用水、もしかすると開水路になっていたのを維持管理が大変だということでパイプラインにするのかという技術的なものもあります。今後は、県内も未相続地があったりしていて、その農地をどうまとめていくのかということも課題としてあるとは思っております。

**○山下委員** 何年たっても、この問題は堂々巡りなんです。だけど、農村社会というのは一年一年もう危機的状況なんです。午前中の審査の中でその話をしましたけれども、団塊の世代がまだ何とか余力があるんですよ。団塊の世代が2025年問題で、あと3年たつとみんな後期高齢者になる。

だから、みんな5年後は、どうなるかなと、心配しているんですよ。まだ、何とかしたいという思いはありますから、あなた方もいつも同じ課題と向き合っているのではなくて、どうやって地域に下りて、地域と話し合いをして、まとめる努力をどれだけしているのか、数値目標もつくりながら、この地域には、こういう担い手が何人かいるから、何年度までには農地の集積をやる、今言われた畦畔除去なり、作業性を高めていくことをどんどん積極的にやっていかないと、様子見では、団塊世代が、もうあと何年しかないですから、その形態を体制づくりを急いで進めていかないといけないと思うんですよ。ぜひ、そこは強力なリーダーシップをお願いしたいと思います。

相続不明の土地も増えてくる、そして、土地持ち非農家が増えてくる、まとめていくというのは、もう一日一日厳しい状況になってきますから、できるだけ早急に対策を打ってほしい。そして、あなた方に言いたいのは、数値目

標をつくっていただきたいということです。何年度にはどれだけの基盤整備をやると、だから、何戸の30ヘクタール、土地利用型農業だったら、100ヘクタール以上の農家育成をこれだけやっていくんだと。そこをやらないことには問題が見えてこないですよ。ぜひ積極的な体制づくりをお願いしたいと思います。

**○戸高農村計画課長** 今、委員がおっしゃったとおり、高齢化等で喫緊の課題だということで危機感を持っておりまして、圃場整備につきましては、30地区を重点地区として、重点的に事業採択に向けて取り組んでいるところでございます。第八次の長期計画におきましては、簡易基盤整備を含めて5年間で725ヘクタールの基盤整備をやっていこうということで、農業土木だけでなく農業の分野も含めて体制整備等を考えているところでございます。

**○山下委員** 水稻を30ヘクタール経営したときに、所得がどれくらいになると見込んでおられますか。

**○川上農産園芸課長** 30ヘクタールで農業所得は約1,000万円を見込んでおります。スケールメリットによる低コスト化等も含めて、30ヘクタールにすることでコストが削減され、所得としては約1,000万円と見込んでおります。

**○山下委員** 1,000万円という所得は30ヘクタールだったら、一般米だけじゃないと思うんですよ。飼料米があり、加工米があり、WCSもあつたり、いろいろな栽培体系になってくるかと思うんですが、30ヘクタールで1,000万円の所得だったら、所得率が1反当たり3万円くらいになりますか。

**○川上農産園芸課長** 3万5,000円で算出しております。

○山下委員 そんなもんだらうと思います。やっぱり30ヘクタールとなると、人の雇用も計算に入れないといけないですよ。この1,000万円を獲得していくためには、基盤整備と農地の集積率が高まらないことにはこれだけの所得は上がりませんよ。

だから、早急に数値に基づいた基盤整備の体制の在り方やマッチングをしていかないと、これ以上の所得は上がってこないんですよ。そのことをしっかりと認識して体制づくりをしてください。

○川上農産園芸課長 おっしゃるとおりだと思います。ネットワークを設置しますので、その中で情報交換や農地利用の在り方、そういったものを含めて、しっかりと集積・集約ができるよう、シャッフルであったり、そういったものを含めて検討して、それを基に大規模化への計画をつくっていく。そういう構想として考えているところでございます。

○山下委員 委員会資料の19ページ、苗の生産体制です。これも数年前からの取組だろうと思うんですが、この種苗新品種の開発も総合農業試験場がずっと取り組んできた。そして、試験場を中心にいろいろな品種改良もやってきていただいた。これが本県の農業を支えてくれている、試験場の役割がしっかりとできてきているということだろうと思うんです。

それで、私もやっぱりライチの苗とか、マンゴーとか不足しているのかなと思っていたところなんです。先ほど対策の話をされましたけれども、ウイルスフリー等の苗の供給の体制づくりとか、いろいろあるかと思うんですが、この事業を新規で組み立てられたということは、試験場の役割がさらに増してくるだろうと思う

んですよ。その辺のそれぞれの試験場の役割について教えてください。

○川上農産園芸課長 この事業は、苗の供給体制という部分で、直接的に試験場が絡んでいるわけではございませんけれども、各品目のいろいろな課題については、試験場での取組が必要だと考えています。

例えば、里芋に関しましては系統がいろいろありますので、そういった品種の選定であったり、カンショについては、基腐病対策の確立、そういったものは、試験場の協力がなくてはできないと考えています。

また、ライチにつきましても、取り木などの増殖の方法ですね、苗を作る場合の技術的な部分、そういうものは試験場の協力が要ると考えているところです。

そのほかにも、カンショではウイルスフリーをする場合の宮崎県バイオテクノロジー種苗増殖センターが同じ敷地内にありますが、そこでの協力も必要ですし、総合的に、試験場と一緒に連携しながらやっていく必要があると考えているところでございます。

○山下委員 供給体制づくりは試験場の役割じゃないということですが、例えば、里芋もありましたけれども、今、特にカンショの基腐病等の対策はまだ決め手がないということだけど、この決め手を見つけていくのが試験場の役割だろうと思うんですよ。

苗の供給体制だって、試験場が開発したウイルスフリーの苗を作るにしたって、莫大な苗の供給体制が必要なわけですから、その体制づくりを早くしていかないといけないと思うんですが、予算額が560万円ということで、この予算額で、喫緊の課題に対して対応・対策が十分でき

るのかなという思いで説明を聞かさせていただきました。

ここに課題と書いてありますけれども、これに対して早急にどういうことができるのか、これぐらいは我々が責任を持って、これは完全にこうなりますとか、何かその辺の考え方の下で、この予算額でどのような展開ができるのかということが見えないものですから、教えていただくとありがたいと思います。

**○川上農産園芸課長** この事業では、種苗供給体制の基づくりとして、まず、種苗供給基本方針を作成します。専門家をお願いしまして、どういったところに問題があるか、どういう形で構築していけばいいのかというコンサルティングを受ける。その中で、委員がおっしゃいましたように、必要な設備であったり、どういった組織をつくっていくか、そういったところが出てくると思いますので、それについては、別途、また国の事業等も活用しながら、産地体制をつくっていくことになろうかと思っております。

ただ、ハード支援という部分で、予算を組んでおりますけれども、これは早急に必要な体制であったり、機械設備の導入といったところは、この中で支援してまいります。

県全体の方針の中で、もっと大きな施設が必要であるとか、そういったものが出てきましたら、国の事業を活用させていただくことになると考えています。

また、試験場の関係ということで委員から御意見がございましたけれども、おっしゃるとおり、試験場もしっかり絡んでいただいて、例えば、カンショの増殖方法とかいったものも、現場での増殖方法といったところは、試験場の試験データ等も活用しながらやっていくことにな

ると思っております。県全体で取り組んでまいりたいと考えております。

**○武田副委員長** 毎回、カンショの基腐病の問題で質問させていただいているんですが、昨年も苗が足りないということで、農家からも、今、植えないと早期の芋が取れないのに苗がないと。それで、話を聞くと、農家の求めている苗と品種にずれがあったりとか、時期的に重なってしまっただけでも対応し切れないということだったんです。今回、優良種苗確保産地緊急支援事業という事業名を聞くと、緊急対策として農家の方が欲しい品種の苗が、欲しい時期に、欲しい分だけ供給されるような印象を受けますが、予算的に見ても、これで十分カバーができるのか、事業期間が3年で、令和4年度から6年度までの事業ですので、その間に何とかそういう方向に持っていくという感じなんですけれども、農家の方としては、令和6年ではなくて、今年どうしようか、来年どうしようかというところなんです。実際、この供給体制で、時期的なもの、量と品種については、今年は十分賄えるんでしょうか。

**○川上農産園芸課長** カンショの苗の流れというのが、宮崎県バイオテクノロジー種苗増殖センターからウイルスフリー苗を供給しまして、一部、ダイレクトに植え付ける苗もありますけれども、JAでや、生産者が現地で増殖して定植苗になっていく。この間がやっぱり1年ぐらいかかる、これが大半でございます。

そういう中で、宮崎県バイオテクノロジー種苗増殖センターに注文した苗がなかなかこちら側の予定どおりいかないということで、苗の供給が不足しているという話が出ていると思うんですけれども、宮崎県バイオテクノロジー種苗

増殖センターとしては、ある程度計画的に苗を供給しながら、できるだけ要望に応じていくということで、140万本のところを150万本に体制を少し強化しました。

当然、それで3,000ヘクタールのカンショの畑に、宮崎県バイオテクノロジー種苗増殖センターから直接というのは難しいので、それを、現地で、50倍にする。2,500本植えると、3,000ヘクタール分ぐらいの定植苗になります。

ですので、現地での種芋の育成、それから、それを伏せ込んで採苗する、その仕組みをこの事業の中でしっかりと構築して、本当に農家が必要とする時期に必要な苗を入手できるような体制づくりを目指してまいりたいと考えているところでございます。

**○武田副委員長** 本当に緊急の問題ですので、もう4年ですよね。今までは自分のところで種芋を採って、種芋から苗を作っていた農家が、JAから地元の芋は使っちゃいけません、苗は全て買いましょうという話があって、種芋も四国とか、その他のところから仕入れて、種芋の価格じゃなくて、市場価格で仕入れるという大変な状態です。もちろん国・県・市の補助があってこそその種芋仕入れであったりとか苗の仕入れなんですけれども。

基腐病対策について、県の方々が本当に一生懸命頑張ってくれていることは、地元の人も感謝しているんですが、なかなか結果が出ないということで、さあ頑張って植えようと思ったら苗が足りないとか、供給体制もどこの責任というわけではなくて、課長が言われるように、全体でやっていかないといけないことなんだと思います。

県、市、JA、農家の方と一緒にあって、去

年少し足りなかったのはどこなのか、そこを改良して今年はどうなのか、来年はどうしようかという体制をしっかりと、一生懸命頑張っているのは十分理解はしているんですが、末端の農家の方は、そういうところがなかなか見えなくて、やきもきしている状況ですので、そのあたりをしっかりとケアをしていただきたいと思っています。よろしく願いしておきます。

**○川上農産園芸課長** 最重要課題として、緊急性が高いと考えておりますので、優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

**○右松委員** この種苗生産場の課題分析と改善に向けたコンサルティングということですが、これは委託事業でしょうか。もう既に、どういったところに委託するのか、そのあたりはもう決まっているのでしょうか。

**○川上農産園芸課長** まだ、予算が成立していませんので、実施いたしませんけれども、候補は探しているところでございます。

種苗の専門的な知識や知見がある、あるいは、こういったことをやっている事例や実績を持っているところが九州内にもあるようですので、そういったところをお願いできればと考えているところでございます。

**○右松委員** 事業効果で、今、ゼロ品目ということで、令和6年度に3品目に広げていくということですが、資料にはライチとか出ておりますけれども、具体的な品目について考えておられれば教えてください。

**○川上農産園芸課長** ここに上げております里芋、カンショ、ライチを想定しておりますけれども、取組としては、その他の品目もネットワーク会議の中でいろいろと考えながら、例えば、



マンゴーも老木化が進んでいて苗の供給体制が必要だということもありますので、そういう品目でも取り組みながら、候補としてこの3品目を考えているところでございます。

○右松委員 常任委員会資料の20ページ、優良種苗供給体制のイメージですが、計画生産、生産供給計画を立てて、それから、機械導入化による省力化、そして、これはストックですよ、こういったところも含めて供給していくということですから、事業としては非常に大きくなるかと思っておりますので、引き続き頑張りたいと思います。

○川添委員 歳出予算説明資料の337ページの3番、県営湛水防除事業は、3地区あると思うんですが、それぞれの内訳とか場所が分かれば教えてください。

○押川農村整備課長 県営湛水防除事業ですが、清武の正蓮寺、新富町の大淵、それから、佐土原にあります天神の3地区を予定しております。

○川添委員 木花の正蓮寺だと思うんですけども、工事の完了はいつ頃の予定でしょうか。

○押川農村整備課長 現在のところ、令和5年を予定しております。

○川添委員 これは、地元の長年の要望もあり、非常に期待が高くて、長年、水害に悩まされて非常に困っているところで、強く要望してきたところなものですから、ぜひ引き続き、令和5年度までよろしく願いいたします。

○山下委員 歳出予算説明資料の322ページの上の新規事業、脱炭素を目指す省エネ型施設園芸設備導入推進事業です。燃油代が高くなってきたということで、本県も十数年前からヒートポンプ、そして、木質ペレット等の普及をやってきました。今回、また新規でこれだけの事業を

つくったわけですが、その内容というのは、省エネに対してどういう新たな効果をつくる体制づくりをあなた方は希望されていますか。

○川上農産園芸課長 脱炭素を目指す省エネ体制ということで、現時点で、これという形の技術であったり、機械であったりというのはまだ開発段階でございます。

本事業では、例えば、高性能のヒートポンプが入っていますけれども、どんどん新しくなっていますので、そういった性能の高いヒートポンプであったり、CO<sub>2</sub>を再利用する機械、そういったところも導入の検討であったり、そういった効果等の検討をこの事業では考えているところでございます。

それから、省エネ資材ということで二重被覆の資材によって重油の使用率を下げる、省エネにつなげていく。それによって炭素の発生量を減らしていくといったところを検証しながら、その中で本当に効果のあるものにつきましては、国の事業も活用しながら広げていくということで、将来的に重油に頼らない施設園芸の形ということでこの事業を組み立てたところでございます。第一歩の取組として考えているところでございます。

○山下委員 今までいろいろ確認した中で、木質ペレットは単価が高くなったり、経済的な問題があるということで、これは実質今使っている人たちは少ないと思うんです。

予想以上に、A重油等も燃費が上がってきていますから、具体的に温度効果を上げるといえば、二重、三重被覆にすること、そして、今までもずっとやってきたんですが、説明を聞くと、さらに高性能のヒートポンプということで、A重油を燃やした暖房機と併用してヒート

ポンプを使っていくんですね。その利用できるように思うんです。今、ヒートポンプを併用して使っている農家どれくらいいるのか教えてください。

**○川上農産園芸課長** 県内で、これまで3,009台のヒートポンプが導入されております。その中で、特に利用率が高いのがコショウランで、ほぼ全てのところで使われております。それから、バラも利用率が高いです。マンゴーは72%で導入されているところです。ピーマンも22%で野菜の中では高い割合で使われております。状況としては、そういうところがございます。

**○山下委員** 割と高収益で単価の高い花や果物で普及しているということですね。これをピーマンとかキュウリ農家までどんどん普及して行ってほしいと思います。当分燃油高というのは続くと思うんです。昨日、私もガソリンを入れたら、1リットル173円でした。今は補助金の15円が効いていますが、ガソリンスタンドで聞いたら、また、さらに価格が上がっていくという話でしたので、対策は早めに講じてください。

次に、委員会資料の21ページ、畑かんマイスターの件です。マイスターというのは、これはもう一番の推進役になっていることは私も理解しているんですが、先ほどからありますように、土地利用型の面積をどんどん増やしていってもらえないといけない。その中で、水利用の効果というのは確かに出ています。私もずっと携わっていて、散水したところと散水していないところとでは、歴然とその差があることは、いままでのデータで分かっているんですよ。

だけど、大規模経営になってくると、散水球の設置、これに対する労働力が確保できないんですよ。もう面倒くさくて、あとで撒収しない

といけない。それが普及しない一番大きな原因なんです。

都城市の太陽ファームで太陽電池を使って、自動で感知して動く自動散水みたいなものなんですけど、それぐらいのものを推進していかないと、大規模経営になると、人を10~20人雇用していただきますから、その人たちを10分、20分ただらさせることと経費が多くかかるわけですから、農地の集積と畑かんの普及を推進して、田畑での収量、金額を上げようと思ったら、必要不可欠なんです。その決め手が何か今、あるんですか。少しモデル的に②に書いてありますけれども、どれぐらい省力化できるのか教えてください。

**○鳥浦畑かん営農推進室長** 大規模農家への支援につきましては、これまでのマイスター活動の中で、散水の効果ははっきり認識しているけれども、労力が足りないという声を踏まえて、自動化を進めることにしております。

常任委員会資料の22ページの真ん中、②番、省力型散水技術の普及促進を今回上げておりますのも、そういったマイスターからの助言等を踏まえて取り組んだものでございます。

これまでも、自動かん水に関しましては、タイマー等で制御するものはありましたけれども、どうしても止めるときは手動であったり、天候に関わらず自動で散水するために、なかなか思うような効果が得られませんでした。

そこで、今回、センサーを用いて、水分量であるとか、日射量であるとか、ほぼ人手がかからないような制御に取り組み始めたところでございます。特に土壌水分に関しては、都城市にあります畑作支場におきまして、昨年度から実験的に始めたもので、その適切かん水量とデータを今、蓄積しているところでございます。早

ければ今年度から来年度にかけて、実際の圃場でマイスターの協力を踏まえて実証できればと考えております。

**○山下委員** 今、スマート農業とか、ドローンとか、デジタル化とか、いろいろなことが言われているんですが、一番肝心なのは、とにかく農地の集積と基盤整備と、こういうものをスマート化して人手を要するところを合理化していく、これの研究開発しかないと思うんですよね、この実用化しかない。これはスマート農業の1丁目1番地だろうと思うんですよ。そのことをしっかりと皆さん方も認識していただいて、普及と推進施策というのをしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○蓬原委員** 米について少しお尋ねしますけれど、常任委員会資料の23ページと17ページに水田のことが出てきています。

23ページでは、米中心の営農体系から脱皮してというか、ほかの体系へ移るわけだけでも、いわゆるアフター米というかな、脱米というか。17ページでは、水田をやるだけけれども、30ヘクタールぐらいの米農家をつくって云々というのが書いてあるんですが、1人当たりの米の消費量も、今年間50キロぐらいになったんですかね。昔は120キロ食べていたそうです。

この米というものの存在ですけど、これをどう見て、これからの将来の日本のこの農政の中で、米の扱いというか、そのあたりが何か微妙なところで、国において、何かこう議論がなされているのか。それと、今ここにある23ページと17ページの方向性です。これは何か将来を暗示しているようなことなんですか。そのあたりの情報が何かあれば、教えてください。

なければいいです。

**○川上農産園芸課長** 17ページのこの土地利用型の事業、要するに水稲30ヘクタールの経営体を育成する目的として、水稲はやはりなくてはならない品目だと考えております。その中で、経営が成り立つためには、大規模化というところで、この事業では水稲の大規模化を進める。

また、あわせて露地野菜、これも水田で作るものもございます。ほかに、WCSであったり飼料用米といったものも水田で作れるということで、食用米はそのうちの何割かに下がってしまいますけれども、水田のベストミックスといったものをこの事業等を活用しながら、しっかりと水田を有効利用していくということでありませう。それから、食用米は県内でも足りない状況でございますので、ここで農産園芸課としては、米と露地野菜も含めて水田の活用を図っていくということで、事業を構築しているところでございます。

**○蓬原委員** 分かりました。要するに、コンセプトというか基本的な考えは儲かる作物を作ろうよということがベースですね。であるから、これが何か米政策の転換とかそういう兆しでも暗示するものでもないということですね。

**○押川農村整備課長** 圃場整備をすることによりまして、今までだと米しか作れない土地で、例えば、暗渠排水することで汎用化を図って、今年は米を作るけれども、次の年はここで野菜を作るというふうにやっていけるような基盤をつくっていくというイメージであります。

**○蓬原委員** この前、我々自民党の環境農林水産部会で岩見沢市に行ったんですけども、教育分野とか社会分野とか、いろいろなところでローカル5Gがかなり徹底していて、その中の

一つとして、水田農業をスマート化してやろうということ、トラクターを複数台、自動運転させようとか、並列させようとか、そういうことをやっているところだったので、さっきから話が出ていますけれども、せめて、この大区画化は必要だろうなと思いました。

逆に、僕らが見てきたものは、北海道だからできる、あの広さですからね。それに近いものを持っていかないと、なかなかこちらで同じようなことをするのは無理だろうなというようなことを感じたところでしたから、その方向性は間違いないと思います。

○岩切委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上で、農産園芸課、農村計画課、農村整備課の審査を終了いたします。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時14分休憩

---

午後2時21分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

水産政策課、漁業管理課、畜産振興課、家畜防疫対策課の議案の審査を行います。順次説明を求めます。

○西府水産政策課長 お手元の令和4年度歳出予算説明資料の339ページを御覧ください。

水産政策課の当初予算額は、一般会計で2億4,375万3,000円、沿岸漁業改善資金特別会計で2億6,764万9,000円、合計で28億1,140万2,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について説明をいたします。

341ページを御覧ください。

中段の(事項)漁業基本対策費の説明欄の2、漁業調査船みやざき丸新船建造事業、11億8,439万9,000円につきましては、令和3年度に引き続き、みやざき丸新船を建造するもので、環境DNAなどの先進的な資源調査の導入や漁業者にリアルタイムで漁業情報発信を行い、本県漁業のさらなる操業効率化を支援することとしておりまして、新船は令和5年1月からの運用を計画しております。

342ページを御覧ください。

上から2番目の(事項)水産金融対策費の説明欄の1、漁業近代化資金利子補給金、7,333万7,000円であります。これは、漁船建造や機器整備などの資金の貸付けに伴う利子補給金でございます。

(1)の漁業近代化資金の融資枠は12億円、(2)、(3)の資金は過去の貸付け分に対する利子補給でございます。

その下の(事項)内水面漁業振興対策費であります。説明欄の1、河川放流委託事業、8,803万円は、内水面資源の維持を図るため、アユ等の稚魚放流を行うものでございます。

説明欄の2、特定疾病等対策事業、1億3,899万4,000円は、コイヘルペスウイルス病などの特定疾病が発生した場合のへい死魚の回収処理などに要する経費でございます。

次に、その下の(事項)栽培漁業定着化促進事業費の343ページにあります、説明欄の4の(1)養殖グリーン成長戦略推進事業につきましては、後ほど委員会資料で説明をいたします。

次に、その下の(事項)漁業生産担い手育成事業費の説明欄1の未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業、1,036万8,000円は、公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構の取組を支援し

まして、漁業担い手の確保や経営体の生産力強化を図るものでございます。

次に、一番下の(事項)地域漁業経営改革対策費であります。

344ページを御覧ください。

説明欄1のチョウザメ養殖経営安定対策事業、425万3,000円は、本県キャビア産業のさらなる成長を図るため、その基盤となる県内チョウザメ養殖業者の経営力強化の取組を支援するものでございます。

次に、一番下の(事項)水産業試験費、1億963万円であります。

これは、水産試験場の試験研究に要する予算でありまして、水産資源の強化、管理や漁場予測、水産物の品質向上など、漁業の収益性向上に係る技術開発に取り組むこととしております。

345ページを御覧ください。

沿岸漁業改善資金特別会計、2億6,764万9,000円あります。これは、新規就業者の漁船購入などの資金を無利子で貸し付けるものでございます。

次に、主な新規重点事業について説明をいたします。

別冊の常任委員会資料の25ページを御覧ください。

新規事業、養殖グリーン成長戦略推進事業であります。

事業の目的や内容につきましては、右のページで説明いたします。背景の欄を御覧ください。

国のみどりの食料システム戦略において、養殖業では天然資源や漁場環境に負荷をかけないための人工種苗や固形飼料への転換、海藻によるCO<sub>2</sub>吸収の推進が掲げられておりますけれども、現在、本県の多くの養殖経営体では、取

扱いに慣れている天然種苗や生餌の構成割合が高い飼料を使っている状況にございます。

このため、事業内容のとおり、養殖業者に対し人工種苗や固形飼料であるEP飼料の有効性を実感してもらう実証支援やワカメ養殖の導入、いわゆるブルーカーボンの取組を支援いたします。

このように養殖業に重要な種苗、飼料、環境の一体的なグリーン化を促進し、生産力向上と持続性の両立による本県養殖業の成長産業化の実現を目指します。

左のページにお戻りいただきまして、2、事業の概要ですが、予算額は1,018万2,000円、事業期間は令和6年度までの3か年でございます。

続きまして、債務負担行為について説明をいたします。

同じ資料の4ページを御覧ください。

中段下の水産政策課の欄にありますとおり、令和4年度漁業近代化資金など3つの資金に係る利子補給について、期間及び限度額を設定するものでございます。

○大村漁業管理課長 歳出予算説明資料の347ページを御覧ください。

漁業管理課の令和4年度当初予算額につきましては、一般会計のみで39億9,695万9,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

350ページを御覧ください。

中ほどの(事項)資源管理対策費の説明欄1の資源管理イオベーション推進事業、1,566万6,000円でございます。これは、水産資源の最適な利用管理と環境保全を推進するため、国の水産政策の改革に基づく新たな資源管理への対

応を図りつつ、本県独自の資源の利用管理システムの高度化、種苗放流、藻場・干潟などが持つ漁場機能保全の取組支援を総合的に行い、本県漁業生産力の持続的な向上を図るものであります。

次に、2のうなぎ資源持続的利用対策事業、5,918万4,000円でございます。

これは、シラスウナギ採捕数量の減少や国際的な取引規制の懸念など、ニホンウナギを取り巻く厳しい状況が続く中、適正流通や密漁防止対策に取り組み、全国3位という本県養鰻業の持続的な資源利用につなげるものでございます。

次に、説明欄3の新規事業、かつお・まぐろ漁業安全確保支援事業、1億2,500万円でございます。こちらにつきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、一番下の(事項)種子島周辺漁業対策事業費、3億4,396万2,000円でございます。

351ページになりますが、これは、ロケット打ち上げに伴い、操業規制を受ける漁業への影響緩和のため、関係団体が実施する共同利用施設の整備に対して、宇宙航空研究開発機構の負担金を基に補助を行うものでございます。

中ほどの(事項)水産基盤(漁場)整備事業費、2億9,120万円でございます。これは、漁業の生産力向上と豊かな生態系の維持回復を図るために実施する漁場整備に要する経費で、日向灘沖合に来遊する回遊魚を滞留させ、操業の効率化を図るための漁礁・漁場の整備をするものでございます。

次に、352ページを御覧ください。

中ほどの(事項)漁港管理費であります。

説明欄4の「美しい宮崎の港づくり」プレジャーボート適正管理強化事業、1,113万8,000円で

ございます。これは、漁港等におけるプレジャーボートの放置艇問題を解決するため導入しました許可制の未申請者等対策や沈船・廃船の処理の規制措置により、漁港内の航路や泊地の安全性を確保し、適正な管理を行うものでございます。

353ページを御覧ください。

上から2番目の(事項)水産基盤(漁港)整備事業費、16億9,442万7,000円でございます。これは、漁港の安全性を確保するとともに、漁業生産基盤としての機能向上を図るために漁港整備を行う事業でございます。

説明欄3の漁港施設機能強化事業では、宮之浦漁港ほか4漁港において、南海トラフ地震等の大規模な地震・津波に備えた防災・減災対策として、防波堤や岸壁の改良を行い、漁港及び背後集落の安全確保を図るものでございます。

次に、354ページを御覧ください。

一番下の(事項)漁港災害復旧事業費、1億7,442万8,000円及び355ページの(事項)水産施設災害復旧事業費、6,859万4,000円でございますが、これは台風などで災害が発生した際の調査費や復旧工事に要する経費を、それぞれ計上しているものでございます。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

常任委員会資料の4ページを御覧ください。

下から2番目の漁業管理課、水産基盤(漁港)整備事業についてですが、流通拠点漁港に位置づけられています北浦漁港において、衛生管理体制の構築と流通機能の強化を図るため、新たな衛生管理型荷さばき施設の建設に必要な経費としまして、令和4年度から令和6年度までの期間において、限度額9億円の後年度負担が生じ

るため、債務負担行為の設定をお願いするもの  
でございます。

続きまして、令和4年度の新規・重点事業に  
ついて御説明いたします。

常任委員会資料の27ページを御覧ください。

新規事業、かつお・まぐろ漁業安全確保支援  
事業であります。

1の事業の目的・背景にありますように、本  
事業は、カツオ・マグロの漁業者などに対し、  
漁船の整備に係る費用の一部を支援することで、  
整備・修繕の手控えを防止し安全性の確保を図  
ることを目的としております。

右側のポンチ絵を御覧ください。

まず、新型コロナの影響ですが、カツオ・マ  
グロともに魚価の下落、生産額の減少など、経  
営環境が悪化しております。

その右側の図にありますように、主な漁場が  
日本近海の遠方に点在していることから、1操  
業当たりの航海日数が長く、事故が発生した場  
合には、他の漁業と比べ被害が大きくなる傾向  
にあり、漁船の整備は大変重要なものとなって  
ございます。

このような状況の中、その下の事業内容の図  
にありますように、カツオ・マグロ漁業等が法  
定検査に係る費用負担が大きいため、必要な  
船体・機関の整備や配電設備の修繕などの手控  
えが生じないよう、これらの経費について3分  
の1相当額を補助するものでございます。

これによりまして、期待される効果の欄にあ  
りますように、人命・財産の保護及び操業機会  
の逸失防止が図られ、コロナ禍に立ち向かうカ  
ツオ・マグロ漁業者の経営継続を図ってまいり  
ます。

左のページに戻っていただきまして、2の事

業の概要のところですが、予算額は1億2,500万  
円、事業期間は令和4年度単年を予定しており  
ます。

最後に、38ページを御覧ください。

議案第34号「農政水産関係建設事業執行に伴  
う市町村負担金徴収について」でございます。

次の39ページ、一番下の漁業管理課の欄でご  
ざいます。水産基盤整備事業に要する経費に充  
てるため、市町負担金を徴収するもので、地方  
財政法第27条第2項の規定等によりまして、議  
会の議決に付するものでございます。

この負担金の設定にあたりましては、あらか  
じめ対象となる市や町の意見をお聴きし、その  
結果、異論がない旨の回答を得たものでござい  
ます。

なお、負担金の割合は、事業費の100分の10と  
しております。

○河野畜産振興課長 歳出予算説明資料の357ペ  
ージを御覧ください。

畜産振興課の令和4年度当初予算は、一般会  
計のみで73億3,996万4,000円をお願いしており  
ます。

それでは、主な内容につきまして御説明いた  
します。

359ページを御覧ください。

一番下の(事項)畜産経営環境保全事業費で  
ございます。

360ページを御覧ください。

説明欄(1)の新規事業、未来につなぐ畜産  
バイオマス利活用支援事業につきましては、後  
ほど常任委員会資料で説明します。

次に、下から2番目の(事項)畜産団地整備  
育成事業費の説明欄1の畜産競争力強化整備事  
業、いわゆる畜産クラスター事業、48億円は、

地域の中心的な畜産経営体が、地域畜産業の収益性向上と生産基盤の強化を図るための畜舎等の施設整備や家畜の導入を支援するものです。

次に、下の(事項)肉用牛改良対策費でございます。

361ページを御覧ください。

説明欄4の2022全国和牛能力共進会对策事業、3,349万4,000円につきましては、今年10月に鹿児島県で開催の第12回全国和牛能力共進会での内閣総理大臣賞獲得を目指し、県推進協議会等が取り組む出品対策を支援するものです。

次に、下から2番目の(事項)酪農振興対策費、説明欄3の改善事業、持続可能な魅力ある宮崎酪農支援事業、1,240万7,000円につきましては、持続的な生乳生産基盤強化のため、分業化に向けた育成牛預託事業を推進し、牛群検定事業のスマート化への支援や酪農への理解醸成・消費拡大を推進するものです。

説明欄4の新規事業、みやざき牛乳生産基盤維持・消費回復応援事業、7,200万円につきましては、コロナ禍により牛乳・乳製品の業務用需用の回復が厳しい中、生産基盤の維持に向けた取組や需用の回復に向けた販路拡大等の取組を支援するものです。

次に、下の(事項)養豚振興対策費、説明欄1の改善事業、宮崎ブランドポーク販売促進加速化事業、412万7,000円につきましては、認知度向上やイメージアップに向け、コロナ禍に対応したECサイトの活用や情報発信、PR資材の作成及びイベント開催等による消費拡大への取組を支援するものです。

2の新規事業、肉豚生産基盤強化緊急支援事業、1億円につきましては、コロナ禍の中、輸出货量拡大や需用回復等を見据え、県産豚肉の供

給体制を維持するため、生産者の種豚確保に向けた取組を支援するものです。

362ページを御覧ください。

次に、4番目の(事項)食肉鶏卵流通対策費、説明欄1の改善事業、県産牛肉販売促進総合対策事業につきましては、常任委員会資料で説明いたします。

歳出予算説明資料につきましては、以上であります。

続きまして、常任委員会資料の29ページを御覧ください。

未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、畜産バイオマスの利用拡大を図るため、畜ふん等の焼却処理に関する実証調査や、他産業との連携を図るとともに、家畜排せつ物の高度な処理・利用・流通の取組を支援するものです。

右のページを御覧ください。

まず、現状では、国がみどりの食料システム戦略を策定し、畜産業でも持続可能な取組が求められ、県においても、農業長期計画に資源循環型産地づくりを位置づけ、資源循環と脱炭素社会を目指したエネルギー転換を推進しておりますが、県内では畜産経営の大規模化が進み、家畜排せつ物の増加が懸念されております。

次に、課題では、全国では畜ふん等の燃焼処理やエネルギーの利用事例が少なく、実証データが乏しいこと、県内の堆肥生産量と利用量の乖離が大きいことが挙げられます。

そのため、下段の対策のうち、新たな利用では、畜ふん等の燃焼処理方法及び発生した電力や熱エネルギーの活用に向けた実証調査や、他産業と連携した園芸ハウスや水産業等での畜産



バイオマスの利活用を検討します。

また、堆肥のニーズ拡大では、県内で生産された良質堆肥の県内外への流通やホームセンター等の農外への利用等、広域的流通モデルの構築を支援します。

良質堆肥の生産では、畜産環境アドバイザーの育成や環境コンサルタントと連携した良質堆肥生産への技術指導を支援します。

これらの取組を総合的に推進することで、畜産バイオマスの新たな利活用が拡大し、脱炭素化及び環境負荷軽減に取り組む、持続可能な畜産経営の実現を目指してまいります。

前のページに戻っていただき、2の事業の概要の(1)の予算額は2,381万2,000円、(3)の事業期間は令和4年度から令和6年度までの3年間であります。

次に、31ページを御覧ください。

県産牛肉販売促進総合対策事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、宮崎牛をはじめとする県産牛肉の販路拡大のため、第12回全国和牛能力共進会を契機とした集中的なPRと継続的なプロモーションを実施するとともに、県産牛肉に対し、科学的根拠による新たな価値を付加することで、国内外における、さらなるブランド力の強化を図ります。

右のページを御覧ください。

上段のとおり、これまでの全共の結果を受け、日本一を冠としたPR等により、宮崎牛の認知度向上や指定店数及び輸出量の増加等の成果を得てまいりました。

このため、まずは、次の事業内容①全共PR対策事業により、全共での最高位賞の連続受賞を契機とした、さらなる宮崎牛の集中的なPRを行ってまいります。

また、②宮崎牛等魅力発信・販路拡大支援事業により、食育活動や大相撲での贈呈に加え、コロナ禍の新生活に対応した県産牛肉のEC販売の強化やオンラインによる商談活動及び新たな輸出先の開拓等を進めます。

さらに、③牛肉の新たな価値創造事業により、肉の新たな魅力発信のために、おいしさに関するデータの収集及び検証や検討を行い、他産地との差別化に向けた取組を進めてまいります。

これらの取組を総合的に推進し、国内外における宮崎牛等の県産牛肉のブランド力強化と販路拡大を図ります。

左のページにお戻りいただき、2の事業の概要ですが、(1)の予算額は2,660万円、(3)の事業期間は令和4年度から令和6年度までの3年間であります。

次に、4ページを御覧ください。

債務負担行為についてであります。一番下の畜産振興課の欄を御覧ください。

1つ目は、令和4年度に金融機関が公益社団法人宮崎県農業振興公社に事業資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償について、2つ目は、令和4年度における畜産特別資金融通事業の利子補給について、3つ目は、令和4年度における家畜疾病経営維持資金融通事業の利子補給について、それぞれ期間及びその限度額を設定するものであります。

最後に、常任委員会資料の35ページを御覧ください。

畜産振興課と建築住宅課が共管する特別議案の議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

1の改正の理由ですが、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律により、畜舎建築利用

計画の認定等の事務が新設されたことに伴い、  
所要の改正を行うものです。

右側のページを御覧ください。

1の特例法の概要ですが、特例法は宿泊等の  
制限などの利用基準を満たす畜舎等について、  
その計画を知事が認定することで建築基準法を  
適用除外とし、同法による緩和された技術基準  
を適用するものです。

次に、2の特例法のポイントですが、まず、  
(1)のとおり、特例法は畜産業の国際競争力  
の強化とその振興を図ることを目的とし、事務  
の簡素化や技術基準の緩和を行うものでありま  
す。

手続の流れの図を御覧ください。

特例法を選択する場合、申請者は知事に計画  
認定の申請を行い、①の利用基準適合の審査を  
受けることとなりますが、②のとおり、床面積  
が3,000平方メートルを超える場合のみ、技術基  
準への適合の審査が必要となります。また、③  
のとおり、工事完了後の現場の検査は不要とな  
ります。

その他のポイントとして、(2)のとおり、畜  
舎等を建築する場合、建築基準法と特例法のい  
ずれかを選択できること。(3)の特例法で建築  
可能な場所は、下の図のとおり、破線部分で囲  
まれた場所であり、図の左側の都市計画区域内  
のうち市街化区域及び用途地域の外側及び図の  
右側の都市計画区域外となります。

左のページにお戻りください。

次に、2の改正の内容です。

表の手数料名称欄に記載しております(1)  
から(6)の手数料を新設するもので、このう  
ち畜産振興課は、(1)畜舎建築利用計画認定申  
請手数料及び変更認定申請手数料ほか、(3)、

(4)、(5)の4つの手数料を所管します。な  
お、残り(2)及び(6)の手数料に関しては、  
建築住宅課が所管します。

最後に、3の施行期日は、令和4年4月1日  
であります。

**○丸本家畜防疫対策課長** 歳出予算説明資料  
の365ページを御覧ください。

家畜防疫対策課の令和4年度当初予算は、一  
般会計のみで4億6,483万1,000円をお願いして  
おります。

それでは、主な内容につきまして御説明いた  
します。

367ページを御覧ください。

1番目の(事項)家畜防疫対策費、説明欄の  
3の家畜防疫体制整備事業についてであります。  
別冊の常任委員会資料の33ページを御覧くだ  
さい。

本事業は、鳥インフルエンザや口蹄疫といっ  
た家畜伝染病が発生した際、蔓延を防止するた  
め、発生農場における迅速な防疫対応や消毒ポ  
イントの設置等に係る経費を措置するものです。  
右のページを御覧ください。

まず、上段の①発生前対策についてです。

鳥インフルエンザにつきましては宮崎家畜保  
健衛生所において、また口蹄疫、豚熱、アフリ  
カ豚熱につきましては、国の機関に検体を送付  
して確定診断が実施されます。

初動体制の構築にあたりましては、確定まで  
の短期間に重機の手配などの準備を速やかに行  
うことが重要であります。このため、確定前に  
必要となる経費を措置することにより、迅速な  
防疫措置につなげるものであります。

次に、②のア、初動防疫についてです。

発生農場での防疫措置につきましては、殺処

分は24時間以内、埋却を72時間以内に完了することが目安とされており、家畜伝染病の確定後、速やかに作業を開始する必要があります。

また、消毒ポイントにつきましても、確定と同時に稼働を開始することが求められております。このため、これらの必要経費を事前に措置するものであります。

次に、イの影響緩和対策についてです。

家畜伝染病の発生の伴い、蔓延防止の観点から、家畜伝染病予防法にもとづき、周辺農場における家畜等の移動が制限され、飼養期間の延長等による飼料費の掛かり増し経費等が発生します。

このため、発生した掛かり増し経費等を家畜伝染病予防法に基づき交付することで、制限を受けた農場の経営的な影響を緩和するものであります。

影響緩和対策につきましては、これまで家畜伝染病の発生後に予算措置しておりましたが、今後はあらかじめ措置し、より一層の蔓延防止と速やかな影響緩和対策を可能にするものであります。

左側の説明資料に戻っていただき、2の事業概要であります。予算額は1億8,959万6,000円であります。

○岩切委員長 議案に関する説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○右松委員 シラスウナギに関して、まずは天然のシラスウナギの漁獲量の推移というか、一昨年が不漁で昨年が持ち直して、今期の状況はどうなのか教えていただきたいと思っております。

○大村漁業管理課長 今期の本県のシラスウナギにつきましては、昨年の11月29日から3月13日までの期間で採捕がされております。

直近12月は非常に捕れなくて、今年はかなり悪いのかなと心配したのですが、1月下旬以降、やや持ち直しまして、直近の3月7日時点で県内の採捕量は143キロとなっております。この数字は不漁年でございました平成30年、31年の2か年を、既に現時点で上回っているということでございます。

○右松委員 少し将来的な状況を聞きたいんですけれども、みどりの食料システム戦略で、人工種苗について触れていて、ニホンウナギや、クロマグロも書いてありますけれども、養殖において人工種苗率の比率を100%実現ということで、物すごい目標値を掲げております。現状の技術力で果たして可能なのか。まだ先の話ですから、いずれ、ふ化、仔魚の成長とか餌とかいった問題を解決していくんだらうと思うんですが、その辺の宮崎県の取組について教えてもらいたいと思っております。人工ふ化による完全養殖が可能なのか、その辺も含めて教えてください。

○坂本水産試験場長 ウナギの仔魚の人工種苗のお話ですけれども、水産試験場におきまして、国や関係県と連携いたしました共同研究という形で、今年度から、ウナギの人工種苗の飼育実証試験を開始しております。

具体的には、卵、受精卵は国の研究所がつくりまして、志布志市の事業所でありますとか、南伊豆の事業所で受精卵、そしてふ化して5日目のものを、水産試験場の国が開発した特別の仕様の水槽で、国がこれまでつくってきたマニュアルで再現できるかという試験を始めたところでもあります。

11月に1回目を入れまして、今、4回目の飼育試験中で、今年度の目標である40日間飼育と

はクリアしております。先月からは長期飼育に入り、200日以上たちますとシラスウナギに変態するということです、それが思いどおりにいくのかというところで、今取り組んでおります。

尾数は2万弱ですけれども、再来年度までの研究期間の間での当試験場の目標は1,000尾ということで設定されているところがございます。

**○右松委員** 海の天気図など、水産試験場ではすごい技術を開発をされておりますので、さすがだなと思いながら聞いていたところです。

実際、この人工種苗の大量生産というのは、これから何年かかけて可能になってくるのか、そこも併せて教えてください。

**○坂本水産試験場長** 大量生産、現状では200リッターぐらいの水槽で、300~500尾ぐらいのシラスウナギをつくるという技術の段階でございます。それが実際の養殖現場に展開されるのは、まだまだ技術の発展のフェーズというか、クリアしなければいけない技術があるかと思っておりますけれども、国においても最重要の研究課題として取り組んでおりまして、我々としてもその技術がしっかりとフォローアップできるように取り組んでまいりたいと考えております。

**○右松委員** 御存じのとおり、鹿児島県では、養鰻業者が初めてウナギの人工ふ化に成功したということで、ぜひ国と連動していただきながら、宮崎県のこの力をますます伸ばしていただきたいと思っております。

**○蓬原委員** 国の研究施設が志布志市のダグリ岬のところにありますよね。もう十何年前ですが霧島高原クラブというのが都城市にあって、そこで視察に行ったことがあります。議会でも一回、冒頭で、少しお話ししたことがあるんで

すけれども、そのときは、ウナギの餌をつくるのに非常に苦勞されていて、ウナギの稚魚が食べる餌を、ようやく開発したんだという話を聞いたことがありましたね。

そのときは、まだ本当に試験槽、実験室段階だったんですけれども、それからもう十何年たっています、進化というか発展をしてきたんだなと思って聞いたところでした。

**○坂本水産試験場長** 志布志市のダグリ岬の事業所でやっております。その餌の開発当時は、30リッターのボウルを並べて飼育するという段階だったんですけれども、今はもっと大きいサイズで飼育できるようになって、餌につきましても、チューブ状の餌ということで、一定の確立ができたんですけれども、近年は国の研究所のほうで粉末の飼料も開発できたということで、技術が年々開発されていると考えております。

**○蓬原委員** 何か少しずつ、明るいほうに向かっているようですから、頑張ってください、ものにしてください。

**○武田副委員長** 天然種苗ということで、ブリ類は、90%が天然種苗ということですが、串間市の黒瀬水産は、ほとんど人工種苗じゃないかと思うんですが、ブリ類はどんどん人工種苗に変わっていく状態になっているのか、いまだに、まだ90%が天然種苗なのでしょうか。

**○西府水産政策課長** 串間市の黒瀬水産については、自社で人工種苗センターをお持ちになっているので、基本、黒瀬水産が飼養するブリの種苗は、全量人工種苗に依存できるような状況になってきております。ただ、全国的にブリの人工種苗をつくる施設が非常に限られておりまして、黒瀬水産以外は、全国的にまだ天然種苗に依存している状況です。

全国的には9割がまだ天然種苗に依存しているということなのですが、本県は黒瀬水産が養殖に占める割合が大きいので、全体的に9割ぐらいは人工種苗となっております。ブリの養殖経営体が県内で11経営体ぐらいいらっしゃるんですけれども、黒瀬水産とか大きなところであると2～3社で人工種苗を使っている以外は、中小の経営体については、全て天然種苗という状況でございます。

**○武田副委員長** このグリーン成長戦略を推進していただいて、ブリに関しても、黒瀬水産ができていくわけだから、黒瀬水産がその技術を外に出されるかどうかは別として、技術としてはもうあるんでしょうから、どんどん広げていただきたいと思います。カンパチも串間市にあるんですけれども、天然種苗を使っていらっしゃるみたいですので、そこら辺りも、早く天然から転換されていくと、ゼロカーボン社会に向けて、いい感じになってくるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○西府水産政策課長** ブリ類は、全国的にまだ9割が天然種苗である中で、ブリについては、県内の大手の方が人工種苗をつくられているので、かなり人工種苗の割合が高くなっている一方で、カンパチは、非常に少のうございまして、県内に入っている仔魚の2割が人工種苗で、8割が天然種苗に依存している状況なので、その8割を何とか人工種苗にしていく努力を続けていく必要があると考えております。

**○川添委員** 歳出予算説明資料の344ページです。チョウザメの養殖経営安定対策事業ということで、宮崎県産キャビアだと思っておりますけれども、いろいろマスコミ等にも出られたりして、

これから、いよいよ生産拡大とか販路の拡大というところだと思うんですが、現在、このチョウザメ養殖に取り組んでいる経営体というか事業者が何社あるのか。また、生産数というのか、生産頭数というのか、チョウザメなりキャビアなりの生産量はどのぐらいなのか把握しているところで教えていただきたいのと、この経営安定対策事業はどういった事業なのか教えてください。

**○西府水産政策課長** 県内でチョウザメ養殖をされている経営体が、現在17経営体でございます。生産量については、個人の事業者が多く、全量を把握することはできませんけれども、この17経営体のうちの13経営体が加入しているジャパンキャビア——もともとは事業共同組合として立ち上がった会社です——の生産実績でいくと、去年は417キログラムのキャビアを販売したということでございまして、今年はその数量を上回るとお聞きしております。

3月で一回締めますので、今年度については、まだ正確な数字は分かっていない状況です。

それから、今般、新規事業をお願いしている、このチョウザメ養殖経営安定対策事業の養殖業者への支援の内容でございまして、経営が非常に厳しい中で、経営を合理化する必要があるかと考えております。宮崎県のチョウザメキャビア産業をしっかりと成長させるための基盤となるのは養殖業者でありますので、この養殖経営体の経営の合理化を図っていく必要があるかと思っております。養殖業者の方々が、例えば飼育作業や飼育管理を複数の養殖業者間で協議をして行うといったものです。

チョウザメは稚魚で養殖場に入った後2年間ぐらいは雄か雌か分かりません。2年後に雄を

取り除いて雌だけで養殖を始めていくことになるんですが、その雌雄判別を養殖業者自身がしなくてはならない。一匹一匹やらなくてはならないということで、非常に手作業かかるため、これを養殖業者間で協議してやろうといったことです。こういった取組でありますとか、養殖業者は個人個人で飼育されているので、飼育方法がまちまちというか、ばらばらなところがあるので、一番いい飼育の方法はどういうやり方かというのを、みんなで研究をして統一感を図るといった取組について支援していこうと考えております。

○川添委員 長年の研究と苦労の連続の中から、やっとできてきた宮崎県が誇る事業だと思いますので、同じ部内の農業技術ブランド課が、今、自治体と事業者とでコラボレーションして新しい付加価値をつけて売り込んでいこうという取組も、今、事業を組み立てているところですので、そういったところと連携しながら、ぜひ全国に大々的に売り込んでいくような中長期の視点で取り組んでいただきたいと思います。

○右松委員 歳出予算説明資料の344ページの(事項)水産業試験費ですけれども、1億963万円ということで、これは令和3年度と比較して3,400万円ぐらい減っているんですが、この減額の理由は何ですか。

○坂本水産試験場長 この(事項)水産業試験における3,406万8,000円の減額の理由ですが、説明の欄の一番下の5、研究開発等促進費の令和4年度の予算が2,482万7,000円となっております。令和3年度と比して3,360万7,000円の減額となっております。

これは、国の水産研究・教育機構からの委託事業でございまして、委託を受けていた事業が

終わったことや、中身の組替え、予算の配分等もございまして、令和4年度はこちらの額となっております。受託費が減ったことが大きな要因となっております。

○右松委員 国の委託事業が一つ終わったということで、先ほどウナギの人工種苗の話が出ましたけれども、あれも国の委託事業ということで、先ほど、国と連動してやっているということでしたが、その辺は当初予算に反映されているんですね。

○坂本水産試験場長 ウナギ仔魚の飼育実証試験ですが、同じ5の研究開発等促進費に含まれております。

令和3年度は、いろいろな施設を整備する関係で1,500万円程度の予算でしたけれども、来年は900万円弱の予算ということで国からお話いただいているところですが、最終的な決定は年度が明けてからということになっております。

○右松委員 国の委託であれば致し方ないかとは思いますが、研究開発をしていく上で、やっぱり潤沢とまではいかないまでも、ある程度の資金がないと技術の開発も、なかなか難しいでしょうから、ここ数年の推移とか他県との比較は分かりませんが、ぜひ限られた予算であっても、できるだけこの開発、この試験費というのは最低でも現状維持で、国は別にして、できるだけ獲得していけるように応援します。

○山下委員 常任委員会資料の29ページ、未来につなぐバイオマス利活用支援事業なんですが、(5)の事業内容の中の①なんですが、園芸ハウスとの連携というのと、どのような連携ができるのか教えてください。

○河野畜産振興課長 ハウスとの連携というこ

とで、メタン発酵プラントを考えております。メタン発酵プラントでは電気もできますが、その副産物として熱エネルギー及び消化液が出てまいります。その熱エネルギーをハウスの暖房に利用し、消化液につきましては、液肥としての利用がどうなるかということで、利用の検討をしていきたいと考えております。

○山下委員 高千穂牧場に、もう20年ぐらい前になりますけれども、発酵メタンのプラントをつくっているんです。それを想定したときに、メタンガスで熱源をとってハウスに利用しようということでしょうけれども、そうなった場合に熱源としての利用はかなり限られてきますよね。メタンガスであれだけの消化槽をつくって、周りから熱を与えないと発酵しないわけですから、36℃くらいの熱線を張って、もちろん電気をつくれれば、それを電熱線に流してやれば、うまくガスが出るんですけれども、それとハウスとの一体化というのが、どうも私にはイメージできないんです。

というのは、これだけ防疫をやっている中で、誰がその畜ふんを持ってくるのか、養豚家なのか酪農家なのか、そこら辺もイメージできないんですよ。この事業化しようとしている内容を、例えばどういうところで、どういう畜産主体で、ハウスがどのぐらい近くにあるのか、新しくハウスを造るのか、もう少し詳しく教えてください。

○河野畜産振興課長 この園芸ハウスとの連携については、現在想定しておりますのは、児湯地区に酪農家の方のメタン発酵プラントがございます。そこはプラントができております。また、児湯地区で、今後そういうプラントを、関係酪農家を含めてできるかどうかという検討も

されるという話も聞いております。

酪農家の方がやられているメタン発酵プラントの熱源や液肥を用いて、まだハウスのほうは施設としてはできておりませんが、今後近くにハウス団地等を造って利用できるかどうかを、児湯地区で検討していきたいと考えております。

○山下委員 大体分かりました。それなら酪農家の大規模な牧場がないと駄目だと思うんです。100匹以上の規模がないと十分な発酵もできないと思うので、その牧場の近くに、ハウス団地を造っていこうという構想があるということに理解していいですね。

○河野畜産振興課長 特定の大きな牧場のそばにということも、もちろん一つありますが、もう一つはそういうプラントを造って、そこにふん尿を収集するというスタイルも県外にありますので、どういう形がその地域に一番いいかということ踏まえて検討していきたいと考えております。

○川添委員 関連してお尋ねしますけれども、メタンガスの発電所というのは、県内もしくは国内で何か所かあるんですか。

○河野畜産振興課長 県内では、先ほど山下委員からお話のありました高千穂牧場と児湯地区の酪農家の方が設置しているものの2か所だけでございます。

あと全国には、北海道に先進的なプラントが整備されております。

○岩切委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上で水産政策課、漁業管理課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

総括質疑の準備のため、暫時休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後3時27分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしました。

これから総括質疑を行います。農政水産部全体について質疑はございませんか。

○川添委員 創造的な企業とのコラボレーションとか、いろいろな取組に期待しております。しかしながら、今ウクライナの紛争とヨーロッパのエネルギー事情が非常に不安定な状況で、天然ガス、もしくはオイル等の高騰が予想されております。

そして、政府は、庶民の暮らしに影響が及ばないように対策を講じているわけなんですけど、農政水産部の中で、いわゆる施設園芸における燃油高騰対策、緊急安定対策とか、それから、水産業における燃料高騰対策、こういったところについて、今現状をどのように把握されているのか。今回の事業に上がっていなかったような感じがしたんですが、今後、補正で対応していかれる予定があるのかお尋ねいたします。

○川上農産園芸課長 施設園芸について、まず状況等を説明したいと思います。

ハウスにつきましては、重油価格がずっと上がっておりまして、1月末現在で1リットル111円ちょうどでございます。また今後の上昇も懸念されるところでございまして、昨年の80円と比較しますと、それだけでも年間4万リットル使用する農家では120万円ぐらいの負担増になっているところでございます。

施設園芸農家に対しましては、国のほうがセーフティーネットの事業を行っておりまして、燃油の使用量に対しての支援がされております。

併せまして、その燃油を削減する方向、それについては幾つかの視点があると思います。

まず、施設の点検とか補修とか、そういったところを指導しているところがございます。ビニールハウスの破れだったり、接合部の隙間であったり、それによってはしっかりと点検して補修して、使用量を削減していきます。

それからヒートポンプの導入です。国の補助事業を活用して重油に頼らない施設園芸の推進ということになります。

それから、保温資材等の導入です。先ほど事業の説明にもありましたけれども、保温資材を導入することで、重油の使用量を下げていく。内張の二重カーテンなどを導入したり、防風ネットなどの資材を活用する。これらの徹底によりまして、重油の使用量を削減することで農家の負担を減らしていくというものです。

チラシをつくって農家の啓発をしたり、事業の推進等を図りながら、少しでも農家の負担を軽減できる方策を検討しながら取り組んでいきたいと考えております。

○西府水産政策課長 水産業における燃油の上昇の状況なんですけど、農業と同じように、この一年で急激に燃油価格が高騰しております。宮崎県漁業協同組合連合会が実際販売をすることになるんですが、それでも1リットル110円を超えているという状況です。10年ほど前ですが、過去にも一番高い時で、1リットル120円というときがあったかと思うんですが、それに大分近づいてきたということで危機感を持っております。

漁業者は特に重油を使って漁船を動かしますので、何とかその重油の使用量を抑えようということで、県も業界も一緒になって省エネ機器



の導入などの取組を行っているところで、これからそれを加速していかなくてはならないと考えております。

あと、燃油の急激な高騰への対策として、漁業経営セーフティーネット構築事業の発動が、今年度から始まって、第3期まで発動されるということで、何とかその発動で少しでも影響を抑制しようということを行っておりますけれども、水産業の場合、このセーフティーネットの加入申請時期が4月となっています。3月中にこの取りまとめの団体に加入しますということ申し出る必要があり、今、まさしく来年度の取組が始まっているところです。

宮崎県漁業協同組合連合会さんと連携して、この加入をしっかりと行うということと、その加入のときの積立て単価を、いろいろな段階があるので、どのような燃油高騰にも耐えられるような大きい額で積立てをするようにということで、現在、指導しているところでございます。

**○川添委員** 農業ではヒートポンプや設備の補修の支援とか、そういったフォローをしていただいているわけですがけれども、ハウス農家も、まだ来月、再来月ぐらいまでは繁忙期で、この冬の間、かなり収益が圧迫されて、直接聞いた話では、共済の保険で、少しはカバーしていただけるけれども、相当に利益を食われて、長期中期で考えたら、利益がなくなってしまう宇土言うことです。

夏場を越して、また来シーズンも状況がどうなっていくのか、設備補修や省エネと並行して、当面の経営状況といったところも、注意深く見ていただいて、支援していただけるとありがたいと思います。

**○山下委員** 豚熱関係ですけれども、昨年、宮

崎県では発生がなかったんですが、全国至るところで豚熱が発生して、本県の養豚業界としては、元豚の導入やら精液導入に大変支障を来したということで、大きな問題になったんですが、今回の新規事業について、そのシステムを教えてください。

そして、養豚農家にとって、それが決め手になる対策となるのかどうか、それも合わせて教えてください。

**○河野畜産振興課長** 歳出予算説明資料の361ページが一番下の（事項）養豚振興対策費の説明欄の2です。肉豚生産基盤強化緊急支援事業でございますが、これは、今回、豚熱関係等で県内の養豚農家の方々が、子豚とか精液等の導入において大変支障が出ているということで、経営を続ける中で、様々なコストが増えているということがございます。

そういうものに鑑みまして、しっかりと、今、生産基盤を維持しておかないと、今後需用回復等があったときに養豚経営ができていないと、本県の産業として、なかなか厳しいところがございます。

今回の事業の内容としましては、まず一つは新たな子豚導入先の確保です。例えば、子豚を確保するために、輸送するときの輸送コストとか、子豚代が余計にかかっているという掛かり増し経費について支援をするというのがあります。

2つ目としては、自家育成に切り替えられる養豚農家の方々です。今までは外に頼っていたんですけど、この際、自家育成に切り替える。その場合は、その子豚を飼うための施設整備、改修等が必要になってきますので、そういうコストの掛かり増し経費への支援であります。

3つ目は人工授精への切替えです。精液を確保して自分のところで人工授精をしようとする場合に、その精液の確保の経費、そして、あと人工授精するための機械器具等が必要になってきますので、そういう整備コストを支援しようということで、養豚農家が、この3つの取組をするときの掛かり増し経費への支援ということを考えております。

事業費は、掛かり増しの経費200万円を上限にして、その2分の1を支援するというので、予算額1億円で、100農場程度を想定しているということでございます。

**○武田副委員長** 今回、いろいろ聞かせていただいて、本当に宮崎県を支えているのは農林水産業だなというのがよく分かりました。

先日、冒頭に部長からお話しがありましたけれども、県立高等水産研修所の終業式に行かせていただきました。今回、林業大学校も定員を超えて生徒を採っている。農業大学校も65名の定員に対して60名以上の学生がいつも入学してくる。水産研修所が、少し厳しい状態だという話も聞いているんですが、僕が終業式に行きかけたことは、今、社会には、学校の不登校であるとか、社会になじめないひきこもりであるとか、ハラスメントにあつて、なかなか世の中に出てこられないといった方々がいっぱいいらっしゃるわけです。担い手不足で大変困っている宮崎県の農林水産業に、この一次産業の農林水産業の学校に、そういった人たちにいっぱい来ていただいて——それが農林水産施策になるかどうかは別として——宮崎に来ていただいて、宮崎県の魅力を感じていただいたりとか、やっぱり外で働くことによって、そういう鬱憤とか、鬱屈したようなものを出していく、

そういう社会がSDGsにつながると思うんです。

だから、皆様が、今、取り組んでいることは、ただ農水畜産業のためだけではなくて、これは、本当にSDGsということを考えて、ゼロカーボンも含めて、物すごくいい、すごい社会になるために、今、皆さんが頑張っていると思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

水産研修所も、ぜひ定員を超えるような取組、今まで鹿児島県とか福岡県から来ていらっしゃいましたけれども、それ以外の東京とか大阪のような都会からも来ていただけるような形で、日本の中で宮崎県の研修はすごいと言われるようなところになると、また面白いんじゃないかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

**○西府水産政策課長** 武田副委員長には終業式にお越しいただき、ありがとうございました。

おっしゃるとおり、県内の中学校を回って、実際に中学校を卒業する方で漁業に就きたいといえますか、そういう希望をもっている方を募っているところなんです、やっぱり人をしっかりと確保していく必要もあるかと思っておりますので、今もやっていることはやっているんですが、もう少し県外も視野に入れながら、入所生を増やす対策をしっかりと検討してまいりたいと考えております。

県内の中学校を卒業して、ストレートとか、16歳で入所する方もいらっしゃいますけれども、中には高校を中退されて、要は高校を卒業せずに、なかなか行く先がない中で、やっぱり漁業で生きていきたいということで入所を決められるという方も県内外にいらっしゃるの、

そういう方を一つのターゲットにすることも踏まえて、検討を十分してまいりたいと考えております。

○岩切委員長 ほかに質疑はございませんか。

それでは、総括質疑を終了しまして、その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 以上で農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れ様でした。

暫時休憩いたします。

午後3時43分休憩

---

午後3時51分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。委員会日程の最終日に行くこととなっておりますので、11日に採決を行うこととし、再開時刻を13時としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他で、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後3時53分散会

令和4年3月11日(金曜日)

---

午後0時57分再開

---

出席委員(7人)

委員	長	岩切達哉
副委員	長	武田浩一
委員		蓬原正三
委員		山下博三
委員		右松隆央
委員		川添博
委員		河野哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

議事課主査	内田祥太
議事課主任主事	木村結

---

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に各議案につきまして、賛否も含め御意見を願います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、意見もないようでございますので、議案の採決を行います。

議案につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第6号から第8号、第12号、第21号、第30号、第33号及び第34号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 御異議なしと認めます。よって各号議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査につきましては継続調査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告の項目として、特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後0時58分休憩

---

午後0時58分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのようにいたします。

その他で、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上で委員会を終了いたします。

午後0時58分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 岩 切 達 哉